

跡存国後筑

(I)

久留米市文化財調査報告書

第 12 集

1976

久留米市教育委員会

跡府國後筑



筑後国府跡航空写真（久留米市役所蔵）

序

昭和25年、文化財保護法が制定されて以来、文化財に対する国民の認識も高まりはしたものの、その後急激な高度経済成長の結果、都市の再開発や各種産業構造の近代化による公害問題はもとより、開発の進展がもたらした自然環境の破壊や文化財の損壊等、幾多の由々しき問題を惹起するに至りました。かかるとき、昨年10月文化財保護法が改正され、その強化の措置がとられたことは、まことに当然のことといわねばなりません。

「水と緑の人間都市」を標榜するわが久留米市は、名実共に筑後平野の中心都市であり、耳納山と筑後川に抱かれた、自然環境に恵まれた都市であります。このふるさとの山河、更にそこに遺された先人の足跡＝文化財は、祖先から受け継がれてきた神聖かつ貴重な財産であるという心象において、共有さるべきものであります。600年代の末に筑紫の国が、筑前と筑後に分かれた際に、筑後の国府がこの久留米の地におかれたことは、自然と人文とのたくまざる調和が、古代以来のわが久留米市発展の基盤であったことを示すものとして、真に意義深いものであり、その遺跡・遺物はかけがえのない住民の宝であります。

ここに、『筑後国府跡（Ⅰ）』を発刊することになりましたが、国府は律令制に基づく、地方都市として最初のものであり、7世紀末から12世紀にわたる数百年の間、地方における政治的中心として栄えて来た、その歴史的意義は極めて大であります。しかも、これが現代久留米発展の系譜の原点でもとすれば、国府の実像を明らかにすることの必要性は今更ここに述べるまでもありません。これらの遺跡を解明するため久留米市教育委員会は、昭和47年度より久留米市合川町枝元の台地を中心として、葉山遺跡、東遺跡、御蔵園遺跡、北遺跡と昭和50年度にかけて発掘調査を実施して来ました。本書はその結果の報告であります。何分とも調査継続中に整理執筆したものであるため、不備の点も多々あると思いますが、本書が全国的な調査の一環として、あるいは文化財保護、普及のための一資料としてご活用いただければ幸いです。

昭和51年3月31日

久留米市教育委員会

教育長 安元忠男

例 言

1. 本書は、久留米市教育委員会が国・県の補助を受けて昭和48～50年度に実施した筑後国府跡の緊急調査の報告書である。

2. 本書の執筆分担は次のとおりである。

第1-1・2	古賀 壽
3	櫻井 康治
第2-1・2・3・4	古賀 壽 松田 直也
	近澤 康治 山口 淳
5	中尾 徹
6	櫻井 康治
第3	古賀 壽

3. 掲載の図版は古賀、櫻井、中尾が撮影したものである。なお、実測図の作成は挿図目次に示すとおりである。

4. 表紙の題字は、矢野一貞翁の「筑後将士軍談」草稿（鬼塚和之氏所蔵）から集字したものである。古賀堯氏の撮影、提供による。

5. 本書の編集は、古賀、櫻井が担当した。

6. 本書の遺構標示は、下記の略記号による。

SA—櫓	SB—建物	SD—溝	SK—土坑
SX—その他			

本文目次

第1 調査の経過

1. 筑後国府跡研究史..... 1
2. 遺跡の位置と環境..... 7
3. 調査の経過と概要..... 11

第2 遺跡の概要

1. 葉山遺跡 (48年度) 14
2. 東遺跡 (49年度) 27
3. 北遺跡 (第1地点) (49年度) 56
4. 阿弥陀遺跡 (49年度) 67
5. 北遺跡 (第2地点) (50年度) 81
6. 御蔵園遺跡 (50年度) 88

第3 総括

1. 筑後国府の成立..... 101
2. 国衙と条坊の推定..... 103
3. 結び..... 112

図 版 目 次

本文対照頁

図版 1	(1) 葉山遺跡大溝SD 1 全景(北より)	14
	(2) 大溝SD 1 屈曲部(西より)	14
2	(1) 方形周溝SD 2 (東より)	15
	(2) 方形周溝SD 2 (西より)	15
3	(1) 柱穴と小溝群	15
	(2) 掘立柱建物址SB 1 (東より)	18
4	(1) 大溝SD 1 断面	14
	(2) 土壇SK 2 中の遺物出土状態	15
5	(1) 土壇SK 4 中の遺物出土状態	15
	(2) 小溝中の遺物出土状態	15
6	出土遺物①	18
7	出土遺物②	21
8	出土遺物③	24
9	(1) 東遺跡西半部(東より)	28
	(2) 掘立柱建物址SB 4 と棚列址SA 1・2 (西より)	28
10	(1) 掘立柱建物址SB 4・5 (西より)	30
	(2) 溝状遺構SD 1 (南より)	32
11	(1) 溝状遺構SD 2 屈曲部(西より)	34
	(2) 溝状遺構SD 3 (北より)	35
12	(1) 溝状遺構SD 4 (南より)	35
	(2) 溝状遺構SD 4 (北より)	35
13	(1) 溝状遺構SD 2 断面	34
	(2) 溝状遺構SD 4 断面	35
14	(1) 柱穴中の瓦と礎板	30
	(2) 溝状遺構SD 4 の遺物出土状態	35
15	出土遺物①	35
16	出土遺物②	36
17	出土遺物③	40
18	出土遺物④	41

19	出土遺物⑤	44
20	出土遺物⑥	49
21	出土遺物⑦	51
22	出土遺物⑧	52
23 (1)	北遺跡〈第1地点〉井戸状遺構SE1(南より)	56
(2)	井戸状遺構SE1(北より)	56
24 (1)	半竪穴状遺構SB1(北より)	58
(2)	溝状遺構SD1断面	57
25	出土遺物①	58
26	出土遺物②	64
27	出土遺物③	61
28 (1)	阿弥陀遺跡全景	67
(2)	溝状遺構SD1(西より)	68
29 (1)	柱穴と溝状遺構SD1(南より)	68
(2)	溝状遺構SD1・3と柱穴列(北より)	69
30 (1)	土壇SK1及び断面	70
(2)	土壇SK2及び断面	70
31	出土遺物①	73
32	出土遺物②	74
33	出土遺物③	78
34	出土遺物④	79
35 (1)	北遺跡〈第2地点〉掘立柱建物址	82
(2)	溝状遺構(南より)	82
36	出土遺物	84
37 (1)	御蔵園遺跡全景(東より)	88
(2)	溝状遺構SD1(南より)	88
38 (1)	竪穴住居跡SB1(北より)	90
(2)	竪穴住居跡SB2(南より)	90
39 (1)	竪穴住居跡SB3・4・5(西より)	93
(2)	竪穴住居跡SB6(東より)	93
40 (1)	竪穴住居跡SB7(東より)	93

	(2) 竪穴住居跡S B 8 (南より)	93
41	(1) 竪穴住居跡S B 8 遺物出土状態.....	94
	(2) 掘立柱建物址S B 9 (東より)	94
42	(1) 土城S K 3 遺物出土状態.....	97
	(2) 土城S K 3 (西より)	97
43	(1) 土城S K 3 出土簡書土器.....	97
	(2) 土城S K 5 (南より)	98

挿 図 目 次

	頁
第1図 『筑後国郡志』（蘆山神社蔵）の巻頭部分	2
第2図 伊奈健次氏の筑後国府推定図（『筑後郷土通史』より）	4
第3図 推定国府城内遺跡分布図（櫻井康治製図、古賀 壽作成）	9
第4図 筑後国府跡調査地点・桑坊推定図（櫻井製図、松田直也作成）	折込み
第5図 推定国府城内字図（櫻井製図、松田作成）	折込み
第6図 葉山遺跡遺構実測図（古賀・近澤康治実測、松田製図）	折込み
第7図 東西断面土層図（近澤実測、松田製図）	折込み
第8図 南北断面土層図（近澤実測、松田製図）	折込み
第9図 方形周溝S D 2 実測図（古賀・近澤実測、松田製図）	16
第10図 掘立柱建物址実測図（古賀・近澤実測、松田製図）	17
第11図 土師器実測図①（宮原久榮・岡真智子実測、松田製図）	19
第12図 土師器実測図②（宮原・岡実測、松田製図）	20
第13図 土師器実測図③（宮原・岡実測、松田製図）	21
第14図 須恵器実測図①（宮原実測、松田製図）	22
第15図 須恵器実測図②（宮原・岡実測、古賀手拓、松田製図）	23
第16図 須恵器実測図③（宮原・岡実測、古賀手拓、松田製図）	24
第17図 須恵器実測図④（宮原・岡実測、古賀手拓、松田製図）	25
第18図 布目瓦拓影（古賀手拓、近澤製図）	25
第19図 礫石実測図（宮原実測、古賀製図）	26
第20図 石器実測図（山口淳実測、製図）	26
第21図 東遺跡遺構実測図（古賀・松田・近澤・山口実測、松田製図）	折込み
第22図 断面土層図（近澤実測、松田製図）	28
第23図 掘立柱建物址断面図①（松田実測、製図）	29
第24図 掘立柱建物址断面図②（松田実測、製図）	30
第25図 建物址S B 5（P 12）実測図（古賀実測、松田製図）	31
第26図 溝S D 4 断面図（松田実測、製図）	33
第27図 溝S D 4 断面土層図（古賀・松田・近澤実測、松田製図）	34
第28図 土師器実測図①（岡実測、松田製図）	36
第29図 土師器実測図②（岡実測、松田製図）	37
第30図 土師器実測図③（宮原・岡実測、松田製図）	38

第31図	土師器実測図④(岡実測、松田製図).....	39
第32図	土師器実測図⑤(岡実測、松田製図).....	40
第33図	土師器実測図⑥(古賀・宮原実測、古賀製図).....	41
第34図	須恵器実測図①(宮原・岡実測、古賀製図).....	42
第35図	須恵器実測図②(古賀・宮原実測、松田製図).....	43
第36図	須恵器実測図③(宮原・岡実測、松田製図).....	44
第37図	須恵器実測図④(宮原・岡実測、松田製図).....	45
第38図	須恵器実測図⑤(宮原・岡実測、松田製図).....	46
第39図	軒丸瓦拓影(古賀手拓、松田製図).....	47
第40図	布目瓦拓影(古賀手拓、近澤製図).....	48
第41図	丸瓦実測図(宮原実測、古賀手拓、松田製図).....	49
第42図	陶磁器実測図(古賀・岡実測、松田製図).....	50
第43図	甕形土器・ふいご羽口実測図(古賀・宮原実測、古賀製図).....	50
第44図	土鍾実測図(宮原実測、古賀製図).....	51
第45図	刻印土器実測図(古賀実測、製図).....	52
第46図	円面硯実測図(岡実測、古賀製図).....	52
第47図	石碁実測図(古賀実測、製図).....	53
第48図	瓦器実測図(宮原実測、古賀製図).....	54
第49図	石器実測図①(山口実測、製図).....	55
第50図	石器実測図②(山口実測、製図).....	55
第51図	北遺跡第1地点遺構実測図(古賀・松田・近澤実測、松田製図).....	折込み
第52図	断面土層図(古賀・松田・近澤実測、松田製図).....	折込み
第53図	半竪穴状遺構SB1(松田・近澤実測、松田製図).....	57
第54図	土師器実測図①(古賀・近澤実測、松田製図).....	59
第55図	土師器実測図②(古賀実測、松田製図).....	60
第56図	瓦器・陶器・石鍋実測図(古賀・宮原実測、松田製図).....	61
第57図	須恵器実測図(宮原・近澤実測、松田製図).....	62
第58図	陶磁器実測図(宮原・近澤・岡実測、古賀製図).....	63
第59図	弥生式土器実測図(宮原・近澤実測、古賀製図).....	65
第60図	布目瓦拓影(古賀手拓・近澤製図).....	66
第61図	加工木材実測図(岡実測、古賀製図).....	67
第62図	阿弥陀遺跡構配置図(松田製図).....	折込み
第63図	遺構実測図(古賀・松田・近澤・山口実測、松田製図).....	折込み

第64図	断面土層図(近澤・山口実測、松田製図).....	69
第65図	掘立柱建物址断面図(松田実測、製図).....	70
第66図	土師器実測図①(宮原実測、松田製図).....	71
第67図	布目瓦拓影(古賀手拓、近澤製図).....	72
第68図	土師器実測図②(宮原実測、松田製図).....	73
第69図	脚実測図(宮原実測、古賀製図).....	74
第70図	軒瓦実測図(古賀実測、手拓、製図).....	75
第71図	軒平瓦実測図(宮原実測、古賀手拓、松田製図).....	76
第72図	丸瓦実測図(宮原実測、古賀手拓、松田製図).....	77
第73図	平瓦実測図(宮原実測、古賀手拓、松田製図).....	78
第74図	熨斗瓦実測図(宮原実測、古賀手拓、製図).....	80
第75図	塼実測図(宮原実測、古賀手拓、製図).....	81
第76図	北遺跡第2地点遺構実測図(松田・櫻井・宮原・中尾 徹・近澤実測、櫻井製図).....折込み	
第77図	濠状遺構土層断面図(松田・萩原裕房実測、中尾製図).....	83
第78図	出土遺物①(中尾実測、松田製図).....	85
第79図	出土遺物②(中尾実測、松田製図).....	86
第80図	出土遺物③(中尾実測、製図).....	86
第81図	御藏園遺跡遺構実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....折込み	
第82図	断面土層図(櫻井・中尾実測、櫻井製図).....	89
第83図	溝状遺構実測図(松田・櫻井実測、櫻井製図).....	90
第84図	竪穴住居跡S B 1 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	91
第85図	竪穴住居跡S B 2 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	92
第86図	竪穴住居跡S B 3 ~ 5 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....折込み	
第87図	竪穴住居跡S B 6 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	94
第88図	竪穴住居跡S B 7 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	95
第89図	竪穴住居跡S B 8 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	96
第90図	土壇S K 3 実測図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....	97
第91図	土壇S K 3 出土陶書土器(岡実測、櫻井製図).....	98
第92図	柱穴群遺構配置図(松田・櫻井・近澤実測、櫻井製図).....折込み	
第93図	礎石写真(松田撮影).....	104
第94図	国府と国分寺の位置(古賀作成).....	108
第95図	国府・国分寺と御井郡桑里(古賀作成).....	110

表 目 次

第1表	分布調査結果一覧表.....	10
第2表	国府城内発掘調査地点一覧表.....	12
第3表	東遺跡・掘立柱建物址の規模.....	31
第4表	東遺跡・掘立柱建物址に伴う柱穴.....	32
第5表	東遺跡・その他の柱穴.....	32
第6表	国府跡出土・軒先瓦一覧表.....	74
第7表	北遺跡(Ⅱ)・柱穴別時期一覧表.....	82
第8表	北遺跡(Ⅱ)・掘立柱建物址柱穴一覧表.....	84
第9表	御蔵園遺跡・掘立柱建物址の規模.....	96
第10表	御蔵園遺跡・柱穴一覧表.....	99

第1 調査の経過

1. 筑後国府跡研究史

筑後国府跡について関心が払われるようになったのは、17世紀半ば以後のことである。それも、当然ながら高良山西麓の宿場町「府中」（現久留米市御井町）の地名に関連して、地誌の中で簡単に説かれる程度のものであった。

今、管見にふれたところを列挙すれば、先ず延宝2年（1674）頃の成立とみられる『北筑雑記』^{註1}に、

高良山在御井郡、山蔚然而水凜乎、西麓有閭閻、是古昔之国府也、今尚呼為府中。
とあるのが初見のようである。これを基として補筆した天和2年（1682）の『筑後地誌』^{註2}も、殆んど同文で採るところがない。

次いで宝暦2年（1752）の『筑後誌略』^{註3}所収「高良山事蹟考并式社考」は、

当山（筆者註、高良山）ノ麓、石ノ鳥居ヨリ三四町行ハ、磐井川アリ。（今ノ御手洗橋ノ流ナリ）是日本紀ニ所謂磐井カ古跡ナリト相伝フ。（中略）惣シテ磐井ハ当国ノ造ナレハ^{（777）}
府中ノ地ハ上古ノ国府ニテ、此地ニ住シケルニヤ。

などと述べている。府中を筑紫君磐井の国府跡に擬することは、もとより時代錯誤といわねばならぬが、この説は『石原家記』^{註4}宝永2年（1705）所引の「高良山略記」や、次にあげる『筑後志』にも見える。

『筑後志』^{註5}は安永6年（1777）の成立であるが、筑後の地誌としてこれまでにない優れた内容のもので、府中に関する説明も詳細である。すなわち、

府中（割註、御井郡高良山の麓、今は宿駅たり。）古老伝へ云ふ、古の国府の地なりと。
隣郷国分村、和泉村の田圃を耕して古瓦を得ることあり。表に数品の紋あり。世に此瓦を網手と名く。又彼の和泉村の中に、俗に長者屋敷と称する所あり。其辺に古井の址あり。
俱に皆、国府の旧址の転ぜしものなるかも知るべからず。

と誌されている。ここで「府中」の地名のみでなく、国分村（現久留米市国分町）、和泉村（実は枝光村の誤まり、現久留米市合川町枝光）における古瓦の出上が注意され、更に枝光の「長者屋敷」や「古井」（長者の井戸）について、「国府の旧址の転ぜしもの」かと述べていることは、著者の優れた識見を示すものと評し得よう。

文化6年（1809）現合川町の福聚寺裏山で古代の石棺が発見された際、時の住職千山和尚は古跡を保存すると共に、「嗚呼遼焉亡名子之墓」と題する石碑を傍らに建立したが、その銘文中に、

吾聞府中軼、性昔為汝南府。蓋是時公卿大夫、祇承王事、往來絡繹、或_(死力)而_(死力)幹比亦不_(死力)可知也。

と記している。「府中」を以て国府跡とすることは、当時の一般的な理解だったのである。

天保12年(1841)の『太宰管内志』は、著者が在地の学者でないためか、「国府」として一
項設けながら、『筑後地蔵』^{最上}よりの引用が主となっており、著者自身の見解は示さ
れることがなかった。

このように、江戸時代の地誌類においては、すべて府中を以て国府跡に擬しており、『筑後国郡志』（後述）によれば、当時国衙跡を出目村（現久留米市御井町字出目）に比定する説さえあったようである。いづれにせよ、『筑後志』を除けば今日ほとんど参考とするに足らない。

しかし、幕末の国学と考証学盛行の機運の中で、やがて国府跡の探索に情熱を傾注する学者が出現し、筑後国府跡の研究は長足の進展を遂げることとなった。『筑後将士軍談』の著者として知られる久留米藩士矢野一貞がその人である。矢野の国府跡探索の過程は、『柏葉抄録』^{註10}『筑後将士軍談』等によってうかがうことができるが、『府中』、『国分』、『出目』など、従来の各推定地を検討した末、枝光村の字「古宮」（フルゴウ）を西大寺文書にいう「古国府」の転訛と断じてより、一切他の説を排して枝光説を採るに至った。彼の枝光国府説の最も詳細な考証は、文久2年（1862）藩命を奉じて編纂した『筑後国郡志（国府上）』に尽されている。

すなわち、「フルゴフ」を中心に、「ゴミカド」「クリヤ」「イバノモト」「マキノイケ、

「メクラゾノ」「カキノウチ」「オホバ

ヤシ」「ナ、ツエ」「チャウジャヤシキ

「チャウジャノ井ド」「インニヤク」

「アミダガモト」「ヒワタシ」の各地名

を、すべて国府の遺称として枝光一帯に

国府跡を比定したのであるが、勿論現地

踏査の所見も加えられており、特に古瓦

の出土などについて注意が払われている。

当時において国府跡の考証に一卷の書を

なしたという彼の業績は、地方学者であ

ったためか、あまり知られていないよう

であるが、今日、歴史地理学、考古学上

の知見によっても、枝光一帯に国府を想

定することは全く妥当であり、彼の生誕

的業績は誠に偉大なものといわねばなら

ない。



もっとも矢野は、国府が桑坊制をとる古代都市であることに気付いていないが、こののち、昭和の初めに至るまで、筑後国府跡を論ずるもの、すべて彼の所説に従うこととなったのも当然であった。明治2年(1869)6月、久留米藩画師狩野(三谷)有信は、『筑後国郡志』の説に拠って「国府・国分寺の図」を描いている。想像図ながら研究史上注目すべき一業績であろう。

明治27年(1894)刊『久留米小史』^{註13} 卷三は、

我カ筑後国府ノ如キ、民部式ニ在御井郡ト見ヘテ、今本郡枝光村ニ遺趾アリ。字ヲフルコフト称ス。旧国府ナランカ。古瓦ヲ出ス。太宰府趾ヨリ出ル物ニ同シ。

と述べたのみであったが、明治40年(1907)刊『校訂筑後志』(黒岩玄堂校訂)は、「府中」の項で本文に続けて「筑後国郡志」を抄録し、福聚寺古墳の碑銘を採録するなど、出色のものであった。

大正期に入ると、福岡県三井郡編『懐良親王と三井郡』^{註14}が、現地踏査の結果を加えて、

古宮は假字にして、土俗フルゴフと唱ふ。即古国府にして国府をコフと訓むこと下総の国府の台、相模の国府津皆然り。八竜は古池にして、一に序の井といひ、序舎の井なるべし。此池深さ四丈餘にして、表面は頗れて広まりたれども、底部は井戸の形をなせりといふ。葉山はハヤマと訓み、駅馬の蹟なるべく、此地を南北に連ねたる道路は旧街道の蹟なるべく、北は枝光を経て杜波に通じ、南は十三部、川原を経て筑後国分寺に通じたり。印鑑はインニャクと訓み、国印、倉庫、諸門の管鑰をいへるなるべし。阿弥陀は仏事を修せし所ならんか。古昔は葉山、天神木、印鑑、八竜の地は古木鬱々と繁茂せりといふ。其他附近に御蔵園、厨、射場の本など由緒ありげなる地名頗る多し。其他此地の山河の形勢より推しても、正に国府の跡たるや疑ふべくもあらざるなり。

と、従来の地名考証を一步進め、国府、国分寺間を南北に連ねる直線道路の存在や、それに添う駅館の所在を示唆している。

これに対し、昭和7年刊の『久留米市誌』上編は数行の概説に続いて『筑後国郡志』を抄録し、矢野の説をそのまま踏襲した。『筑後国郡志』はついに刊本とならなかったが、『校訂筑後志』と『久留米市誌』上編に採録されたことによって、その所説の大意は世に知られるに至ったのである。

一方、昭和8年には三坂主治の『周防国府の研究』が刊行された。三坂の復原による方八町の周防国府は、国府の規模を具体的に知りうる好例とされ、以後、国府は方八町の桑坊制をもつ地方都市であるということが、学界の一般的な理解となった。

この成果をいち早くとり入れ、筑後国府の復原を試みたのが伊奈健次である。伊奈は昭和11年刊行の『筑後郷土通史(上巻)』において、特に「筑後国府の建設」なる一項を設け、次の如く述べた。



第2図 伊奈隼次氏の筑後国府推定図

証の過程が、全く公表されなかったことは、まことに残念である。

また伊奈は、国府所在地を示す「府中」の称が、高良山下御井町に遷ることについて、平城・平安園京の東方への移動を例とし、

筑後国府も同様であって漸次東北へ移動し、後全く高良山下に移り御井町府中となって長く繁栄した。之は南部筑後方面への通路であって、国府の門戸たる御井駅を中心にして発展したものであり、国府の方は漸次衰へ遂に今日の田畑となった。

と説明した。国府の東北への移転は、東合川町の地名、東川（ヒガシゴウ）の存在を念頭において説をなしたものと思われる。

上述のとおり、伊奈は国衙を枝光台地の北端に想定したのであるが、翌昭和12年、久留米初等教員会が編纂した『郷土資料（歴史之部）』においては国府の項の註に、

伊奈文学士の談に、今の高良川、十三部、千本杉の道路を九条として北に大宝令による国
 衝を想定すれば、合川村役場附近にありしなるべく年と共に東漸せりと。

と記されている。これは伊奈の直接の記述ではないが、彼がはじめ八町城の北辺に求めた国衙跡を、ほどなくその南、字阿弥陀付近に比定するに至ったことを示すのではなかろうか。合川村役場付近とは、すなわち字阿弥陀の国衙跡に他ならない。

降って昭和31年、鏡山猛は、御井郡条里の南北線が「北約20度東に偏する方向」であるのに、枝光地区付近の条里の跡は「囲りの方向と異って正南北—東西の区劃になっている」ことに注意し、「国府の条里と周辺の条里とが方向のくいちがいがあることは調査がすゝめば国府条里

中央政府に藤原京・平城京等大規模の帝都が建設されるに従って地方国府も基盤目式の都市計画がなされ、北端中央に府庁（国衙）を置き一桑通から九桑通迄、左右両府には一坊より三坊迄と中央大通を国府の南端中央から南に一直線に引くことによって整然たる国府を建設したのであった。全区域は八町四方である。筑後国府は北は枝光の台地を限り、南は今の日田街道として残ってをり、西は高良川に至る。

伊奈はこの推定に実地踏査の結果を加え、国図を南北中軸線の北端に置く方八町の「筑後府府之推定図」を同書に示したが、これは筑後府跡に関する最初の実証的復原案として評価すべきものである。ただ、この推定の基礎となった資料や考

の範囲も捉えられるようになるであろう」と述べた。

一方、米倉二郎は国府と条里の関連を重視し、条里の界線を利用したとみられる肥筑国境線の延長上に、筑後国府が位置することを指摘している。^{註16}

昭和35年には、国衙跡と推定される字阿弥陀の遺跡が宅地化されることとなり、急遽九州大学考古学教室による発掘調査が行われたが、これが国府跡に対する考古学的調査として全国初の試みとなったのである。その結果、国衙南限の築地跡とみられる2列の柱穴や、それに伴う内外の溝、建築跡の一部等が検出されたが、出土の遺物も多量の布目瓦や埴、円面瓦などで全く国衙跡に相応しいものであった。

鏡山猛は、この発掘調査の結果を報ずると共に、書陵部所蔵の仁治2年(1241)『筑後国交替実録帳』に見える筑後国衙(国府院)の殿堂を紹介し、「都府樓の配礎群、ひいては朝堂院に関連のある配置ではあるまいか」と、その配置を推定して注目された。^{註17}

その後、齊藤忠^{註18}、木下良^{註19}、藤岡謙二郎らが、各論文・著述の中で筑後国府跡に言及している。木下・藤岡は字阿弥陀に方二町の国衙を置き、枝光の南北道路を中軸とした方六町の府域を想定した。木下・藤岡の説は主として歴史地理学上の所見によるものであるが考古学の立場でも小田富士雄は筑後国府の場合方六町の府域が推定されると述べている。^{註20}

昭和47年度より久留米市教育委員会では、国府跡一帯の宅地化が急激に進行している現状から、国・県費の補助を得て、毎年国府跡の緊急調査を実施して来た。その結果は本報告書中に述べるとおりであるが、昭和47年度福岡教育大学に調査を委託した字古宮、阿弥陀(国衙跡)の両遺跡については、すでに波多野皖三により概要が報ぜられている。^{註21}

なお、筆者も国府城内出土の遺物について若干の紹介を試みたことがあり、更に中世における筑後国衙の変遷、廃絶等の諸問題についても、別に論ずるところがあったので参照されたい。^{註22}
(古賀 壽)

註

1. 真辺伸庵著。『校訂筑後誌叢書』(昭和4年)所収。
2. 西以三著。註1に同じ。
3. 緒方元資著。註1に同じ。
4. 石原為平著『石原家記』上巻(昭和16年)
5. 杉山正伸・小川正格共著。黒岩玄堂校訂『校訂筑後志』(明治40年)
6. 註5に同じ。
7. 伊藤常足著。『太宰管内志』中巻(明治41年)
8. 『筑後国史一筑後将士軍談一』上・中・下巻(昭和2年)
9. 黒岩玄堂『隠れたる学者矢野一貞先生』筑後国史下巻所収。

10. 武藤直治『筑後国分寺址』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第3輯（昭和3年）所引。
11. 篠山神社文庫蔵。
12. 久留米市宮ノ陣町国分寺蔵。
13. 戸田乾吉著。
14. 大正12年刊。
15. 鏡山猛『北九州の古代遺跡』日本歴史新書（昭和31年）
16. 米倉二郎『九州の桑里』九州アカデミー第1号（昭和35年）
17. 鏡山猛『筑後国府の調査』上代文化第31・32輯（昭和37年）、同『平城京と大宰府』大和文化研究第7巻第9号（昭和37年）、同『大宰府都城の研究』（昭和43年）
18. 齊藤忠『日本古代遺跡の研究・総説』（昭和43年）
19. 木下良『国府跡研究の諸問題』人文地理第21巻第4号（昭和44年）
20. 藤岡謙二郎『国府』日本歴史叢書25（昭和44年）
21. 小田富士雄『国府跡』新版考古学講座6・有史文化一上（昭和45年）
22. 波多野院三『古宮・阿弥陀遺跡』筑紫史論第3輯（昭和50年）
23. 与崎淳・古賀壽『久留米市御蔵園出土の土師器』九州考古学15（昭和37年）、古賀壽『久留米市古宮出土の弥生式土器』国大考古学会々報63・64（昭和37年）、同『甕形土師器の新例』九州考古学19（昭和38年）、武田捷・古賀壽『筑後における文学瓦の一例』筑後地区郷土研究創刊号（昭和43年）
24. 古賀壽『中世の筑後国衙』久留米郷土研究会誌第5号（昭和51年）

付 記

本文中に挙げなかったが、文政9年（1826）の『久留米志』（樺島石梁著、「石梁遺文」所収）や、『大日本地名辞書一上巻一』（吉田東伍編、明治40年刊）、田中耕祐編『大原戦史』（大正4年刊）等にも、国府跡に関する若干の記載が見られる。なお、本文中の敬称は一切省略した。

2. 筑後国府の位置と環境

筑後国府跡は、現久留米市街の東方、久留米市合川町（旧三井郡合川村）枝光に所在する。ここは筑後川下流左岸の氾濫原に面した低位段丘（標高10～20メートル）北辺の一角を占め、南から北へゆるやかに傾斜しているが、北端で氾濫原の水田面と3～4メートルの段差を有する。北方は600メートル余で直ちに筑後川の現河流に達し、西辺は北流して筑後川に注ぐ高良川によって限られる。

この低位段丘は、東方に連なる耳納山地西端の高良山（標高312メートル）から西に延び出したものであるが、高良山の山腹には延喜式内名神社高良玉垂命神社（高良大社）が鎮座し、枝光付近からよく望見することができる。山中をめぐる古代山城跡の列石は、近代「神籬石」の名で呼ばれ夙に著名である。^{註1}

山麓には多数の押型文土器を出土する横道遺跡^{註2}、弥生中期の集落二本木遺跡^{註3}と甕棺群、更に九州最古の方墳とされる祇園山古墳をはじめ、愛宕山、打越等の古墳群が分布し、古墳群の一部は合川町字福聚寺の丘陵に及んでいる。^{註4}

枝光の南方2キロには、久留米地方最大の縄文遺跡として知られる日渡遺跡^{註5}があり、その北側に南北に並んで国分僧尼両寺の跡が推定されている。^{註6}

また、西方高良川をへだてた合川町市ノ上の段丘上には、弥生時代から歴史時代にかけての遺物が多く散布しており、南麓本村、東麓原など、市街地北辺の弥生遺跡群へと連なっている。^{註7}^{註8}

元来、耳納断層崖下の扇状地や低位段丘面は、地下水に恵まれている上、山地にも河川にも程近く、先土器時代以降、人類の居住に好適な環境を形成して来た。遺跡、遺物の分布はこの一帯に特におびただしく、筑後地方の一大中心地域を現出する、その素地が培われて来た過程を如実に物語っている。

『倭名抄』には「国府在御井郡」と明記されるが、「御井」の郡名も、豊富な地下水を生命の泉として神聖視したことに因るものであろう。「御井郡」の史料上の初見は、『日本書紀』継体天皇22年（528）11月条に、

大將軍物部大連鹿鹿大親与賊師磐井交戦於筑紫御井郡。

とあるものである。もとより「御井郡」とは、『書紀』編述時の呼称であるが、御井が磐井の最期の地として記録されていることには、それなりの理由があったと考えてよい。

さて、国府が設置される地理的な条件、すなわちその位置についてみると、諸国の国府が設けられた地点の多くは、生産力の高い平野に面した低地、台地、扇状地などの開豁地で、当時その地方における水陸交通の要衝を占め、諸物資集散の地に位している。中央集権の律令体制^{註9}下において、国司がその地方の交通至便の地に在るべきことは、国司の任務上からも当然のこ

とである。国府の位置は、その機能と重大な関わりを持つことが推察されよう。

筑後国府は大宰府より行程1日〔延喜式〕の距離にあり、国府の北に横たわれる筑後川は、交通上の一大障碍であると同時に、水運の面で重要な役割を果たしたであろう。このことは、景行天皇（実は高良神）が高羅行宮に在って御井の大川（筑後川）に渡船の設けをしたという『肥前国風土記』の説話などによってもうかがうことができる。

筑後国は管下10部のうち、9郡まで筑後川以南に属し、以北には御原1郡を置くのみである。国治の中心は大宰府との関係を考慮した場合、河南の北端に置かれることが最も望ましいのではなかろうか。しかも御井郡一帯は、既に述べたとおり、律令時代以前において政治・文化の一大中心を形成していた土地柄でもあった。

また、御井郡の中樞高良山麓を起点として、筑後川をさかのばれば、日田盆地をへて豊後、豊前に、西すれば筑後川を越えて肥前の国府に至る。北上すれば直ちに大宰府に達し、南すれば筑紫君一族の墳墓の地八女をへて肥後の国府に通じている。加えて水運に恵まれていること前述のとおりである。ここが国府の地に選ばれたのは、実に当然の帰結であった。

米倉二郎氏は、かつて肥筑の南北国境線と、筑後国府の立地との関係を指摘したことがある。¹⁾すなわち、「肥前国境線を図上に南下せしめるとちょうど筑後国府址の中心を通り、国府址とおぼしき布目瓦散布地も近い」ことから、「肥筑国境は大宰府盆地から筑紫平野に入る低い峠の出口基津駅（現在の国鉄基山駅付近）と、高良山下の筑後の古来の核心地帯を結ぶ最短路線を提供するもので、この路線をおさえて筑後国府が作られたものであろう。それは筑後川の水運を利用するために河畔近くに置かねばならず、かくて遺址付近の立地が決定されたものであろう。」というのである。筑後国府設置の地理的事実を考察する上で、傾聴に値する見解といえよう。

かくして国府の位置の決定は、専ら中央集権的な視点から、交通至便でかつ国治の中心に相応しい場所が選ばれたといえるが、その条件を具備する土地を求めた結果、期せずして前代よりの地方政治の中心地を踏襲することとなったものと考えられる。（古賀）

註

1. 武藤直治・石野義助『高良山神龍石』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第5輯（昭和5年）
2. 昭和50年度久留米市教育委員会調査。
3. 昭和45年度久留米市教育委員会調査。
4. 大川清・高橋草『筑國山古墳』九州縦貫道関係埋蔵文化財調査報告Ⅰ（昭和45年）
5. 横尾義明『久留米市日波出土の縄文式土器』久留米郷土研究会誌第5号（昭和51年）
6. 武藤直治『筑後国分寺址』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第3輯（昭和3年）



第3図 推定国府城内遺跡分布図 (J500)

7. 波多野峻三『筑紫史論』第3輯(昭和50年)
8. 水野清一・嶋田貞彦「北九州に於ける甕棺調査」人類学雑誌第43巻10号(昭和3年)
9. 木下良「日向国府の変遷」人文研究第60集(昭和49年)
10. 吉村茂樹『国司制度』城選書23(昭和37年)
11. 米倉二郎「九州の桑里」九州アカデミー第1号(昭和35年)

分布調査結果一覧表（第1表）

(1975年6月)

NO	字名	採集遺物	備考
1	阿弥陀	土師器・須恵器・円面硯・布目瓦・埴等多数出土	昭36・47・49調査
2	西	土師器・瓦器	
3	大林1	黒曜石・土師器・須恵器	
4	大林2	サヌカイト・黒曜石・土師器・須恵器・青磁	黒曜石片多し
5	南1	黒曜石・土師器・須恵器	
6	南2	サヌカイト・黒曜石・土師器・須恵器	
7	南3	土師器	
8	北1	土師器・須恵器・緑釉・布目瓦・石鍋・青磁等多数出土	昭49・50調査
9	北2	布目瓦(斜格子文)・須恵器	
10	北3	土師器・須恵器	
11	東1	土師器・須恵器・内黒土師器・風字硯・布目瓦等多数出土	遺物量多し
12	東2	土師器・須恵器・緑釉・布目瓦・石帯等多数出土	昭49調査
13	御蔵園	弥生式土器・土師器・須恵器等多数出土	昭50調査
14	東ノ前	土師器・須恵器	
15	吉原1	黒曜石・黒曜石製石鏃・土師器・須恵器・白磁	
16	吉原2	須恵器・瓦器	埋立土中
17	立石1	布目瓦(縄目文)	
18	立石2	土師器・須恵器・布目瓦(斜格子文)	
19	立石3		土器
20	小中島	土師器・須恵器・布目瓦(縄目文)	
21	柿内	サヌカイト・土師器・須恵器	
22	風祭1	布目瓦	
23	脇田	布目瓦多数	
24	田代	弥生式土器	弥生末期
25	古宮	弥生式土器・古式土師器・黒曜石・土師器・青磁	昭47調査
26	天神木	土師器・須恵器	
27	三反野1	黒曜石・土師器・須恵器・布目瓦・石帯	
28	三反野2	弥生式土器・土師器・布目瓦	埋立土中
29	風祭2	黒曜石・土師器・須恵器	
30	風祭3	土師器・須恵器・布目瓦	
31	井瀬	土師器・須恵器・布目瓦・青磁	須恵器多し
32	久保野1	土師器・須恵器・瓦器	
33	久保野2	土師器・須恵器	
34	久保野3	土師器・須恵器	
35	廣野	須恵器	
36	葉山1	土師器・須恵器・布目瓦等多数出土	昭48調査

NO	字 名	採 集 遺 物	備 考
37	葉山2	黒曜石・土師器・須恵器・青磁	
38	オノ原	土師器・須恵器	
39	三丁野	土師器・須恵器	
A ~ E			井 戸 跡

〈調査者 松田直也・近澤康治〉

付 記

分布調査の結果を参照すると、推定府域内では高良川に面した字川原・西小三角・東小三角・杉初輪および東北角に当る字蛭町などの低地部と、既に宅地化され、原状を失なった国道210号線ぞいの一帯を除く、ほぼ全域に国府時代の遺物が散布している。

恐らく地下げの行われていない宅地、畑地、水田の下には、一面に古代都市としての国府の遺構が埋没しているものと考えられる。

表面採集による資料には、勿論縄文・弥生期の遺物を含むが、奈良時代から平安時代にかけてのものが顕著で、とりわけ平安中期を中心とする時期のものが多い。これに反して中世の遺物はごく少量で、字東・西・南・北を中心とする台地北縁に集中してゆく傾向を示している。これは発掘調査の結果も同様であり、国府の歴史的変遷をリアルに物語るものである。（古賀）

3. 調査の経過と概要

筑後国府跡の発掘調査は、全国に先がけて昭和36年、国衙跡の一部について行なわれたが、昭和47年度より久留米市教育委員会が主体となり、国・県費の補助を得て毎年実施している。現在までに国衙跡（字阿弥陀）をはじめ、古宮（ふるごう）・葉山・東・北・御蔵園の各遺跡を調査した。なわ、49年度より筑後国府跡発掘調査指導委員会を結成し、発掘調査の充実を計った。

「国衙跡」は3次にわたる調査の結果、政庁の囲郭とみられる築垣の跡が発見されたが、主要部はほとんど失われていた。しかし、築垣の外側にも官衙建築址が存在したことから、国衙は方一町の内郭に正殿をはじめとする政庁を置き、周囲に付属の官衙・倉庫を配した。方二町の規模を持つことが推定されている。出土の遺物は大量の布目瓦や埴、礎石、円面硯、土師器須恵器など国衙跡に相応しいものである。

古宮遺跡では古式土師器の推積する溝状遺構が検出され、この地方の土師器の始源について新たな問題を提起したが、直接国府に結びつく資料は得られなかった。

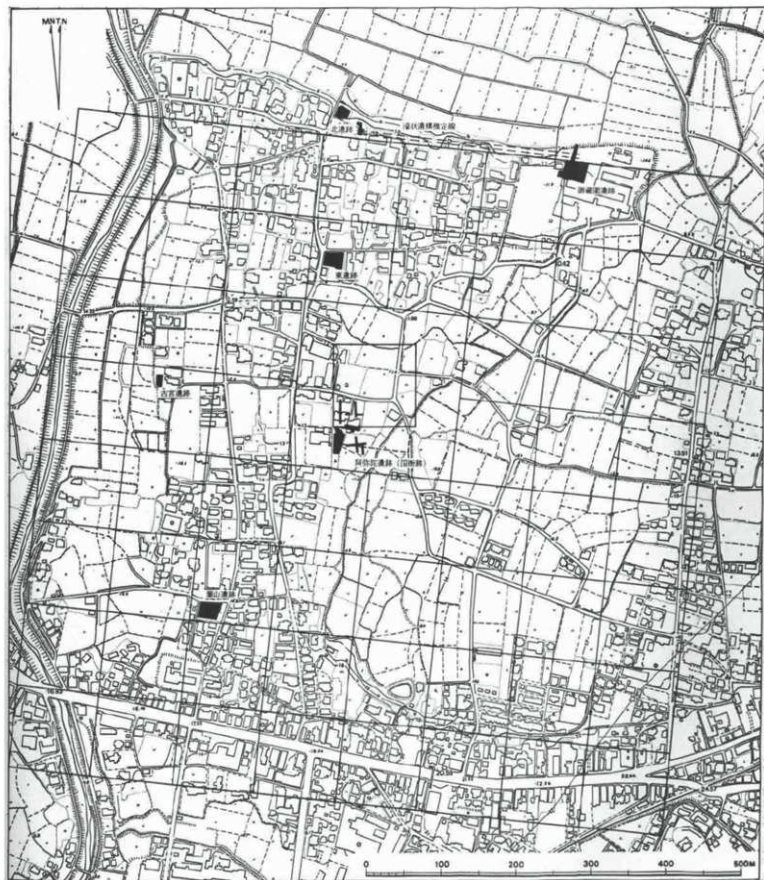
葉山・東遺跡では奈良～平安時代の大小の溝や土壇、倉庫とみられる堀立柱建築址などが検出されている。特に東遺跡に見られた連続する平面楕円形の掘込みは、倉庫にともなう池型（ちぎょ）＝防火用水ではないかと推定されて興味深い。

次に北遺跡は2次にわたって調査されたが、一次調査は段丘北縁の傾斜面で、最大径9mの井戸状遺構とそれに伴う溝、および半竪穴式遺構を検出した。2次調査ではさらにその南側で、東西に走る幅7m、深さ約3.5mの濠状の遺構が検出されたが、濠内には奈良～平安時代の土器が推積していた。

御蔵園遺跡は合川小学校校庭で調査区の北側に幅1m～1.5mの浅い溝が東西に走っており、推定国府城北限線と一致して注目される。更に北方約10m程の地点で、北遺跡と同規模の濠状遺構が東西に走っていることが確認された。これは北遺跡の濠と一直線に連なり、防禦的な国府の外堀をなしていた可能性が強い。その他多くの柱穴や各種の遺構を検出したが、うち1個の土壇から百数十点の須恵器・土師器の推積が発見された。

年度	遺跡名	調査地	面積	所有者	期 日	予 算
47	古宮遺跡	合川町字古宮1368-1	348 ^(㎡)	後藤 邦市	昭和48年2月10日	1,500 ^(千円)
	阿弥院遺跡	合川町字阿弥院290	393	相川 清光	昭和48年3月31日	
48	葉山遺跡	合川町字葉山1223-1～2	610	近藤 亮二	昭和48年10月8日 昭和49年1月5日	1,900
49	東 遺跡	合川町字東1117-8	527	古田 弘	昭和49年7月3日 昭和49年12月27日	4,000
	北 遺跡	合川町字北1045	162	矢野 邦夫		
	阿弥院遺跡	合川町字阿弥院291	134	江崎 秀男		
50	御蔵園遺跡	合川町字御蔵園505	816	久留米 市	昭和50年5月15日	4,000
	北 遺跡	合川町字北1045-1	489	代表 飯田 定	昭和50年9月16日	

第2表 国府城内発掘調査地点一覧表



第4図 茨城県府調査地点・集坊推定図 (1/500)



第5圖 推定国府城内字圖 (1/3000)

筑後国府跡調査組織

調 査 主 体	久留米市教育委員会
教 育 長	吉武不二男
文化 担 当	主幹 半田 豊 (前任)
	大石 繁
	係長 塚本 武次
	庶務 堤 諭吉

筑後国府跡発掘調査指導委員会

委 員	鏡山 猛	九州歴史資料館々長
	波多野皖三	梅光女学院短期大学教授
	小田富士雄	北九州歴史博物館主幹
	露久 嗣郎	県立福岡高校教諭
	佐田 茂	福岡教育大学講師
	山本 輝雄	九州大学工学部助手
	相川 清光	合川公民館々長

調査の遂行にあたり、地元の■■■■、■■■■、■■■■の各位、並びに土地所有者に
は多大の御協力と御理解をいただき、記して深く謝意を表わしたい。(櫻井康治)

第2 遺 跡 の 概 要

1. 葉 山 遺 跡 (48年度)

葉山遺跡は、字葉山1223番地に所在する。ここは西方 200m 余に高良川をひかえた低位段丘の西辺に位置し、国衙跡と推定される阿弥陀遺跡からみれば、西南 300m をへだてた地点である。本遺跡の西北側には八竜神社の小祠があり、その境内（現在の祠の位置）に最近まで、「長者の井戸」また「八竜池」と呼ばれる円形の池が残っていた。これが字立石の「長者屋敷」と共に、国府の遺跡として早くから注意されたものである。国府跡の標石が、現在ここに建てられているのはそのためである。字名の「葉山」については、「駅馬（はゆま）」の転説であろうとし、ここに駅館の存在を推定する説もある。本地点は久しく宅地および畑地として利用されていたが、昭和47年、老朽化した建物が取り壊され、土地所有者において新たな利用計画があることを開知したので、それに先立って緊急調査を実施した。

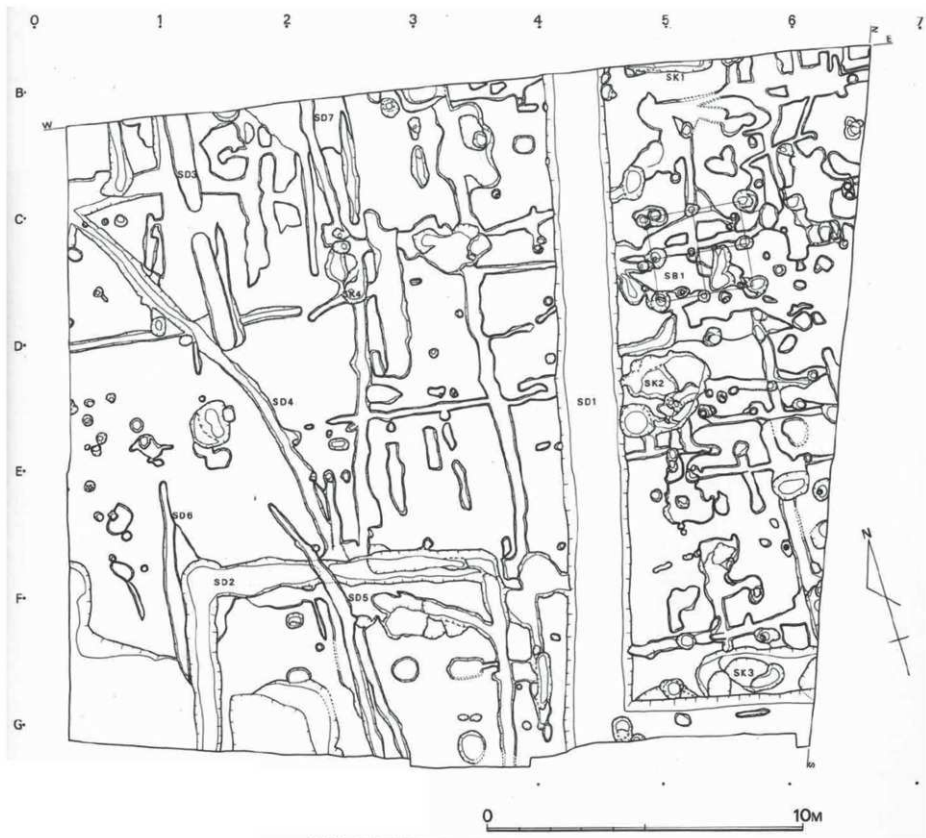
層序を記せば表土の厚さが約30cmで、次に暗褐色の包含層が15～20cmの厚さで広がっている。包含層には近代の擾乱が多かったが、その下は黄褐色粘質の地山となり、この上面に遺構がある。遺構面の標高は約14.5m、整地されたかのように平坦である。

遺 構 の 概 要

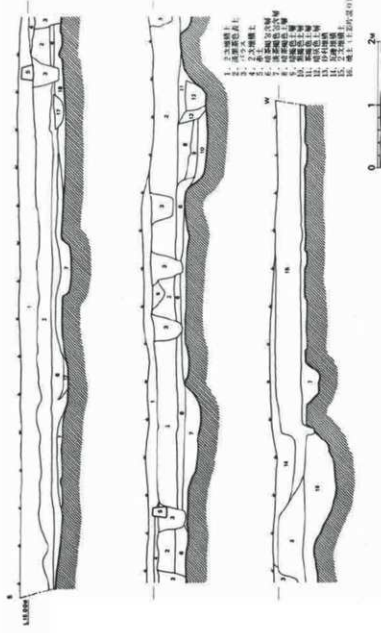
発掘区の全面にわたって遺構が存在する。主なものは大小の溝と方形周溝、土壇、掘立柱建物址、柱穴等である。

大 溝 (図版1)

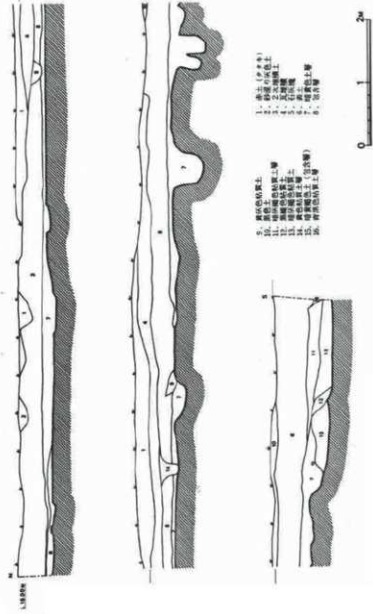
SD1 発掘区のやや東寄り(B-G・4-6)に、幅約2m、深さ35cmの大形の溝が見出された。この溝の断面は浅い平底で、南-北に走り、発掘区の南端で東に向かって直角に折れている。南北21m、東西は内側の屈曲点より5.9mを発掘した。東西線の外側までは調査できなかったが断面N-S(第8図)の南端に青黒色粘質土⑤が現われ、かなり後までこの溝が規模を縮小しながらも有続したことが考えられた。南北線の走向は、これだけの部分では正確といえないが磁北に対しN-14°Eを指している。南北線の東壁にそって、近代のバラス埋設があったが、これもこの溝が、近代まである種の境界線として踏襲されたことを物語るものであろう。溝中よりの出土遺物は少なく、土師器、須恵器、瓦の細片が若干みられた程度である。従って、この溝の営まれた年代は明らかでないが、包含層(第8図N-S⑥)の流入の状態から、古代に遡ることは充分考えられる。しかし、南端で土壇SK3を切り、また後述の小溝群を切



第6図 栗山遺跡遺構実測図 (1/500)



第7図 東日本海溝断面図 (km)



第8図 南北太平洋海溝断面図 (km)

っていることから、相対的な時期は若干降るであろう。

小 溝 群

発掘区全面に東一西、南一北方向の小溝群がみられる。これは幅20～50cm、深さ5～10cmの小さなものである。断面は浅い平底をなす。縦横にからみあって、きわめて複雑な様相を呈するが、そのすべてが1時期のものではない。走向を異にするSD3、SD4、SD5、SD6、SD7は、切り合いの関係からみても後出すると思われる。東西方向の小溝には、SD1に切られたものも数条ある。いずれにしても、その性格、目的については、今の段階では不明といわねばならない。排水溝とすれば浅すぎるし、建物の囲郭とも考え難い。掘込みの浅いことから古代の或時期に上面がカットされ、前代の遺構が一部残存したとみることもできる。これらの小溝中からは、土師器、須恵器の細片が多く出土した。

方 形 周 溝

SD2(第9図、図版2-1・2)発掘区の南部(E-G、1-4)、大溝SD1の西側に、「コ」字形に連なる溝である。北辺の幅は約1m、深さ約40cm。東辺は狭く幅50cm、深さ20cm、西辺の南端がやや深くなる他、北辺の中央でブリッジ状の高まりを作っている。断面は丸底を呈し、前述の小溝群とは全く異なる。北辺の長さから推して、1辺約10mの方形周溝と考えられる。この周溝は小溝SD4・5・6によって切られ、また、東北角に東辺と北辺を結ぶかのような斜め方向の小溝がある。周溝内には数箇の浅い掘込みが散在するが、遺物の出土もみられず、性格については疑問を残している。溝中出土の遺物として土師器の把手付甕(飯か)、須恵器の高台付坯身等があり、この周溝が奈良時代の遺構であることを物語っている。

土 壇

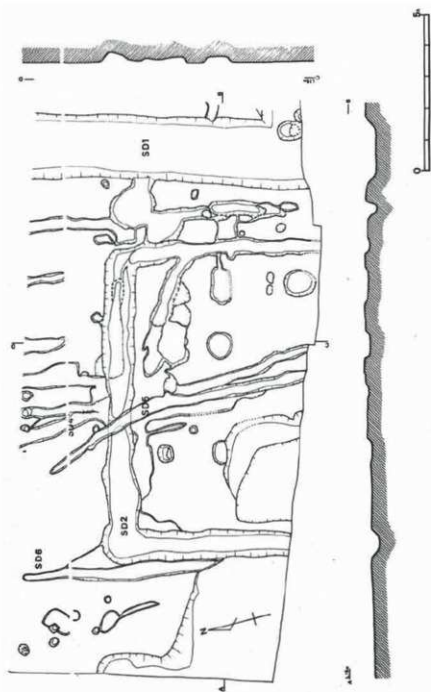
SK1 発掘区東北側の断面にあらわれたもので、1辺2.8mの方形をなすように思われるが明らかでない。深さは東部において40cm、西部は20cmと浅くなっている。域中には焼土が充填し、土師器の小片が少量出土した。

SK2 大溝SD1の東壁に接して検出された。径1.7～2.2m、深さ30cmの不整形円形を呈する。出土遺物には土師器、須恵器片若干がみられる。西端はSD1によって切られており、域内西南端に径1.1mの円形掘込みがある。この掘込みから完形に近い土師器甕、高台付須恵器坏各1点が出土した。

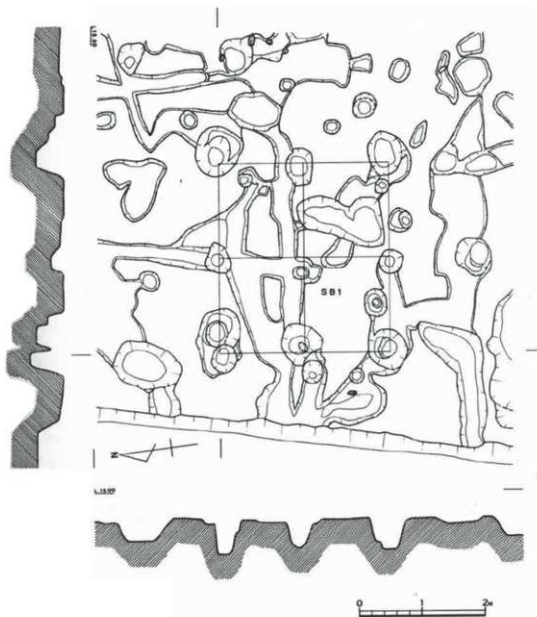
SK3 大溝SD1の屈曲部近くに存在する。東側は発掘区域外となり、南側はSD1に切られているため、全体の大きさは判明しない。深さは25cm程度である。土師器、須恵器、砥石、鉄滓等が出土した。

SK4 小溝SD7の途中の拡がりで、土壇ともいい難いが、石塊と土師器甕、須恵器高坏が出土したので、SD7に切られた土壇と考える。径90cm～1m程度のものであつたろう。

上記の他にも土壇状の掘込みがいくつか見られるが、遺物の出土もなくごく浅いものが多い。



第9圖 方形周溝S D 2要測図 (1/50)



第10図 掘立柱建物址SB1実測図 (1/6)

掘立柱建物址

SB1 (第10図、図版3-2) 発掘区の東北部(B-C、4-5)、溝SD1の東側に、2間×2間の掘立柱建物址が検出された。柱穴は径40~70cm、深さ40~50cmの不整円形で、四隅のものが特に大きく掘込まれている。東-西の柱間距離は5尺(約150cm)、南-北のそれは4尺5寸(約135cm)で、やや東西に長い。東西中軸線上中央西寄りに1個の柱穴があるので、総柱の倉庫建築と考えられる。西北隅には、ほぼ同大の柱穴が2個並列しているが、内側の1個は補強が建てかえか判然しない。長軸の方向はE-7°-Sで、南北線は真北に近い。柱穴中から土師器片の出土を見たが、根石などはない。この建物の範囲にも小溝が縦横に通じているが、建物に先行するよう思われた。

その他の柱穴

柱穴は予想外に少なかったが、これは前述のように地表がカットされたためかも知れない。SB1以外では、発掘区の西部に10個ばかり散在するものがある。これとてもまとまりがなく、建物の推定は困難である。(古賀)

遺物の概要

出土の遺物としては、土師器(内黒土師器を含む)・須恵器・土鍾・ふいごの羽口・砥石等がある。

土師器(図版6・7)

盤(第11図1~2、第13図1~2)

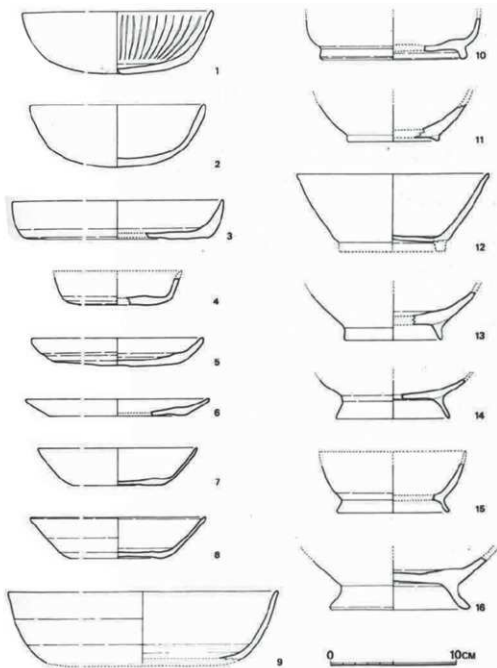
第11図1は底部に穿孔のある盤である。色調は赤褐色を呈し、胎土及び焼成は良好。外面はヘラ磨きの上丹塗しており、底部に窯いぶれの黒斑がみられる。内面は縦に暗文があり、底部の穿孔は内面から穿っている。土坑SK4の出土であり、第15図15の須恵器の高坏と伴出した。第11図2は丹塗の盤である。色調は赤褐色を呈し、胎土は砂粒を含み、焼成不良である。外面の丹塗は大半剥落している。土坑SK2中の円形掘り込みより、第15図13の坏と伴出した。第13図1は色調赤褐色を呈し、胎土及び焼成はやや良好の盤である。口縁部はやや内傾しており、底部は欠損しているが、丸底になると思われる。第13図2は把手付の盤である。色調は赤褐色を呈し、焼成はやや良好で、胎土には小砂粒を含んでいる。把手は牛角状で、底部は欠損しているが、丸底を呈するものと思われる。

皿(第11図3・5・6)

3点とも色調は黄褐色を呈し、胎土は良好であるが、軟質である。底部は磨滅していて、切り離しの手法は不明である。

坏(第11図4・7・8)

4は小形の内黒土師器の坏である。色調は外面赤褐色、内面黒色を呈す。焼成及び胎土は良



第11図 土師器実測図 ① (1/5)

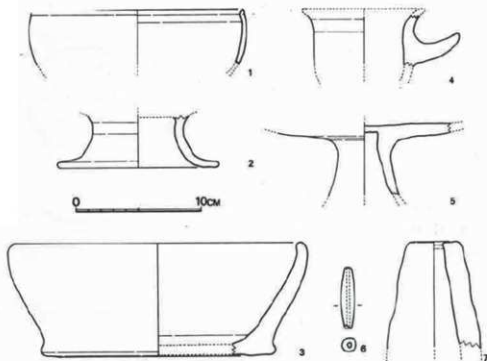
好である。7・8はヘラ切り底の坏である。色調は2点とも黄褐色を呈し、胎土は良好であるが軟質である。7は方形周溝SD2より出土した。

鉢（第11図9、第12図11、第13図5）

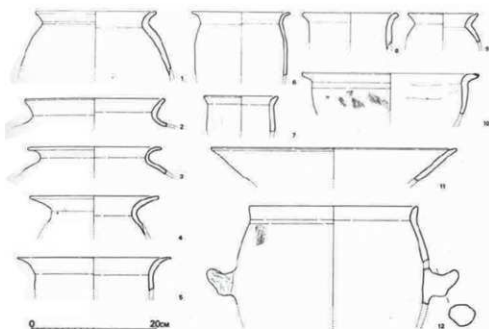
第11図9は溝SD4出土の鉢である。色調は内面赤褐色、外面黒色を呈し、焼成及び胎土は良好である。内外面は横ナデ、底部付近はヘラにより整形されている。第12図11は色調赤褐色を呈する鉢である。胎土は粗く砂粒を含むが、焼成は良好である。底部は平底となり、口縁部はやや内傾し口唇部で丸くおさめられている。口縁部内面には指頭による圧痕が残っている。第13図5は内黒土師器の鉢である。色調は外面暗黄褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。口唇部外面にも黒色にがにじんでおり、底部は欠損して不明であるが、浅い鉢形を呈する。

碗（第11図10～16）

10～16は高台付の碗である。11のみ内黒土師器である。11は外面黄褐色を呈し、胎土は良好であるが、焼成不良で、高台は低く断面三角形を呈している。他は色調赤褐色を呈し、胎土は良好であるが焼成は不良、軟質である。10は須恵器の器形を呈しているが、土師質である。14の高台は細く外反しており、16は厚く外反する高台に特徴がある。13～16は10～12より時期的に降るものと思われ、平安時代と推定される。



第12図 土師器実測図 ② (1/5)



第13図 土師器実測図 ③ (1/6)

甕 (第12図1～10・12)

口径11.4cm～27cmを測る甕である。全体的に色調は赤褐色ないし黄褐色を呈し、胎土には砂粒を含み焼成不良である。1～4・9は胴部がふくらみ壺形を呈する。6・10・12は外面にススの付着がみられ、10には外面にハケによる調整が施されている。12は溝SD 2より細片となり一括して出土した。底部は欠損しているが、把手付甕（若しくは甕）になると思われる。

高 坏 (第13図3・4)

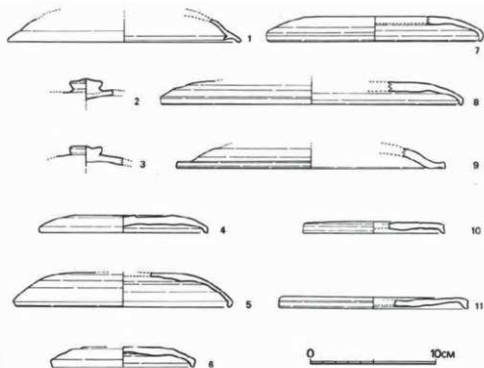
2点とも色調赤褐色を呈しており、焼成はやや不良である。胎土は3が砂粒を含んでおり、4は良好である。

須 恵 器 (図版7)

坏 蓋 (第14図1～11)

口径11.2cm～24cmを測る坏蓋である。全体的に色調は灰色ないし暗灰色を呈す。胎土は細砂粒を含んでいるものもあるが、全体的に良好である。焼成は5以外は良好であり、5はやや軟質である。2・3はつまみで、2は高く時代が上るものと思われる。1はかえりを有し、3～11に比して先行するものと思われる。4はつまみがつくが、6はつまみがつかないものである。他はつまみの部分が欠損しており、つまみの有無は不明である。

皿 (第15図1～2)



第14図 須恵器実測図 ① (3/4)

1は色調灰黒色を呈する皿である。胎土は良好であるが焼成がやや甘く軟質である。底部はヘラにより調整されている。2は色調灰色を呈し、胎土及び焼成とも良好の皿である。底部にヘラ削りの跡を残している。

坏身 (第15図3～13)

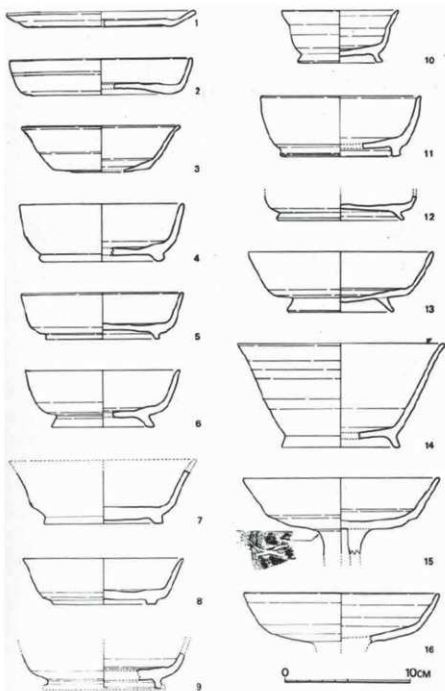
3は色調灰白色を呈する坏である。焼成は甘く軟質で、瓦質に近い。薄手で、外面及び底面にロクロによる整形痕を残している。4～13は高台付の坏である。全体的に灰黒色ないし灰白色を呈する。胎土は小石を含んでいるものもあるが、全体的に良好である。焼成は12・13は甘く瓦質を呈するが、他は良好である。高台は厚くて低く断面方形をなすものが多いが、12・13は薄く外反する高台を付けている。10は小形の坏で口径 9.2cm 器高 4.6cmを測る。

碗 (第15図14)

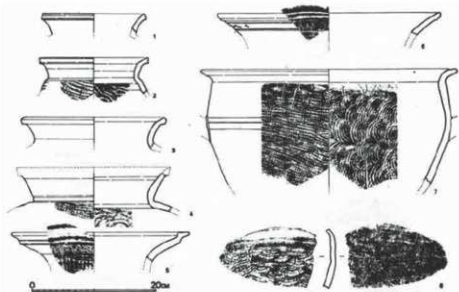
高台付の碗である。色調は灰白色を呈し、胎土は良好で焼成はやや甘い。外面はロクロ整形時における段が著しく残っている。

高坏 (第15図15～16)

15は灰白色を呈しており、内外面の一部に灰軸がかかり黒色を呈す。胎土及び焼成は良好である。坏部下面に×のヘラ記号を有す。第11図1の土師器盤と伴出した。16は外面黒色、内面



第15图 须惠器实测图② (1/5)



第16図 須志器実測図 ③ (1/6)

黒茶灰色を呈す。胎土には小石を少し含んでいるが、焼成は良好である。脚は欠損しているが、高坏になるものと思われる。

甕 (第16図1～8、第17図1～3)

口径41.4cm～16.4cmを測る甕の一群である。色調は灰色ないし灰茶色を呈し、胎土は砂粒を含んでいるものが多い。焼成は全体的に良好である。第16図2・7・8 第17図2・3は叩目を有している。第6図7は把手が付き、内面には青海波の叩目を有している。第16図3・4は頸部外面にヘラによる波状文を施している。第17図1～3は第16図に比してやや時代の降るものと思われる。

土 鍾 (第13図6、図版8)

全長 5.9cm、最大幅 1.1cmを測る管状の土鍾である。色調は黄褐色を呈し、焼成及び胎土は良好である。

ふいご羽口 (第13図7、図版8)

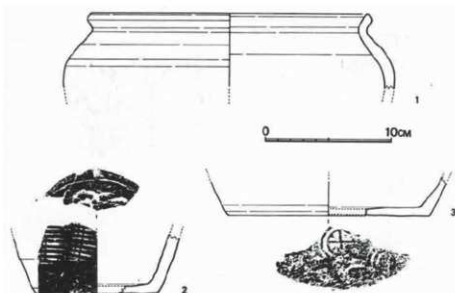
円筒状を呈するふいご羽口である。先端部で外径 3.9cm、内径 1.4cmを測り、胎土には砂粒を含み不良である。先端部は高熱を受けて赤褐色を呈し、鉄分の布着がみとめられる。

布目瓦 (第18図1・2)

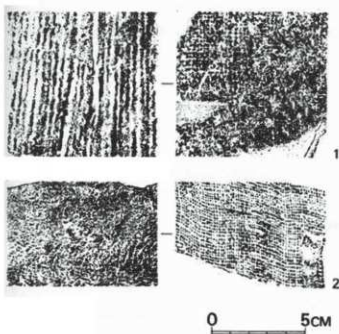
本遺跡においても布目瓦の出土を見たが、他の遺跡に比して出土量は少なかった。出土瓦は、縄目文1、縄目文スリ消し2で斜格子文の瓦の出土はなかった。

砥 石 (第19図、図版8)

土壌SK3の断面より出土した砂岩質の砥石である。全長16.5cm、幅 6.4cm、厚さ 4cmを測



第17図 須恵器実測図 ④ (1/2)



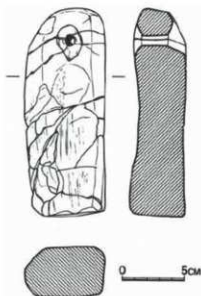
第18図 布目瓦拓影 (1/2)

る。一方に懸垂用の穿孔がある。石質はもろく、灰褐色を呈する。表面に研磨の擦痕がみられる。(近澤康治)

石器

(第20図、図版8)

黄色地山に密着した状態で出土した。サヌカイト製。表面灰黄色を呈し、風化が著しい。石質はやや粗い。片側にやや粗い剥離を行ない、刃部を形成している。(山口 淳)



第19図 磁石実測図 (1/4)



第20図 石器実測図 (1/2)

小 結

出土遺物から見た本遺跡の年代は、奈良時代が中心のようである。平安時代に降る遺物も含まれてはいるが、量的に少ない。そして、中世の遺物は全く認められなかったのである。本遺跡を特徴づけるものは、何といても各種の溝状遺構であろう。中でも縦横に走る小溝群については、これが何らかの目的を以て掘られた奈良時代の遺構であるとしきれないようがない。このことは、溝中より出土する土師器、須恵器片等によって疑う余地もないが、その性格については、現在のところ全く不明である。遺構の中では土壇が最も先行し、次いで小溝群、これを切る大溝（SD1）という先後関係があるように観察されたが、伴然とせぬものが多い。本遺跡の遺構が、概して浅いものであることからすると、古代のある時期に遺構の上面がカットされたことも考えられる。幅2mに及ぶ溝SD1が、深さ35cmしかないこともこの推測を裏付けるものであろう。SD1はその南端で直角に折れているので、恐らく建物群をとり囲むものであったかと思われるが、これに沿う築垣の痕跡などは見出されなかった。SB1の倉庫址は方向もずれており、同時期とするには疑問がある。しかし、SD1の走向が、真北より8度東に偏したものであることは、この付近の地割りが本来そういった方向性を持つのではないかと、いう予測を抱かせる。字図を検討すると、この溝は地番境を連ねて方1町程の拵がりを持つようにも思われる。しかし、筆者の条坊推定線とは合致せず。条坊の界線とも考え難い。また方形周溝は、いわゆる方形周溝墓であろうと思われたが、溝中出土の遺物はいずれも奈良期のもの



第21图 前仁土层区 (Q~R) (1/6)

のであり、園郭内に主体が見い出せなかったことと併わせて、これ又疑問を残している。更に土埧SK2、SK4出土の土師器壺、須恵器環、高環は、その共存関係に興味を持たれる。すなわち、SK2出土の高台付須恵器環(第15図13)は、平安期に入ってからのものであるが、出土状態からして、伴出の土師器壺(第11図2)と同時期のものである。更にSK4では、同様な土師器の壺(第11図1)に、須恵器V様式かと思われる高環(第15図15)が相伴していた。今後の研究課題であろう。

なお、葉山の地名から、この付近に駅館の存在を推定する説があることは既に述べたが、今回の発掘調査では何らの手懸りも得ることは出来なかった。但し、字名は更に広い範囲にわたっており、枝光の南北道路にも沿っているから、今後の調査に期待したい。「筑後国文藝実録」においては、「国府院」に続いて「駅館一院」の記載がある。駅館が府城内に置かれていた可能性は充分考えられるのである。(古賀)

2. 東 遺 跡 (49年度)

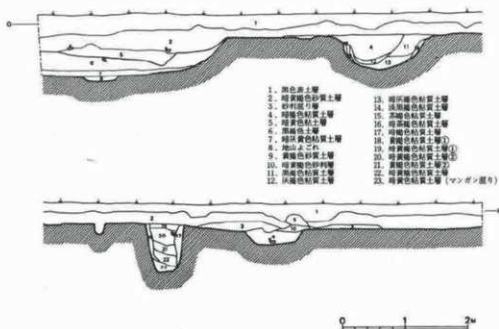
東遺跡は字東1117～1118番地に所在する。ここは阿弥陀遺跡の正北200m、字東と字南の字界に当り、西は枝光の南北道路に面している。もともと宅地であったが、解体後は空地として久しく放置されていた。土地所有者の談によれば、現地は一度地下げしたのち、再び若干の盛土をしたということで、当初遺構の残存に期待が持てなかったが、調査の結果地下げは遺構面で止まるか、或は遺構面にまで及んでいないことが判明した。すなわち層序についてみれば、西半部では表土の厚さ20～35cm、次に暗黄褐色砂質土が10～30cmの厚さで拡がり、その下は直ちに黄褐色地山となるのに対し、東半部では表土と次層の厚さが5～20cmとうすく、その下に暗褐色粘質の包含層が残存する。包含層は厚いところで25cm程度である。これは所有者の言のとおり、西半部は地山面まで、東半部は包含層上面までカットされたことを物語るものである。従って、遺構の残存も東半部が良好であった。(古賀)

遺 構 の 概 要

掘立柱建物址6棟、櫓列址2列、溝址4本のほか、不規則な柱穴群を多数検出した。

掘 立 柱 遺 構

掘立の柱穴は、発掘区の各所でみられ、総数295個をかぞえ、分布は発掘区の東半に密で、西半に粗である。このことは、過去の採土により、西半部が包含層まで削り去られていることにもよろうが、もともと少なかったものと考えられる。



第22図 東道跡遺構実測図 (1/250)

そのうち建物址に伴うと考えられるものは、発掘区の北西四半部を除いた範囲で、6棟 (SB1～SB6) 分ある。

また、発掘区を東西に二分するかの様に重複した南北の棚列址 (SA1、SA2) が検出された。

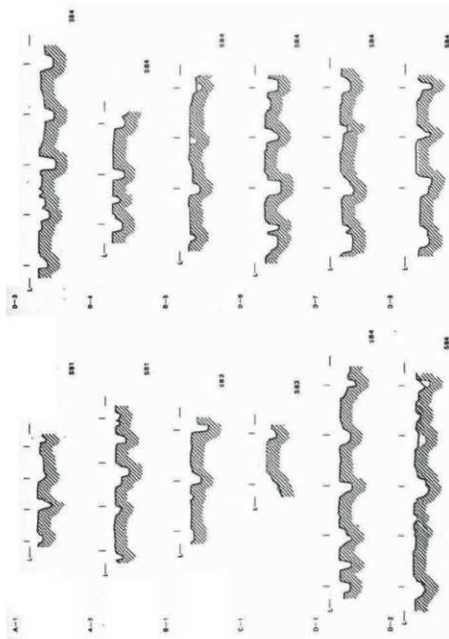
個々の建物址及び棚列址について概略を記す次の通りである。

掘立柱建物址 (第23～25図、図版9・10)

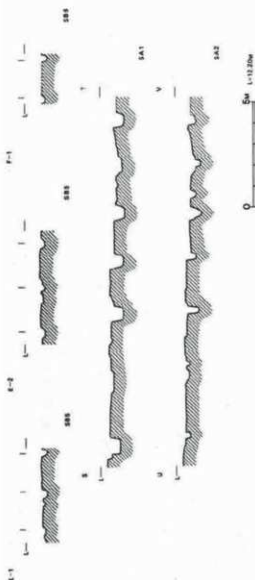
SB1 発掘区の西半中央部に検出された。3間×3間の総柱で南北4.5m、東西6.3m、柱間は5尺×7尺で東西に長い建物と推定される。掘方は径45cm～60cmの円形、方形、長方形で深さは30cm～80cmと揃わずに配置も乱れている。また、中央部はSD3によって切られている。

SB2 SB1の南側、発掘区の西半南端部に検出されたが、西、南両辺が発掘区域外の為、規模は確認出来なかった。一応、北辺三個の柱穴について述べると、柱間は8尺、掘方は径60cm～70cmの円形で整っているが、深さは20cm～80cmとなっている。上面がカットされたためであろう。

SB3 発掘区の東半北端にある二個の柱穴で、西の一個はSD4に切られているが、出土遺物からみても同時期であり、柱間も8尺で同一建物の柱穴と思われる。なお、規模については北辺、東辺が発掘区域外の為、確認出来なかった。掘方は径40cm～50cmの円形で、深さは45



第23图 独立柱建筑物断面图 ① (γ_{60})



第24図 掘立柱建物址断面図 ② (1/90)

ては北辺、東辺共に発掘区域外で確認できない。南北の柱間6尺、掘方は径30cm～40cmの円形、深さは30cmであった。

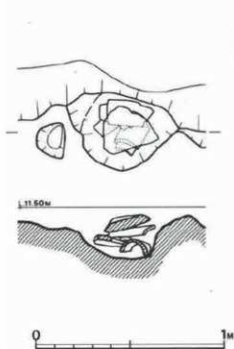
構 列 址 (図版9)

cm～60cmである。

SB4 本遺跡の建物址のうち、もっとも大形のもので、発掘区の東半中央部より検出された。4間×2間の総柱で、南北9.6m東西4.8m、柱間は南北8尺×東西8尺の南北に長い建物である。掘方は北辺より2列目の中央柱穴を除いて径60cm～80cmの方形もしくは円形で、深さも40cm～70cmと深い。また、この西側に並列する同規模の柱穴は、はじめこの建物址に属するものかと考えられたが、欄列とみた方が妥当であろう。

SB5 (第25図) SB4の南に検出された。南辺の西端と西から2個目は発掘区域外のため確認出来なかったが、東西2間の総柱建築と思われる。東西4.2m、南北3.6m、柱間は7尺×6尺と東西にやや長い建築であろう。なお、北辺の西端の柱穴(P12)には筒瓦が割ってつめられ、礎板状の平石が敷かれていたし、東辺の北端(P13)と北より2個目(P14)の柱穴には根石が敷かれていた。掘方は径30cm～50cmの円形、深さは15cm～25cmであった。P12出土の瓦によって平安中期に比定することができる。

SB6 発掘区の東北端、SB3の南に検出された2個の柱穴(P15・P16)には、同一個体の大甕(須恵器)が打砕かれ埋められていたことからして、同一建築の柱穴と考えられるが、規模につい



第25図 建物址SB5 (P.12) 実測図 (1/5)

は規模、間隔からして別個のものであろう。掘方は径40cm～50cmでほぼ円形、深さは40cm～50cmである。SA1との関係については、当然時期的に差があり、SA1を切って掘り込まれているから立て替えと考えられる。

その他の柱穴群、建築址、柵列址に伴わない多数の柱穴群のうち、中世のものと判断される数個の柱穴について、検出された遺物を示すと第3表のとおりである。

以上、掘立柱遺構について述べて来たが、各建物址間の重複は見当らなかった。各建物址と溝との関係については、次の溝址のなかで述べてみたい。

SA1 発掘区の中央部、

SB4の西側8尺に連なる南北方向の柵列である。走向はN-9.75°-E。柵列として一直線上に並ぶ柱穴は7個であるが、北より2個目の柱穴は掘方も他の6個と異なり、別個のものと考えられる。掘方は径70cm～80cmの方形に近い円形で、深さは30cm～60cmを測る大形の柱穴である。

SA2 SA1の柵列に南部は重複しながら、N-10°-Eの方向に走る小形の柱穴である。柵列として一直線上にある柱穴は7個であるが北端と北より2個目

S・B	東 西		南 北		主 軸 方 向	遺 物 等
	間 数	柱間尺	間 数	柱間尺		
1	3	7 尺	3	5 尺	N-8°-E	土師器・須恵器・布目瓦
2	2	8 尺	—	—	E-4°-S	土師器・須恵器
3	—	8 尺	—	—	N-12.7°-E	土師器・須恵器・布目瓦
4	2	8 尺	4	8 尺	N-10.5°-E	土師器・須恵器
5	2	7 尺	3	6 尺	N-10°-E	根 石・筒 瓦
6	—	—	—	6 尺	N-18°-E	土師器・須恵器

第3表 建 物 址 の 規 模

S B	ビット	径	深さ	出土遺物
1	P 1	65 × 62	70	土師器・須恵器
	P 2	133 × 60	79	土師器・須恵器・布目瓦
	P 3	92 × 60	57	土師器・須恵器・布目瓦
2	P 4	68 × 59	47	土師器・須恵器
3	P 5	49 × 55	44	土師器・須恵器・布目瓦
	P 6	39 × 45	60	土師器・須恵器・布目瓦
4	P 7	64 × 60	55	土師器・須恵器
	P 8	70 × 72	62	土師器・須恵器
	P 9	72 × 68	51	土師器・須恵器
	P 10	85 × 90	50	土師器・須恵器
	P 11	73 × 78	68	土師器・須恵器
5	P 12	40 × 45	16	筒瓦
	P 13	40 × 50	19	根石
	P 14	50 × 50	23	根石
6	P 15	33 × 41	28	土師器・須恵器
	P 16	38 × 42	33	土師器・須恵器

第4表 建築址に伴う柱穴

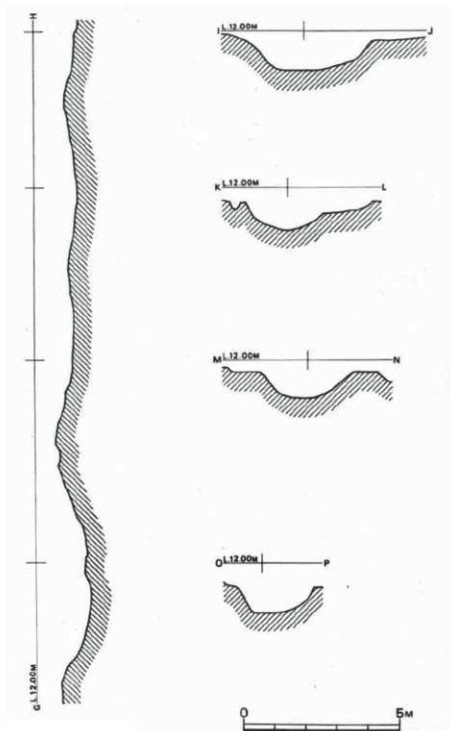
ビット	径	深さ	出土遺物
P 17	30 × 29	35	青磁・土師器・布目瓦
P 18	36 × 25	34	石鍋・土師器・須恵器
P 19	38 × 30	23	白磁
P 20	90 × 87	36	土師器・須恵器・布目瓦・土鍋
P 21	30 × 25	40	土師器・須恵器・白磁・黒色土器

第5表 その他の柱穴

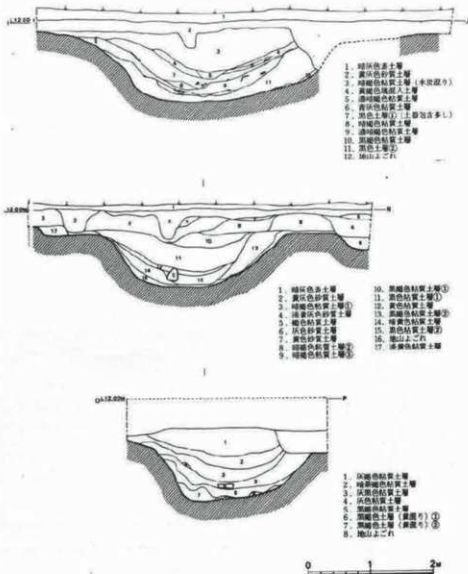
溝状遺構 (図版11～13)

検出された溝については、発掘区の西側よりSD 1、SD 2、SD 3、SD 4の記号を付した。

SD 1 発掘区の西端を南北（走向N-12°E）に走るもので、枝光の南北道路の東側に並行している。西側の壁は発掘区域外で確認出来ず、幅は不明であるが、深さは50cm前後、断面市広いU字形の溝と思われる。溝中の出土遺物は少量の布目瓦、土師器、須恵器片等であり、



第26図 溝状遺構 S D 4 断面図 (1/20)



第27図 溝SD4断面土層図 (3/6)

SB1、SB4やSA1に並行しているが、包含層がカットされている為、時期の決定には困難が伴う。(第22図)

SD2 SD1の東側を南北に走り、その南端において直角に東に折れ、SD3、SD4を

切っており、底面は、わずかに東に傾斜している。幅1～1.5m、深さ40～50cmの断面U字形の溝で、屈曲部でSD1に向けて排水溝のような小溝が掘られているが、これは実は、二度掘りの際の変形であることが断面の観察で明らかとなった。溝中からは土師器、須恵器、布目瓦、緑釉陶器、青磁片、磨製石斧等が出土した。SA1、SA2の南部、SD4の3～4間、SB5の北部等を切っている。

SD3 SD2の東側に並行して南北（走向N-8°E）に通ずるもので、底部のレベルは北へ行くに従って若干高くなる。幅1m、深さ20cm前後、断面浅いU字形の溝で、底面には多数の布目瓦、土師器、須恵器片が遺存していた。方位も真北に近いことが注目される。

SD4 (第26・27図) 発掘区の東端に南北（走向N-4°E）に連なる平面紡錘形の掘り込み4個で、北から順に1～4の記号を付した。その各々について規模を記すと、SD4-1、幅3m、深さ1.1m、SD4-2、幅3m、深さ1.1m、長さ5m、SD4-3、幅3m、深さ0.9m、長さ5.6m、SD4-4、幅2.7m、深さ1.3m、長さ6.9mで、底部が各々舟底形で排水溝とは考えられず、特にSD4-4は他の溝と連続していない。溝中下半に奈良時代後期の遺物が推積し、上半に平安中期の遺物が包含されていた。（松田直也）

遺物の概要

出土の遺物としては、多数の土師器・須恵器の他、布目瓦・緑釉陶器・越州青磁等がみられる。

土師器 (図版15～17)

坏蓋 (第28図1～9)

口径14.8cm～21.6cmを測る蓋の1群である。1は口縁部端が欠失しているが、つまみが高く宝珠形を呈しており、他の蓋より時代が上と思われる。2～9は口縁部端が下に引き出されており、2～6はつまみが低く宝珠形あるいは円板状をなす。9は頂部に断面方形の広い高台状のものを付しており、蓋皿と思われる。胎土は全体的に良質であるが、焼成は甘く軟質のもの（1・4・5・7）もあるが、他は良好である。色調は黄褐色ないし赤褐色を呈している。

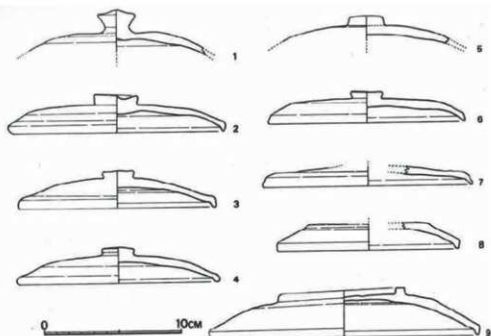
簋 (第29図1・2)

2点とも色調は赤褐色を呈し、胎土は良好で、焼成のやや甘い盤である。1は器高が低く丸底をなしており、2は1に比して器高が高く平底を呈す。両者とも横ナデによって調整されている。

皿 (第29図3～5)

3点とも色調赤褐色を呈し、胎土にやや小石を含み、焼成がやや甘い。底部は丸底状で、ヘラにより調整されている。

坏身 (第29図6～9・11・12～14)



第28図 土師器実測図 ① (1/4)

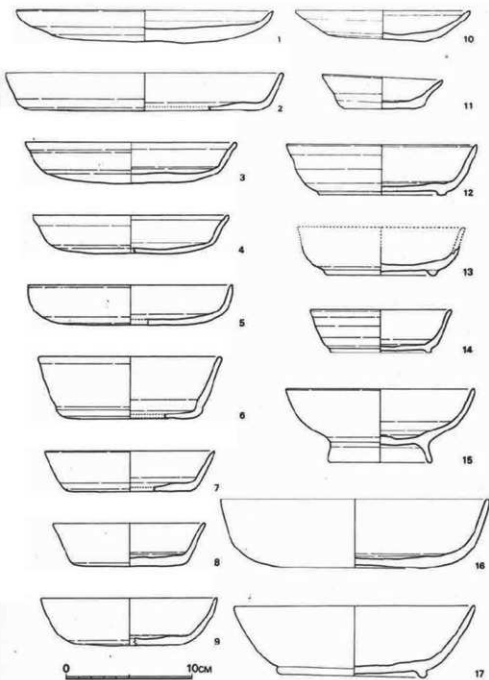
6～9は無高台の平底の坏である。底部及び外面下半はヘラ削りがなされ、内面及び外面上半は横ナデされている。胎土には砂粒を含んでおり、6以外は焼成良好である。11は暗灰褐色を呈し、底部に糸切痕を有する坏である。胎土には小石を含み、焼成はやや甘い。室町時代頃に比定される。12～14は高台を付した坏である。高台は低く断面方形を呈し、胴部は真すぐのびる。胴部内外面は横ナデされており、底部内外面はヘラで調整されている。

碗 (第29図16・17)

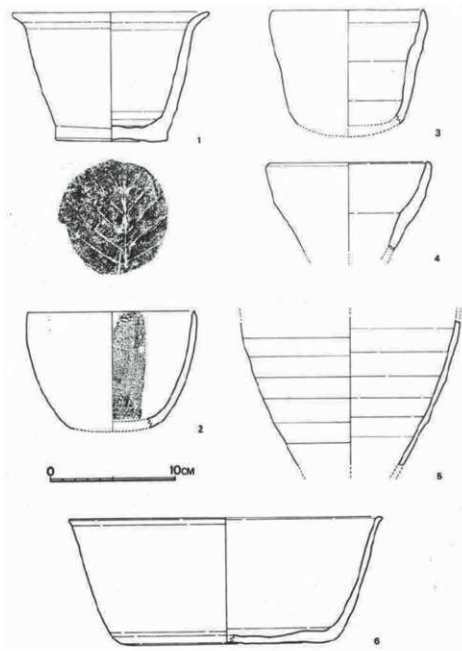
高台付の碗である。胎土は良質であるが、焼成が甘く軟質で磨減しやすい。胴部内外面は横ナデ、底部内外面はヘラにより調整されている。高台は高く外反して付いており、平安時代に降るものと思われる。

鉢 (第29図16・17、第30図1～6)

16は色調黄褐色の鉢形土器である。胎土には砂粒を含み、焼成はやや甘い。底部は平底をなし、ヘラで調整されている。17は高台付の鉢である。胎土には砂粒を含み黄褐色を呈している。やや外反する低い高台を付している。1は底部に葉文圧痕を残す鉢である。色調は黄褐色を呈し、底面の一部に窯いぶれの黒斑がある。口縁部は外反し、底部は平底をなす。内面胴部下半には指頭整形痕が残っている。2は型めきによる布目圧痕が内面に残る鉢である。色調は赤褐色を呈し、胎土には砂粒を含んでいる。内面は口縁部以外は布目圧痕を残しており、外面は指



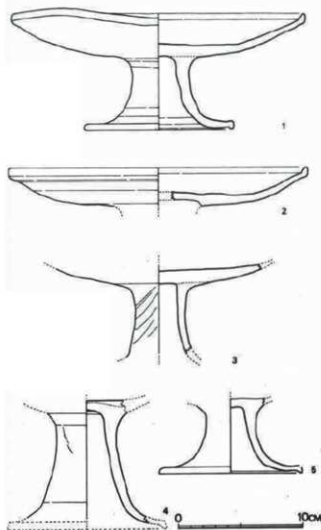
第29図 土師器実測図 ② (1/4)



第30图 土師器実測図 ③ (1/5)

頭により調整されている。底部は欠損しているが丸底になると思われる。3は色調黄褐色を呈し、胎土には小石を含んでいる。外面は指頭により調整され、内面は横ナデされている。4は色調赤褐色で、口縁部のみ灰色を呈している。焼成は堅緻で、胎土には少し小石を含む。胴部内面に稜を有す。5は深鉢である。黄褐色を呈し、胎土は小石を含み、焼成は良好である。外面に幅1.7cmの輪積整形痕を残し、内面は横ナデされている。6の鉢は口径25.2cmを測り、赤褐色を呈し、胎土は良質で、焼成はやや甘い。底部は平底を呈している。

高 坏 (第31図1~5)

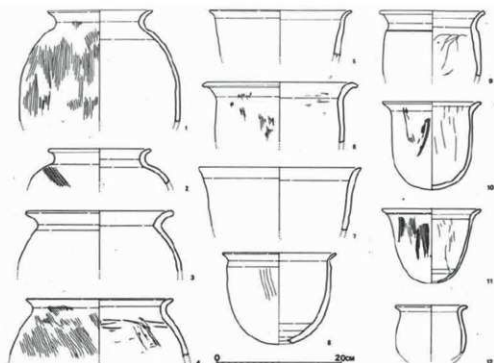


第31図 土師器実測図 ④ (1/2)

1・2・5は脚付の盤である。1は胎土・焼成良好、色調は盤の内面が黄褐色を呈し、他は赤褐色を呈す。口クロにより整形されているが、口縁部はゆがんでいる。2は胎土は良質であるが、焼成やや甘く軟質である。脚部は欠失しているが、1と同様な脚付の盤である。5は胎土に砂粒を含み、焼成不良である。1・2と同様な脚付の盤になると思われる。3・4は高坏である。3は胎土及び焼成良好で、赤褐色を呈している。脚部内面にしぼり痕を残している。4は脚の部分である。胎土は良いが、焼成が甘く、軟質で磨滅している。

甕 (第32図1~12)

口径11.8cm~23.8cmを測る甕の一群である。大別して胴部にふくらみを持つ大型の甕(1~4)と、ふくらみがなく口縁の外反もす



第32図 土師器実測図 ⑤ (1/6)

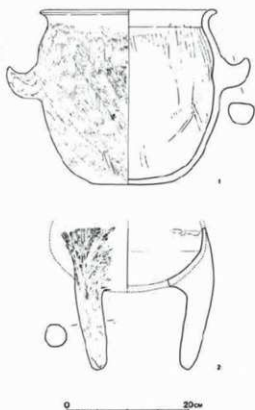
くないもの(5-12)に分けられる。8・9は外面口縁部直下に稜をもち特徴的である。1・2・4・6・8・10・11は外面にハケ目による調整がなされている。色調は黄褐色ないし赤褐色を呈し、胎土に小石を含み粗いものが多い。焼成は全体的に良好である。1・10には、外面にススの付着がみられる。

把手付甕(第33図1、図版17-1)

外面胴部に2個の牛角状把手を持つ甕である。胎土は小石を含んでおり、焼成は良好である。外面胴部下半に窪いぶれの黒斑とススの付着がみられる。胴部内面は縦にヘラにより調整され、外面には縦ハケ目が施されている。この種の把手付甕は底部に穿孔されて、甕として使用されているものが大半であるが、この甕は底部の穿孔がなく、飯ではない。

土鼎(第33図2、図版17-2)

3本の脚をもつ土鼎と考えられる。脚部だけしか出土しておらず、口縁部及び胴部はどのような器形になるか明らかでない。外面赤褐色を呈し、内面灰白色を呈す。脚部は指頭により整形されており、胴部下面には荒いハケ目が残っている。2次的な火を受けており表面が荒れている。他にも脚だけ10数点出土しており、奈良時代後期の遺物と伴出しておいる。



第33図 土師器実測図 ⑤ (1/6)

ら急に直線的に立ち上っている。胎土・焼成は良好で、1は外面に灰釉がかかり、灰緑色を呈している。2・6・11は高台付の坏である。2は高台部が欠失し、剝離面が残っている。底部外面に「一」のヘラ記号を有する。7～11は断面方形の低い高台を付し、高台部から鋭角的に立ち上っている。6は他に比して高台がやや高く外反しており、高台部付近から丸みを持って立ち上る。胎土・焼成は良好で、色調は灰色ないし灰黒色を呈している。

碗 (第35図5・12)

5は色調灰白色を呈し、胎土は良好であるが焼成が甘い。平底の底部からやや丸みをおびながら体部下半へ立ち上っている。内外面とも横ナデ調整している。12は色調灰白色を呈する高台付の碗である。やや外反する高台から丸みをおびながら立ち上っている。胎土は良質であるが、焼成はやや甘い。

鉢 (第35図13・14)

13は高台付の鉢である。細い台形の高台を付しており、底部から急に直線的に立ち上る。見

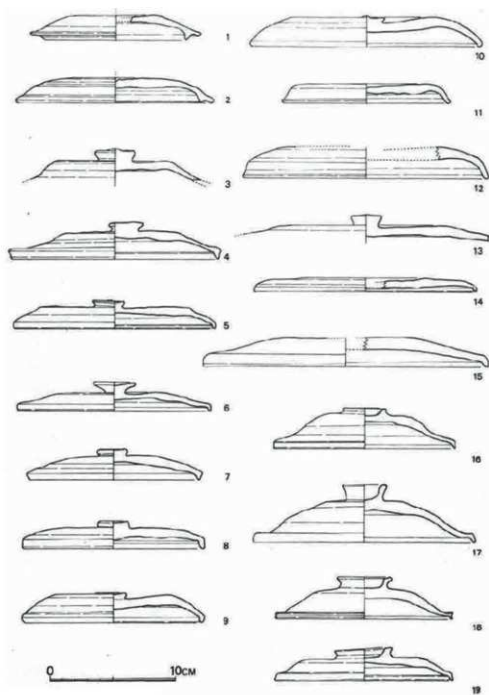
須恵器 (図版17～19)

坏 蓋 (第34図1～19)

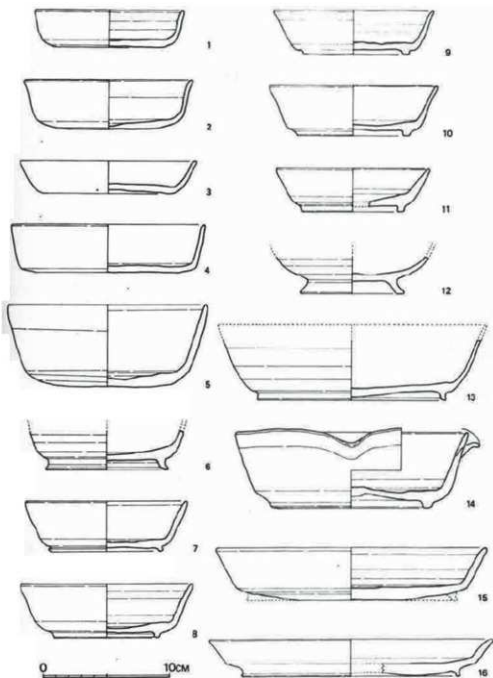
1・2は返りを有する蓋である。口縁部端の返りは小さく、2はつまみの付せられていたらしく、頂部に剝離面を残している。3～19は口縁部端が下に引き出された蓋の一群である。つまみを付するものが多いが、11は付着の痕跡がなく、12・14・15は頂部が欠失していて不明である。つまみには、宝珠形・円板形・高台状をなすものがあり、特に16～19は高台状のつまみに特徴があり、蓋皿としての用途を持つものと思われる。

坏 身 (第35図1～4、6～11)

1・3・4は無高台の坏である。1は平底の底部から胴部下半にかけやや丸みを持ちながら立ち上る。2はややあげ底風の底部から鋭角的に立ち上り、4は平底の底部から



第34图 铜器实测图 ① (36)

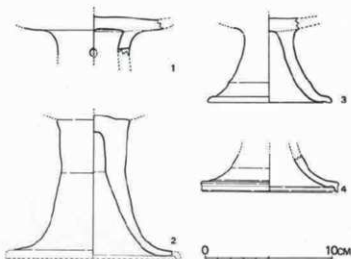


第35图 须惠器实测图② (1/5)

込みに針書き様の刻文がある。14は口縁部の一端に片口を持ち、低い方形の高台を付している。体部内外面は横ナデ調整されている。2点とも色調灰色、胎土・焼成良好である。

盤 (第35図15・16)

15・16は高台付の盤である。15は高台部が欠失しているが、剥離面が残し、16と同様高台が付されたものである。15・16とも体部に稜を持ち、16は低く細い高台を付している。2点とも体部は内外面横ナデされている。胎土及び焼成は良好で、15は外面茶灰色・内面灰色、11は黒色を呈する。



第36図 須恵器実測図 ③ (1/4)

高 坏 (第36図1~4)

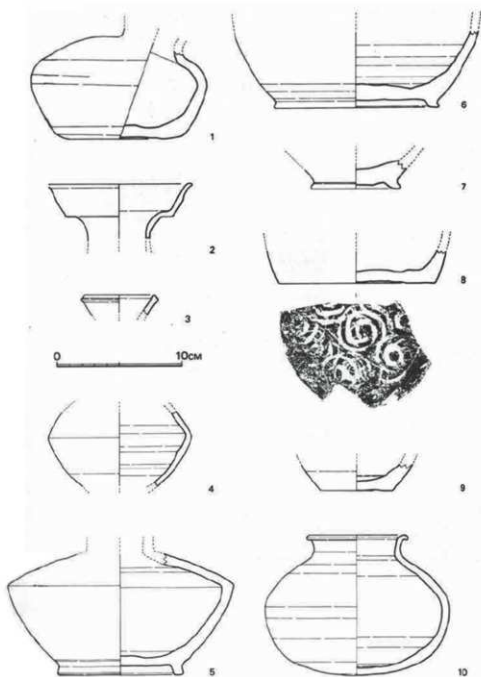
1~4は高坏の脚である。1は脚部上端に4個の円形の透孔を持っている。2の脚部内面上部にはしぼり痕が残っており、3・4は低い脚で、脚付盤になるものかとも思われる。胎土は4点とも良質であるが、2・4は焼成が甘く軟質である。

平 瓶 (第37図1)

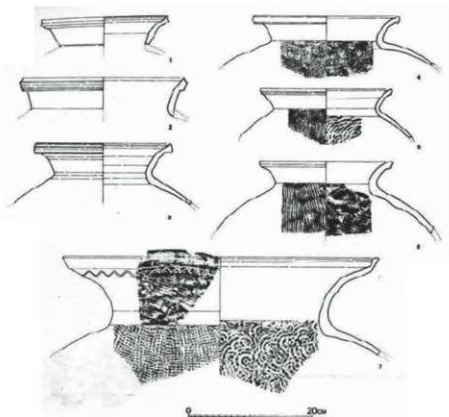
底部は平坦で広く、肩部から胴部にかけて丸みをおびている。肩部で頸部と接合されており、接合時における段が内面にみられる。最大径14.1cmを測り、色調黒灰色で、胎土には小石を含んでいる。

壺 (第37図2~10)

2・3は口縁部である。2は口縁部直下に稜をもち、稜より口唇部へ外反している。3は口径5.6cmを測る小型品である。2は色調灰色、胎土は良質であるが、焼成は甘い。3は黒灰色を呈し、胎土・焼成良好である。4は胴部に稜をもってあり、稜より上は灰色を呈し、稜以下は灰釉がかかり灰緑色を呈す。内面にロクロ整形時における段を残している。5は長頸壺である。頸部は欠失している。底部には低い断面方形の高台を付し、肩がはり稜線を有する。胎土には小石を含むが、焼成は堅緻である。6~9は底部である。6・7は低く外反する高台を付しており、6は内面にロクロ整形による段を有している。胎土及び焼成は良好で、色調は灰色を呈す。8は底部外面に青海波の印目を有している。8・9は胎土及び焼成良好であるが、8の色調は茶灰色を呈し、9は灰色を呈している。2点とも平底で、他の遺物に比してやや時代的に下降するものと思われる。10は丸底の壺である。胴部に最大径をもち、口縁部はやや外反



第37图 须惠器实测图④ (1/4)



第38図 須恵器実測図 ⑤ (1/4)

しながら、口唇部を丸くおさめている。胴部及び口唇部は横ナデされており、底部はヘラにより調整されている。色調は白灰色を呈し、胎土には小石を含んでおり、焼成は甘くやや軟質である。

甕 (第38図1～7)

口径20.6cm～51cmを測る甕の1群である。1・2は口縁部に裝飾的な段を有する甕の口辺である。3～7は体部に叩目を有している。3は外面だけに叩目があり、他は内外両面に叩目がある。3・4・6は叩きの後、擦消しており、かすかに叩目が残っている。7は頸部が外反し、口縁部はやや内湾しながら口唇部を丸くおさめている。口縁部外面直下に1条の波状沈線文を施している。この甕は Pit 15・16より、打ちわって詰め込んだ状態で出土した。

付 記

当遺跡では、西半部の包含層がカットされているため、東半部からの遺物出土が大部分であった。特に溝SD 4からは多数の遺物が出土した。これらの遺物の年代は奈良時代後期に比定

されるが、土師器に分類したうちに蓋・坏・高坏の如く須恵器と全く同様な器形を呈し、著しい口口の使用など手法上も須恵器と同じものを多数含んでいることが特徴的である。このような土器の1群は、福岡県粕屋郡粕屋町仲原、駕輿丁遺跡^{註1}において認められ、土師器としての性格が強いものとして報告されている。器形及び手法が須恵器と同様であっても、還元焰焼成によらず、酸化焰焼成されているため赤褐色を呈しており、更に当遺跡の出土量を見ると、意図的にこのような焼成をしたとみられ、須恵器の焼成不良品として取り扱うべきでない。一方これらの土器は、伝統的技法による土師器の變と共伴しており、日常什器の一部が、このような焼成の土器に占められるに至ったと考えることも可能である。これらの土器群に対しては新しい名称が必要かと思われるが、「赤焼きの須恵器」と呼ぶ人もある^{註2}。しかしながら、酸化焰焼成によるものであるという点を重視し、便宜上本報告においては、土師器のうちに含めることとしたのである。(近澤康治)

註

1. 柳田康雄「駕輿丁遺跡」九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅰ(昭和45年)
2. 柳田康雄「駕輿丁遺跡」土師式土器集成4(昭和49年)

瓦 類

軒 丸 瓦 (第39図1、図版19・21)

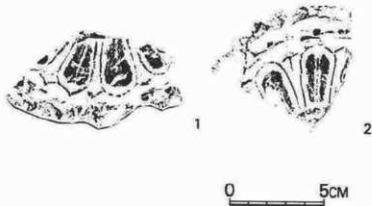
本遺跡では、ただ1点軒丸瓦片の出土を見た。単弁13葉の蓮花文を彫刻したもので、完好な資料は阿弥陀遺跡で出土している。色調は灰黄色を呈し、堅緻な焼成である。2に示したのは字立石の俗称「長者屋敷」における表面採集品であるが、比較の意味で拓影を掲げておく。(古賀)

布 目 瓦

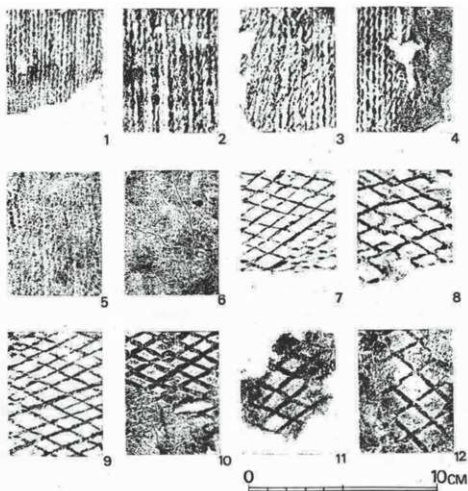
(第40図1～

12)

瓦はかなり出土したが、瓦葺の建築跡の存在は認められなかった。溝S D 3及び溝S D 4から出土したものが大半である。



第39図 軒丸瓦拓影 (3/4)

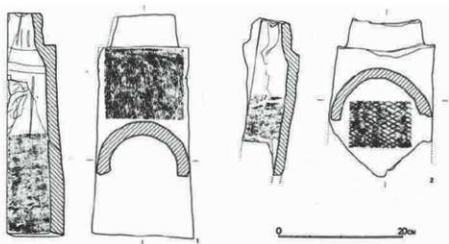


第40図 布目瓦拓影 (1/2)

溝SD 4の黒色土中で多数の土器を伴って出土した瓦はすべて縄目文ないし縄目文スリ消しのものである。これに対し溝SD 4埋立土中からは、斜格子文の瓦と少量の縄目文瓦が混在して出土した。1～3は縄目文、4・5は縄目文スリ消し、6はまったくの無文であるが、おそらく縄目文スリ消しであろう。7～12は斜格子文である。12は溝SD 3底面にはり付いて出土したもので、国府跡では類例の少ない瓦である。(近澤)

丸瓦 (第41図)

第41図は、建物SB 5のピット (12) 中に詰められていた丸瓦である。1は4片に割れているが、ほぼ完形に復原できる。全長35.3cm、最大巾16.4cm、玉縁付の丸瓦である。凸面には縄目文の叩きを付したのち、これをスリ消している。灰白色を呈し、堅緻な焼成である。2も同



第41図 丸瓦実測図 (1/6)

じく玉縁付の丸瓦で、凸面には斜格子文の叩きがある。灰白色を呈するが、1に比してやや軟質である。この2個の瓦は同一ピット中の出土で、平安中期ごろに比定される。(古賀)

陶磁器 (図版20)

緑釉陶器 (第42図1)

円形透かしのある高台部の小片である。外面には太い沈線1条をめぐらす。胎土はきめ細かく軟質で、灰白色を呈する。器壁の内外両面に、うすく草色がかった釉がかけられている。高台付の壺の如き器形が考えられよう。溝SD2の出土である。

越州青磁 (第42図2～4)

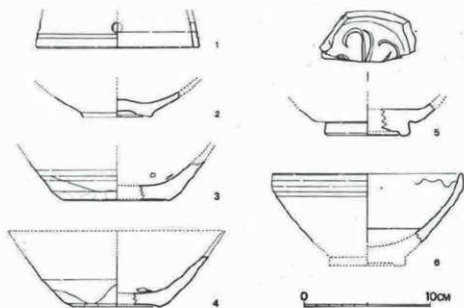
いずれも碗形の越州青磁である。2はいわゆる「蛇目高台」の碗で、胎土は灰白色を呈し、丁寧な作りである。うすい緑褐色釉が内外にかけられているが、流しがけによるとみえて、外面には釉の垂れた状態が認められる。高台登付には目痕がある(4箇所?)。3～4は高台を削り出さず、広い平底の底部から直線的に口縁部に至るものである。底部の周囲をへらで面取りし、この部分に目痕がある。内面見込みにも目痕があり、重ね焼きで焼造されたことが知られる。胎土はいずれも灰白色、釉は2が明るい緑褐色、3は暗緑褐色を呈する。2は溝SD4の埋立土より出土した。

龍泉青磁 (第42図5)

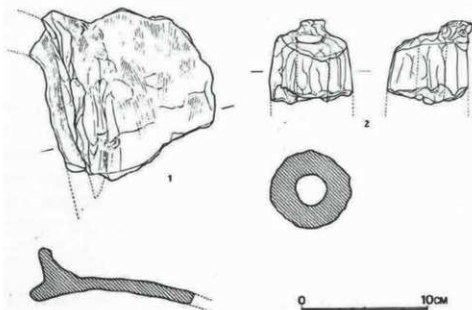
溝SD2出土の龍泉青磁碗である。胎土は灰色ないし黄褐色、釉はうすい灰緑色を呈する。見込みにはへらによる草花文が施されている。

白磁 (第42図6)

複合口縁の白磁碗であるが、著しく退化した口縁に特徴がある。胎土は白く、うすい緑褐色



第42図 陶磁器実測図 (1/6)



第43図 甕形土器・ふいご羽口実測図 (1/6)

軸が内外にかけられている。

甕形土器 (第43図1、図版19)

土師質の甕形土器である。底の一部が残っており、焚口部に当ることが知られる。胎土は粗く砂粒を含み、焼成温度低く軟質である。色調は黄褐色を呈するが、内面は2次的な火を受けて、赤味を帯びる。外面粗いハケ目で調整され、内面には巾2cmの輪積痕が明瞭に残っている。

ふいご羽口 (第43図2、図版19)

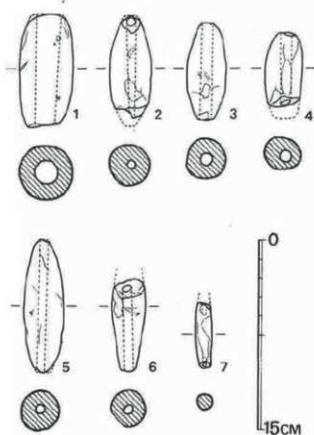
溝SD4黒色土中の出土である。円筒状をなすふいごの破片で、斜めに切れた先端部は高熱を受け、黒色のガラス質に変化している。外径6.4cm、内径2.5cm。外面には不整の面取りが見られるが、棒に粘土を巻いて製作したものである。胎土は石英粒を含み、灰白色を呈する。

土 鍾 (第44図、図版21)

棒に粘土を巻きつけて作った管状の土鍾である。1は溝SD3出土、4は表採品であるが、2～3、5～7はすべて溝SD4の黒色土中から出土した。規格性は認められず、大小さまざまなものであるが、1は特に大型で、7が最も小さい。7は孔が貫通していないので、土鍾としてよいかどうか疑問が残る。胎土は概して粗く、軟質のものが多く、2は灰黒色、他は黄褐色ないし灰白色を呈する。

刻 印 土 器 (第45図)

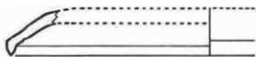
土師器の杯蓋の口縁内側に、1辺2cmの方形の刻印が押されており、「三川」と判読される。胎土は密であるが黄褐色を呈し、軟質である。溝SD4黒色土中より出土した。



第44図 土鍾実測図 (1/2)

印文の「三川」については明らかでないが、地名とも考えられよう。この種の土器は極めて類例の少ないものである。

円 面 硯 (第46図、図版21)



第45図 刻印土器実測図 (3/4)

方形透かしのある円面
視脚部である。小片のた
め透かしの数は判らない
が、一応6個と推定した。
灰白色の堅緻な須恵器で
ある。

石 帯 (第47図)

灰黒色の頁岩製石帯で
ある。石質が緻密な上
によく研磨され、表面は
光沢を帯びている。1は丸
柄、2は4隅を欠くが巡
方と考えられる。装着の
ための小孔は、1に3個
所、2に4個所裏面から



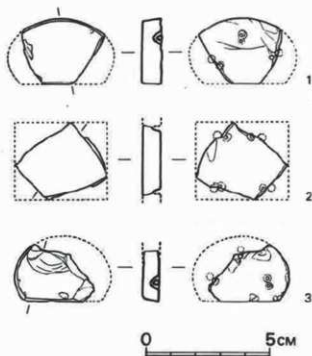
第46図 円面視実測図 (3/4)

穿たれ、表面に現われないようV字形に貫通している。1は溝SD 4-4の埋立土から出土し、2はその西側の包含層中より出土した。ともに平安時代のものであろう。3に示したのは、字三反野の畑地で採集された丸柄である。1に比してやや小形であるが、石質・製作手法等は全く同様である。

瓦 器 (図版22)

土 鍋 (第48図)

土師質の土鍋で、口縁には断面三角形の凸帯が付されている。胎土粗く、焼成度度も低い。



第47図 石帯実測図 (％)

色調は赤味の黄褐色を呈するが、外面に煤の付着が著しい。内面には横走するハケ目が認められる。次の火鉢と共に、鎌倉後期以降のものであろう。

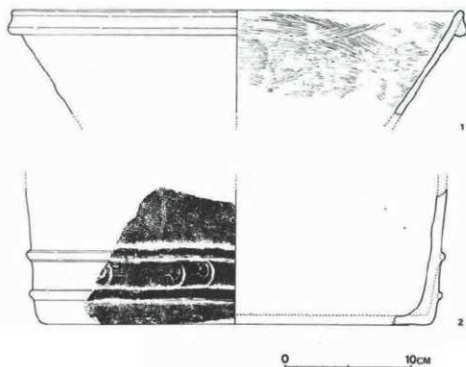
火 鉢 (第48図2)

円筒形をなす火鉢の底部である。外面2条の貼付凸帯をめぐらし、その間に2個ずつ連続して左三ツ巴文のスタンプを押している。外面灰黄色、内面は灰色を呈する。胎土は砂を混え、軟質である。脚は欠失している。(古賀)

石 器 (図版22)

石 斧 (第49図)

溝Ⅱの埋土中より出土した。全体に乳白色を呈する蛇紋岩製の太形蛤刃石斧である。最大幅はやや上部にあり、偏平な感じを与える。表面には細かな研磨痕が観察でき、先端部は使用による欠損及び擦痕が著しい。基部を大きく欠失している。



— 第48図 瓦器実測図 (1/5)

ブレイド (第50図)

溝SD 4-2の黒色土層中より出土した。サヌカイト製。黒灰色を呈し、風化はさほど進んでいない。側面にはやや粗い調整が行なわれている。サイドスクレーパーとしての用途が考えられる。下端に自然面を残す。(山口)

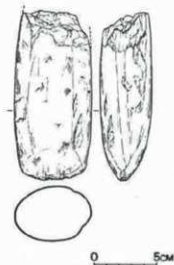
小 結

本遺跡の性格は、総括的に見れば奈良時代の倉庫群として把握される。しかし、溝・建物の切り合いの関係や、出土遺物などからすると、相当な時代的幅を考えねばならないだろう。以下、各遺構の時期を具体的に考察してみたい。

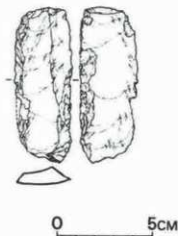
先ず溝SD 1は、溝底の黒褐色土(第22図Q-R⑥)から、縄目文印きの瓦片や土師器の小片を出土している。消極的に奈良時代と考えたい。

溝SD 2は、出土遺物中に青磁片を含み、その東部で平安中期の建物址SB 5を切っているところから、中世に降るものと思われる。

溝SD 3は、溝底に奈良～平安中期の土師器、須恵器、瓦片が混在していた。下限を平安中期としておこう。



第49図 石器実測図 ① (1/2)



第50図 石器実測図 ② (1/2)

溝SD4については、土層図(第27図)を参照されたい。I-Jの断面では、4層以下10層までに奈良後期の遺物が堆積していた。3層は平安中期の埋立土と考えられる。M-Nでは10層が埋立土で、11層以下15層までに遺物が包含されている。O-Pでは1層が平安中期の埋立土で、2層以下5層までに遺物の包含がある。このことから遺構の上限は、奈良時代後期とすることができる。そして、平安中期頃一挙に埋立てられたものであろう。

次に建物SB1は、平安中期以前のSD3に切られている。また柱穴中出土の須恵器は奈良期のものである。よって奈良時代に比定したい。

SB4と櫓SA1は、完全に並行関係にある。出土の土師器、須恵器から奈良時代と考えてよいが、SB4東北部の柱穴2個が溝SD4に切られているので、SD4より若干先行するものと思われる。

SB3・6については、果して建物かどうかとも判らないが、柱穴中出土の遺物は奈良時代に比定される。SB3はSB4と同時期であろうか、溝SD4に切られている。

SB5は柱穴中に詰め込まれた瓦によって、平安中期の建物址であることが明白である。

なお、SB2の柱穴からは遺物の出土を見なかった。

以上、述べたところを整理すると、溝SD1の東(恐らく内側)にSB5を除く倉庫群が建ち並び、櫓SA1によって東西に2分された状態が、奈良時代の当初の姿であったと考えられる。やがて溝SD4が掘り込まれ、SA1は建てかえられ、SB1が姿を消すと、溝SD3がその跡を貫通した。平安中期に至ってSD4は埋立てられ、建物SB5が現われる。中世には

溝SD2が鍵の手に遺跡をめぐり、その内側に不規則な柱穴が掘られている。

出土遺物の量からいえば、奈良時代後期のものが最も多く、平安時代中期これに次ぎ、中世になると著しく減少する。これは国衙跡たる阿弥陀遺跡に見る状態と、全く同様である。出土遺物中に刻印のある土器や円面硯、緑釉陶器、越州青磁、更に石甕2個を含んでいることからしても、この倉庫群が国衙の管理下にあったものであることは、容易に推察されよう。

『令義解』巻8の「倉庫令」には、

凡倉、皆於高燥^レ処、置之。側^レ開^レ池渠^{（謂^レ或池、或渠、可^レ停水^{（呉力）}以防^レ火災者也。）}去倉五十丈内、不得^レ置^レ館舍。

との規定がある。阿弥陀遺跡を国衙とし、本遺跡を付属の倉庫群とすれば、距離的には若干規定に合わなくなる。しかし、本遺跡にみる性格不明の溝SD4は、ここにいる「池渠」に相当するのではあるまいか。SD4-1の溝底からは獣骨が出土し、投棄された遺物が推積した状態を見ると、一種の廃棄場としての使途も考えられようが、廃棄場ならこれほど大規模な必要はない。倉庫群の中に掘り込まれていることは、やはり「可停水以防火災」という目的に最も相応しいものである。類例の増加を俟って更に検討したい。（古賀）

3. 北 遺 跡 〈第1地点〉（49年度）

北遺跡第1地点は、字北1045番地である。

ここは従来国府の中央大路と目されていた南北道路の北限に当り、筑後川の氾濫原に臨む段丘縁辺の一角を占めている。調査地点の南は直ちに天満宮の社地で、これより地形はゆるやかに北に向って傾斜している。氾濫原水田面との境は、東一西方向の溝渠によって限られる。

土地の古老は、ここに「みたれーさん」と呼ぶ池があったことを伝えている。戦後、畑地として利用されて来たが、今回、宅造の目的で売却されるに至ったので、緊急調査を実施した。

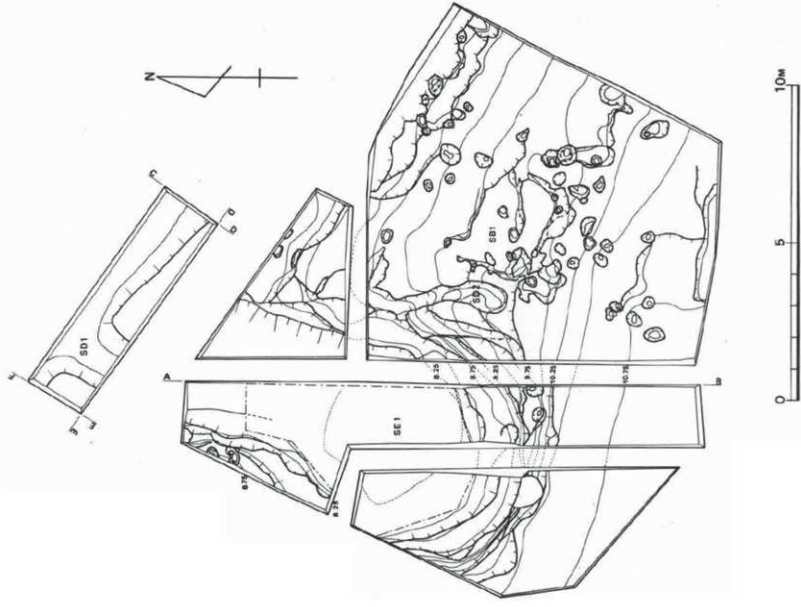
地山は約10度の傾斜で、ゆるやかに北に傾斜する自然地形である。傾斜面のためか包含層はほとんど残っていない。

遺 構 の 概 要

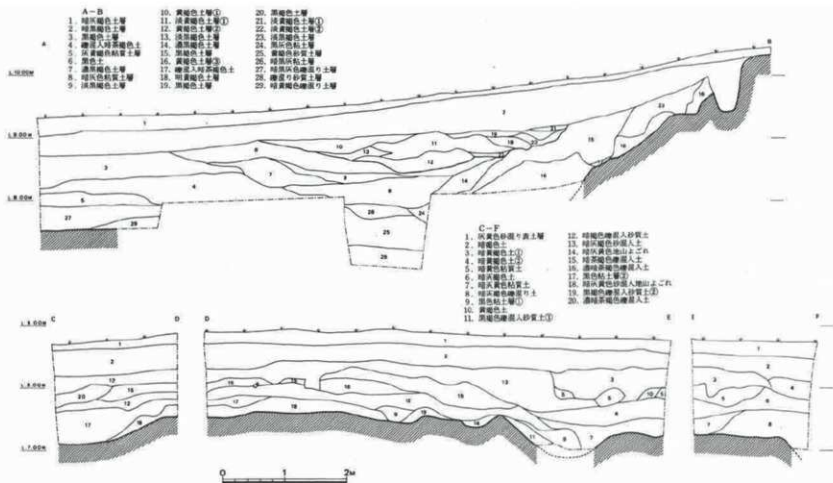
検出されたのは井戸状遺構と、半竪穴状の削平地のみであった。（第51図）

井 戸 状 遺 構（図版23）

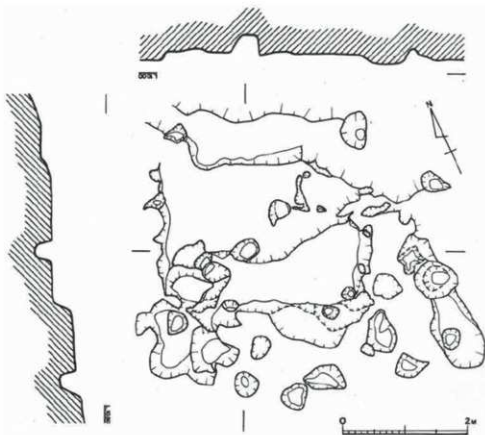
SE1（第51・52図）調査区の西半に、漏斗状をなす大規模な落込みがある。これは段丘北縁の傾斜面に掘り込まれた井戸状遺構で、最大径約9m、深さは中心部で現地表より4m以上



第51图 北道路第1地点地质平面图 (1/500)



第52圖 断面土層圖 (1/4)



第53図 半円穴状遺構SB1実測図 (1/6)

あると推定される。段丘縁辺に湧出する伏流水を利用して、巨大な給水施設としたものであろう。北側には、低地に向かって走る溝（SD1）が付されている。この溝は土層断面D-E（第52図）でみると幅1.8m位であるが、傾斜面を掘り込んでいるので、これより南では4m以上の幅を持つこととなる。

この井戸は「みたれーさん」と呼ばれ、水のかれた凹地となっていたのを、戦後埋立てたということであるが、断面についてみても、その状態は明らかに看取された。すなわち第52図A-Bの土層10・13・12・22・18・20を連ねる線以上が埋立土である。湧水のため完掘できなかったが、これより約60cm下の黒灰色粘土層（24）、礫混り砂質土層（28）中より土師器皿、石銅片、加工木材等が出土した。また、この土層中に青竹の先端部を斜めに削ったものが沢山打ち込まれていた。竹杭の時期は不明であるが、遺構の年代が鎌倉時代以前に遡ることは、出土遺物に徴して確言できる。付属の溝SD1からは瓦器、青磁片のほか須恵器、緑釉陶器片等、古代の遺物も出土している。

半 竪 穴 状 遺 構

SE1 (第53図、図版24-1) 井戸状遺構の東に接して、斜面を方形に掘り込んだ半竪穴状遺構が認められた。東-西径約3m、南-北径は不明瞭だが、2m程と思われる。深さは北壁で25cmと浅い。遺構内にわずか残存した包含層中より、内黒土師器碗1個と、斜格子文瓦の大形破片が出土し、平安時代中期に属する遺構と考えられた。周辺に不規則なピット群が散在するが、多くは後世の擾乱で遺構に伴うものとは認め難い。なお、このSB1と井戸SE1とを結ぶかのように、幅50cmの小溝(SD2)が走り、SE1中に下りているのが注目された。通路に使用されたものとも考えることも可能であろう。(古賀)

遺 物 の 概 要

土師器(黒色土器を含む)、須恵器、瓦器、石鍋、陶磁器、布目瓦、加工木材等多数出土したが、包含層が失われているため、共存関係等不明のものが多い。

土 師 器 (図版25)

壺 (第54図1・2)

2点とも色調は灰黄褐色で、胎土は砂粒を含みざらつき、軟質である。1の見込には、×のヘラ記号がある。

皿 (第54図3・4・11・12)

3は井戸状遺構SE1(黄褐色砂質土層28)より出土した小皿である。胎土・焼成とも良好で、底部にはヘラ切り痕及び板目状圧痕を有す。色調は赤褐色であり、石鍋と伴出した。4は溝SD1より出土した小皿で、淡黄褐色を呈し軟質である。底にヘラ切り痕を有す。11・12は平底の小皿で、溝SD1より出土した。色調黄褐色を呈し、造りが雑である。底には糸切り痕を有す。

碗 (第54図5~7)

色調は黄褐色ないし淡茶褐色を呈する高台付の碗である。胎土は細砂粒を含み軟質である。5・6は溝SD1より出土している。

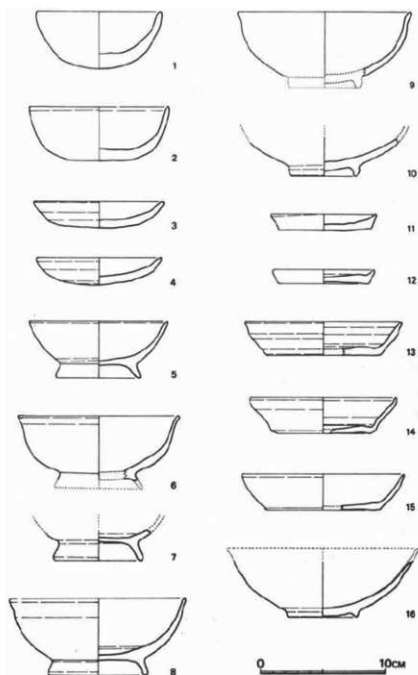
坏 (第54図13~15)

3点とも色調は黄褐色を呈し、焼成はやや不良である。底部に糸切り、板目状圧痕を有す。15はSE1(黒色土6)より出土した。

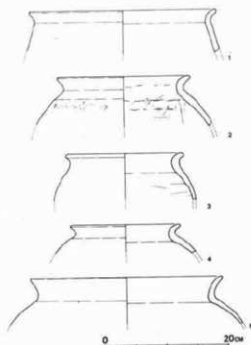
甕 (第55図1~5)

口径17.4cm~31cmを測る甕で、全体的に色調は黄褐色を呈し、胎土には細砂粒を含んでおり、軟質である。2は内面に輪積整形痕を残している。3は溝SD1より出土しており、内面に指頭による整形痕を残している。

焙 烙 (第56図1)



第54圖 土師器実測図① (1/2)



第55図 土師器実測図 ② (1/6)

色調は外面暗茶褐色、内面黄茶褐色を呈し、外面にはススの付着がある。口縁部は貼付けによる複合口縁をなす。

土 鍋 (第56図2)

色調は外面灰茶褐色、内面茶褐色を呈す。胎土には砂粒を含みややざらつく。内面に横走るササラ状の擦痕、外面には縦にハケによる調整が施されている。口縁部上面に装飾的な縄目圧痕を有す。

黒 色 土 器 (図版25)

碗 (第54図8～10)

8は半竪穴状遺構SB1より出土した内黒土師器の高台付碗である。色調は外面赤褐色を呈しているが、内面の黒色が徐々にじんできている。胎土・焼成とも良好である。9・10は黒色土器の高台付の碗である。胎土は良好であるが、焼成

が甘く軟質である。9は底部を欠損しているが、高台がつくものと思われる。

須 恵 器 (図版25)

坏 蓋 (第57図1・2)

1の色調は白ばい黄褐色を呈し、胎土及び焼成は良好である。外面に乙状のヘラ記号を有す。2は色調黄白色を呈し胎土は良好で、やや軟質である。外面にヘラ記号があるが、欠失しているため不明である。

坏 身 (第57図3)

色調は内面灰白色、外面赭色を呈す。胎土及び焼成は良好で、外面にヘラ記号を有しているが欠失している。

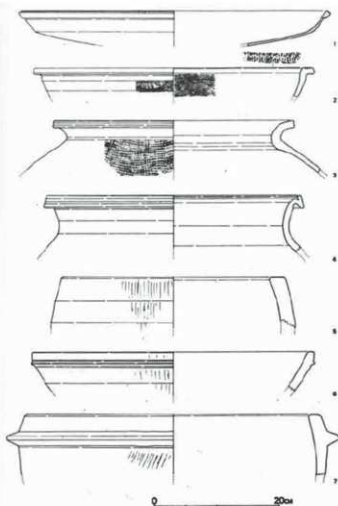
碗 (第57図4・5)

4・5は高台付の碗である。共に色調灰色を呈し、胎土は良好で焼成はやや甘い。

甕 (第57図6・7)

6の色調は外面暗灰色を呈し、内面は灰釉がかかり、黒色を呈す。胎土・焼成ともに良好で堅緻である。7は溝SD1より出土しており、外面黒色、内面暗紫色を呈す。胎土には砂粒を少し含んでいるが、焼成は良好である。

鉢 (第57図8)



第56図 瓦器・陶器・石鍋実測図 (3/6)

複合口縁の鉢である。色調は灰色を呈し、胎土及び焼成は良好で、外面2条の沈線とヘラ先による施文を有す。

こね鉢

(第57図9～12)

須恵貫瓦器のこね鉢である。色調は灰色を呈し、胎土には砂粒を含むが、焼成は良好である。口縁は断面三角形の複合口縁状をなし、口縁の陵より上は黒色を呈している。9は片口の部分であり、こね鉢には口縁の一部にこの種の片口を持つのが通例である。底部は平底で糸切り痕が残っている。

瓦器 (図版25)

碗 (第54図16)

瓦器の高台付碗である。色調は赤みがかった黒灰色を呈する。胎土は良好

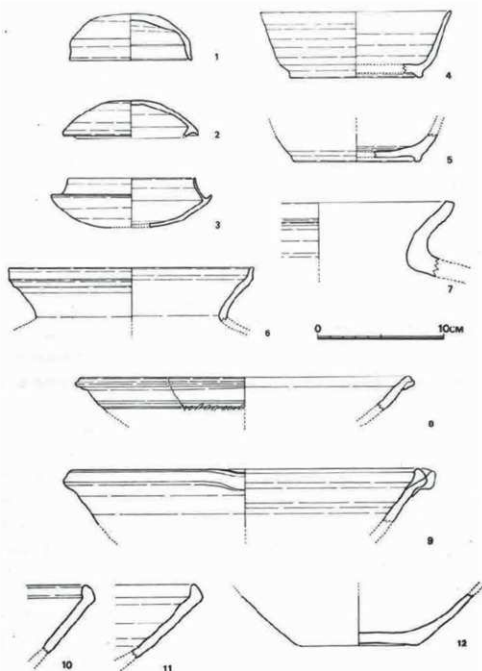
であるが、軟質である。底部には断面三角形の低い高台を有する。溝SD1の西側地山より出土した。

甕 (第55図3)

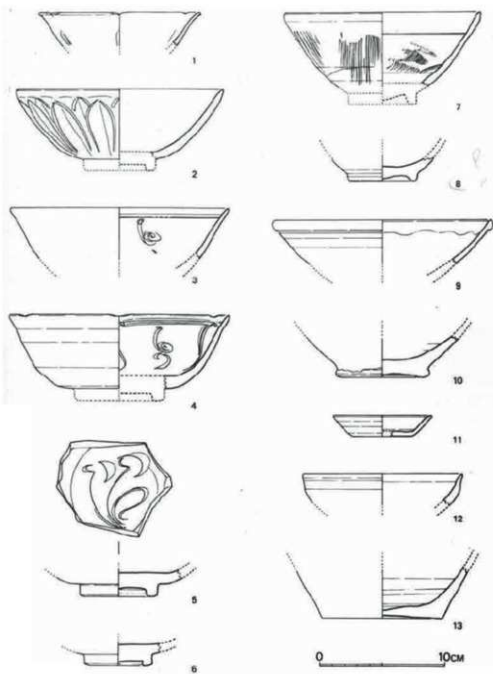
瓦質の印目のある大甕の口辺部である。口径38.4cmを測り、色調は灰白色で、胎土は良好であるが、やや軟質である。印目は外面だけで、内面は横ナデされている。亀山焼の系統のものではないかと考えられる。

石鍋 (第56図5～7、図版27)

3点とも井戸状遺構SE1 (黄褐色砂質土層28) より出土した滑石製石鍋である。5は4個の把手を持つものと思われる。6は浅く鉢形を呈し、鈎は著しく退化しており、外面にススの



第57图 须志器实测图 (1/4)



第58图 陶磁器実測図 (1/4)

付着が著しい。7は羽釜状の石鍋である。鈎以下にはススの付着が認められる。

陶磁器(図版26)

緑釉陶器(第58図1)

溝SD1出土の緑釉陶器片である。口唇部に浅い刻み目を持ち、六花形をなすものと思われる。胎土は緻密で、灰色を呈し、深い緑色の釉をかけている。釉は素地によくなじんでいる。平安時代のものであろう。

青磁(第58図2～8)

2は外面にヘラ先による蓮弁文をめぐらす青磁碗である。胎土は灰白色を呈し、暗いうす緑色の釉をかけている。龍泉系窯の産であらう。3・4は内面に雲形文をヘラ描きしたものである。両方とも胎土は灰色を呈し、灰緑色の釉をかけている。4は口唇部に浅い刻みを付し六花形をなすと考えられる。3・4は同一個体かと思われるが、つながらない。5は溝SD1より出土し、見込みに雲形文をヘラで描いた青磁である。胎土は灰白色で、黄色がかった緑色の釉をかけている。高台裏まで釉が若干かかっており、元代まで降るかと思われる。6は無文の青磁碗である。胎土は黄色がかった灰色で、緑褐色の釉をかけている。畳付の部分まで釉薬がかり、元代まで降るものと思われる。7はいわゆる珠光青磁の碗である。胎土は灰白色を呈し、黄緑色の釉をうすくかけている。内外面に櫛目文を有し、口辺内面に沈線をもつ。8は高麗青磁の無文の碗である。胎土は灰色で、緑褐色の釉を高台裏までかけており、高台にとらん跡がある。

白磁(第58図9～11)

9は複合口縁を有する碗である。胎土は白色を呈し、灰色がかった白色の釉をかけている。外面に貫入が少々見られる。いわゆる邢州窯の白磁である。10も碗である。胎土は黄白色を呈し、黄色がかった白色の釉をかけている。外面に貫入がみられ、高台部は浅い上げ底状をなす。11は口衾を有する小皿である。胎土は白色で、青みがかった灰白色の釉をかけている。

天目茶碗(第58図12)

暗灰色の胎土に黒色の釉をかけた天目茶碗である。口唇部のみ茶褐色を呈する。

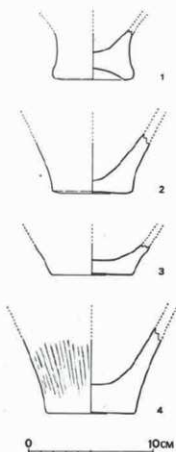
褐色釉陶器(第58図13)

胎土は暗紫褐色で、内面には茶褐色の釉、外面には褐色の釉をかけている陶器である。外面素地は灰色で、釉がなじまず剥離しやすい。内面はロクロによる整形痕を残し、底部は平底である。中国産であらう。

常滑陶器(第56図4)

4は常滑の大甕の口辺部である。胎土には砂粒を含み、硬く焼きしめられている。胎土は灰色を呈し、外面紫褐色を呈す。折り返された口縁部に鎌倉後期の特色が認められる。

弥生式土器(第59図1～4)



第59図 弥生式土器実測図 (1/4)

1～4は弥生式土器の底部である。全体的に焼成不良であり、胎土には砂粒を含んでおり、黄褐色を呈している。2のみ内面が黒色を呈す。1は上げ底で、2～4は平底である。1は弥生時代中期前半、2～4は弥生時代中期後半に比定される。

瓦 類

布 目 瓦 (第60図1～8)

1～2は縄目文、3は縄目文スリ消し、4～8は斜格子文の布目瓦である。5は半竪穴状遺構SB1で内黒土師器と共伴出土した。

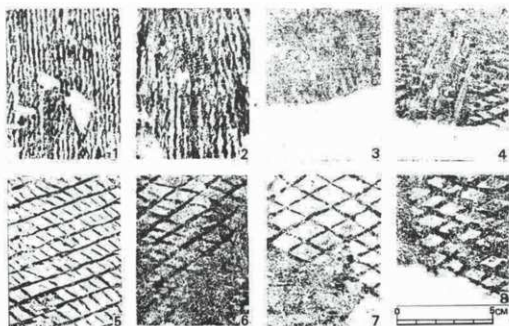
加 工 木 材 (第61図、図版27)

井戸状遺構SE1(黄褐色砂質土層28)より土師皿、石鍋等と伴出した。長さ32.2cm、幅4.4cm、丸太の曲面をそのまま残し、中央に、4.5cm×1.5cmの穴をやや斜めに穿った加工木材である。木質は不明であるが、建築用材と思われる。(近澤)

小 結

従来、この低位段丘の縁辺をもって、国府域の北限とみなして来たのであるが、調査の結果は約10度の緩傾斜をなす自然地形で、府域の北限とみられる遺構は何ら存在しなかった。従っ

て、国府の北限線はこれより南にあると推定されるが、伝承どおりの井戸状遺構が検出されたことは興味深い。これは段丘縁辺を掘り込み、伏流水を利用するための施設と考えられ、北側の低地に向って排水溝が付されている。半竪穴状遺構は、住居ではなくこの井戸の付属設備であろう。枝光には、全く同様な構造を持つ井戸跡が、これより東方の段丘縁に、40m程の等間隔で2箇所残っている。この2箇所の井戸跡は、今日でも排水溝をそなえた構造が、地表からはっきり観察できる。「みたれーさん」とは、本遺跡の井戸跡を含めた3箇所の井戸の総称ということであるが、現在水はかかっている。今回の調査で、これらの井戸が少くとも鎌倉時代以前に属するものであることが確認された。とすれば、当然国府との関係を考慮せねばならないだろう。



第60図 布目瓦拓影 (1/2)

推定府域内の古井としては、既に消滅した字天神木の「長者の井戸（八竜池）」の他、調査地点の東南 140m、江崎氏宅前に残るものなどがある（第3図参照）。地方都市である国府は、当然多くの人口を擁したと推定される。府内の共同井戸として設けられた大規模な井戸のいくつか、今日までその遺址を留めていたとして、何の不思議もあるまい。「みたれーさん」は「御手洗」の義であるから、後世神聖視されたことが、遺址の保全に好条件となったことも考えられる。

更に興味をそそられるのは、同様な湧水が、高良川の対岸市ノ上の台地北縁に3個所存在したことである。現存するのは同じく「みたれーさん」と呼ばれる市ノ上天満宮西北のもの1個所であるが、寛延2年（1749）の市上村庄屋の書上には、

一、三池

従前々三井と申伝、村北藪之内に三箇所御座候。

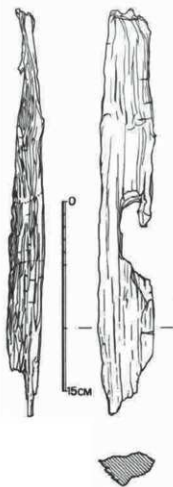
東は角、中は丸く、西はゆりなり之様に御座候。清水にしてしまるに相用ひ申候。何之謂も承伝無御座候。

と見えるので、もと3個所あったことは確かである。市ノ上は高良川をへだてて国府の西に相対し、官道の推定線上にも位置している。ここに駅館、郡衙、軍団の如き重要官衙の存在が推定されることは、別項に論じたい。かくて筆者は、本遺跡で検出された井戸状遺構について、積極的に国府との関連を求めたいと考えるものである。

なお、本遺跡出土遺物に見る中世的様相は、これまで調査した各遺跡に認められなかったところであり、中世の「枝光村在家」(弘安3年藤原永基謹伏)^{註2}が、段丘北縁を中心に形成されていたことを物語るものとして注目される。(古賀)

註

1. 『郡中寺社古城跡1』(御井郡府中組)久留米市立図書館蔵。
2. 古賀壽『中世の筑後国衙』久留米郷土研究会誌第5号(昭和51年)



第61図 加工木材実測図 (1/4)

4. 阿弥陀遺跡 (49年度)

阿弥陀遺跡は推定府域の中央部に位置し、国衙跡に比定されている。今回調査の対象としたのは、字阿弥陀 291番地の水田である。昭和36年度調査区の東南側、昭和47年度調査区の東側に隣接する地点である。(第62図参照) この北側は古く地下げが行われており、すでに遺構は消滅したものと思われる。過去2回の調査により、調査地点の北側に国衙の南限とみられる築

垣跡が検出されているが、昭和47年度の調査で、この築垣の外（南側）にも4～3面庇の官衙建築址の存在することが判明した。よって遺構残存の有無を確認するため、トレンチ調査を行ったものである。トレンチは南―北、東―西に直交する2本（Ⅰ・Ⅱ―Ⅲ）とし、更にⅡトレンチの東辺に南―北のサブトレンチ（Ⅲ―Ⅳ）を入れた。

層序は灰黒色の表土（厚さ10～20cm）の下に灰褐色ないし茶褐色土（部分によって異なる。）が20～40cmの厚さで広がり、次いで暗茶褐色の包含層が6～30cmの厚さで堆積している。この包含層は、部分によっては全く削り去られているところもある。包含層下は黄褐色粘質の地山となり、この上面に各種の遺構が掘り込まれていた。遺構面の標高は約12.1～12.3mである。（第64図）

遺 構 の 概 要

柱穴群、溝状遺構、土壇等を検出した。（第63図）

柱 穴 群（第65図、図版28・29）

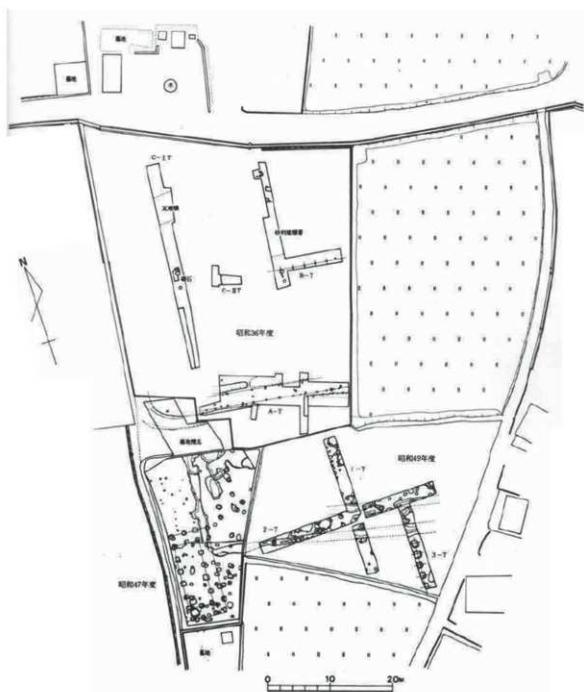
Ⅰトレンチ北部からⅡトレンチ西半部にかけて、柱穴と思われるビット9個が見られ、うち2個は溝SD1中にある。これらは径50～60cmのものが多く、中には長径1m近いもの（P7・8）もある。深さはカットされたものか20～30cmと浅い（P8は深さ38cm）。各柱穴間の距離を測ってみたところP1～2間、P5～6間、P7～8間は約5尺（1.5m）、P3・4～P5・6間、P6～7間、P8～9間は約13尺（3.9m）と一定の規格性を示すが、P4～6、P8～9の位置にはずれがあり、同一のものかどうか判断に苦しみ、考えられるのは、P3～7が1群となって、溝SD1に沿う築垣を構成するのではないかということである。この場合、溝SD1の北側に断続しながら並行して走る溝SD2、SD3の存在が注目されよう。

Ⅲトレンチにおいては、5個の巨大な方形掘方が南北に連なって検出された（P11～15）。これは径1～1.2mの大きなもので、深さ31～50cm、P11・12が特に深い。心々距離は6尺で真北方向（N5°E）を指している。P11から土師器細片と縄目文瓦片、P12から土師器片、鉄滓、斜格子文瓦片等が出土した。斜格子文瓦片の出土は、この柱穴群が平安時代に降るものであることを示している。

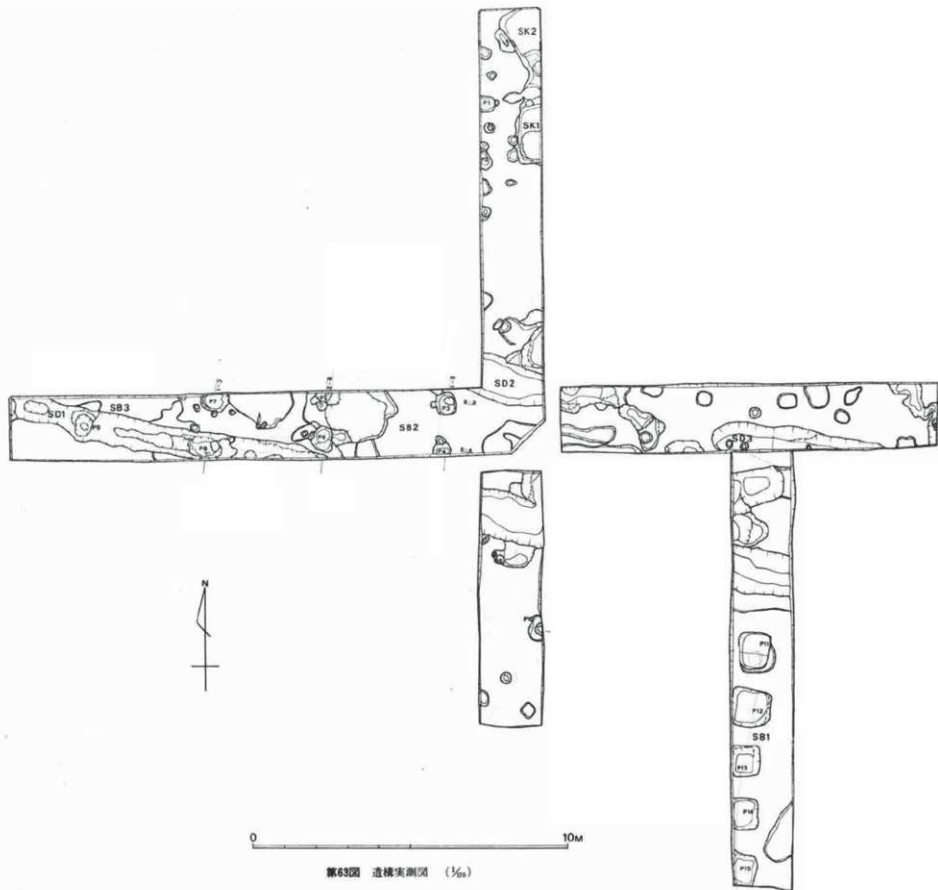
上記の他にもいくつかのビットがあるが、トレンチ調査のため、その性格をつかむことは困難である。

溝 状 遺 構（図版28・29）

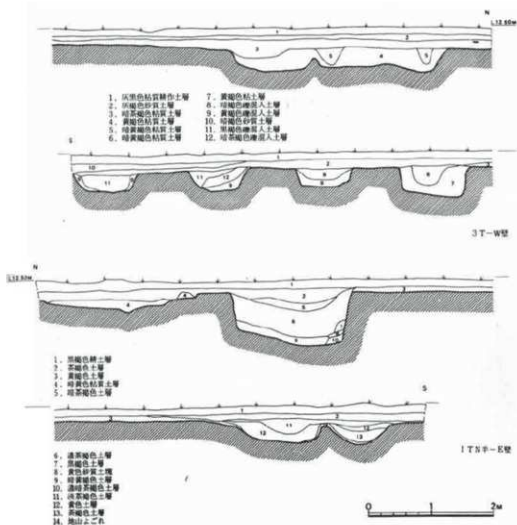
SD1は、Ⅱトレンチ西半部からⅢトレンチに抜ける東西南北の溝である。方位はE―13°Sを示す。西部において幅90cm、深さ20cm、東方Ⅲトレンチに現われた部分では、幅1.9m、深さ40cmと、幅も深さも増している。この溝は、昭和47年度調査区を2分して北から南へ走り、中央部で東へ直角に折れた溝の延長である。波多野睦三氏によれば、この溝の時期は不明なが



第62図 阿勢陀遺跡遺構配置図 (1/500)



第6300 遺構実測図 (1/500)

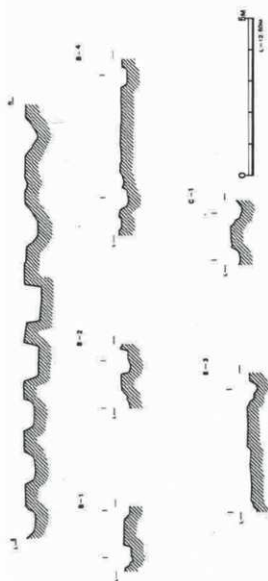


第64図 断面土層図 (3/4)

ら、屈曲部において重複する4～3面底建物に先行することが確かであるという。今回、溝中より土師器・須恵器・瓦片等の出土を見たが、瓦は縄目文・斜格子文が混在しており、土師器には平安中期のものが多く認められた。

SD2・SD3は、SD1の北側約3mをへだて、並行して東西に走る溝である。Ⅱトレンチ東部で長さ3mにわたり切れた部分があるため、西半をSD2、東半をSD3と呼んだが、一連のものであろう。SD2は幅1.3m、深さ30cm、SD3は幅1.1m、深さ25～30cmと規模もほぼ同一である。

SD1とSD2・SD3間の距離は、約3mある。これらの溝が築垣の内外に掘られたもの



第65図 掘立柱建物北断面図 (1/50)

とすれば、従来、国衙の南限と目された北側の築垣に匹敵する規模のものとなるであろう。北側の築垣が正東-西に近い方向を示していたのに対し、SD 1はE-13°-Sとやや南にふれて走っている。残念なことに、北側の築垣との接合点は、前回の調査で確認されていない。また、SD 2の西の延長も検出できなかったのである。従って、今の段階での連断はさしひかえねばならないが、少なくとも2度にわたる造営の事実を示すことは確実であろう。

土 壇 (図版30)

I トレンチの北端に2個の土壇が見られる。SK 1は径 1.8 m、深さ80cmの方形で、土師器、須恵器、瓦等の細片を出土した。SK 2は径 2.1m、深さ20cmの浅いもので、やはり土師器、須恵器、瓦の細片を出土している。性格については明らかでない。

(古賀)

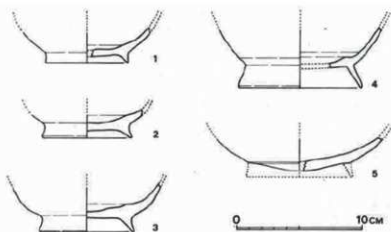
遺 物 の 概 要

土師器 (内黒土師器を含む)、須恵器、布目瓦、青磁片等がある。須恵器、青磁は細片のため省略する。

土 師 器

碗 (第66図1~4)

1~4は土師器の高台付碗である。1は明るい黄褐色、2~4は暗黄褐色を呈する。共に胎



第56図 土師器実測図 ① (1/2)

土はよいが、軟質である。1～3はヘラ切りの後、断面三角形の高台を付している。4は高い高台に特色がある。1・3は溝SD2、2は溝SD1より出土した。

黒色土器

碗(第66図5)

丸底に近い底部に、高台(欠損)を付した碗である。外面暗黄褐色、内面黒色を呈する。胎土はよいが、軟質である。

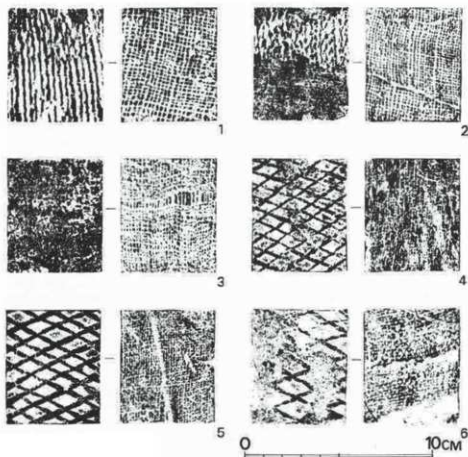
瓦類

布目瓦(第67図1～6)

今回の調査でも瓦片は相当量出土したが、細片が多く、種類も少ない。1は縄目文、2～3は縄目文スリ消し、4～6は斜格子文である。比率から言えば、斜格子文の瓦片が多い。瓦片は溝SD1、溝SD2より多く見られたが、縄目文と斜格子文は混在して出土した。(近澤)

小 結

今回の調査で注目すべきは、従来、国衙の南限とみられた築垣跡の南側にやや方位を果にしても方角に地を画する溝(SD1)が確認されたことである。これはSD2・3と共に、築垣の内外に掘られた溝である可能性が高い。しかも、昭和47年度調査の庇付建物に先行し、方位がE-13°Sと後述する推定条坊線に近いことを考慮すれば、北側の築垣に先行するものである可能性も大きいといえよう。更にⅢトレンナにみられる巨大な柱穴群が真北方位をとりながら、出土遺物の上から平安時代に降ると考えられること、前記の庇付建物や北側の築垣も真北方位を基準とすることなどから、国衙跡では、かえって真北方位をとるものの方が後出す



第67図 布目瓦拓影 (1/2)

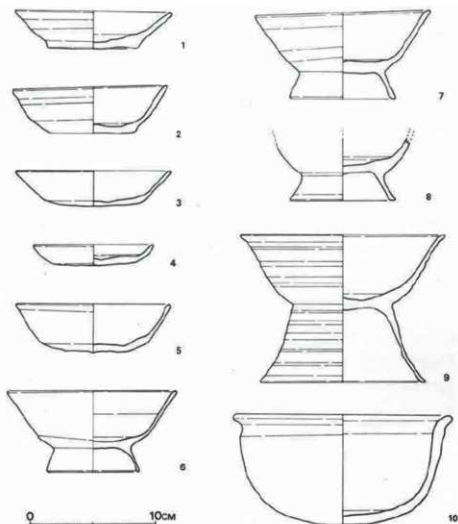
るのではないかと疑問をさ生ずる。すなわち、はじめ若干重にふれていた諸建造物を、或時期に真北方位に修正したということも考え得るのではなかろうか。

更に、従来知られていた築垣より南側に、このように各種の遺構が拉がっていることから、築垣を国衛の南限とする説にも再検討の余地が出て来た。すなわち、国衛の南限とみるより、国衛の内部の南限と考えた方が良いのではなかろうか。再度の調査を期したい。

なお、出土遺物中に平安時代中期以降のものが殆んど認められないことは、前2回の調査所見と同様であった。(古賀)

〔補 遺〕 昭和36・47年度調査の出土遺物

昭和36・47年度の調査結果は、既に鏡山猛、波多野院三両氏により報ぜられているが、出土



第68図 土師器実測図 ② (1/4)

の遺物はこれまで紹介されることがなかった。この機会に現在久留米市文化財資料室に収蔵されている両年度出土資料のうち、主なものについて紹介しておこう。

土 師 器 (図版31)

昭和47年度調査出土の土師器である。

坏 (第68図1～3・5)

1は底部がヘラ削りによって高台状をなす坏である。胎土・焼成は良好で、黄褐色を呈する。内面に煤が付着し、灯明皿として使用されたことが明らかである。2・3・5はヘラ切り底の坏である。いずれも色調は黄褐色を呈し、胎土はよいが軟質である。

皿（第68図4）

ヘラ切り底の小皿である。色調暗黄褐色を呈し、胎土はよいが、軟質である。底面にヘラ切り痕と板目状圧痕を有する。

碗（第68図6～9）

6～8は高い高台を有する碗である。3点とも黄褐色を呈し、胎土はよいが、軟質である。9は高い脚を持ち、特徴的な形態を示す。色調は黄褐色を呈し、胎土はよいが、軟質である。底部はヘラ切りされ、外面にロクロ整形時の段が著しい。

鉢（第68図10）

丸底の鉢である。頸部に一段の腰をつくり、それより口縁は短かく外反する。ロクロ整形によらず、厚手で、いびつになっている。胎土には小石を含み、焼成はやや甘い。底部に窯いぶれの黒斑が残る。

脚（第69図）

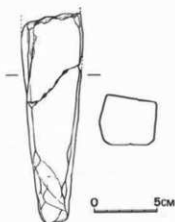
断面方形の脚である。胎土は砂粒を含み荒い。色調は暗黄褐色を呈し、焼成良好である。表面に指頭による整形痕が認められる。

これらの土師器は、形式上平安時代中期頃に比定されるものである。（近澤）

軒先瓦（図版32）

本遺跡では、昭和36・47両年度の調査により、おびただしい瓦片の出土をみたが、そのほとんどが筒瓦・平瓦であり、特に47年度の調査では、瓦溜め様の土坑中から完形品多数を出土したにもかかわらず、軒先瓦は1点も見い出されていない。

これまでに知られた国府城内出土の軒先瓦を一覧表とすれば、次のとおりである。



第69図 脚実測図（1/5）

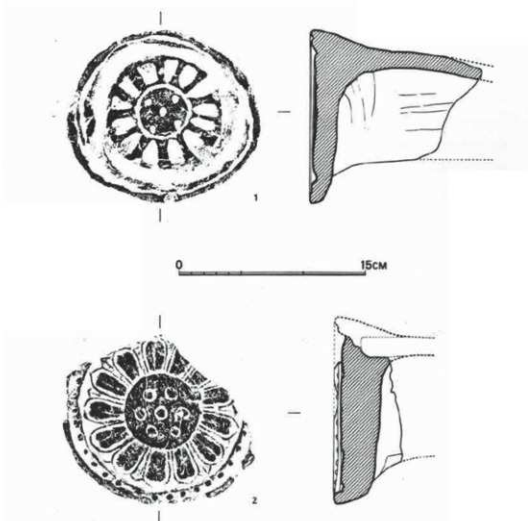
NO	遺跡名	種別	年代	調査年次	備考
1	阿弥陀	軒丸	平安前期	S. 36	単弁13葉 久留米市文化財資料室蔵
2	＊	＊	＊	＊	単弁13葉（陰刻） ＊
3	＊	＊	＊	S. 49 （表採）	不明（剝落） ＊
4	＊	軒平	＊	S. 36 （表採）	圓行唐草文 九州大学蔵
5	＊	＊	＊	S. 36	不明（剝落） 久留米市文化財資料室蔵
6	立石	軒丸	＊	S. 36 （表採）	単弁13葉 ＊

7	東	軒丸	平安前期	S. 49	単弁13葉 久留米市文化財資料室蔵
8	不詳(枝光)	軒丸	*	不詳	扁平唐草文 永福寺蔵

第6表 国府跡出土軒先瓦一覧表

軒丸瓦

I類(第70図1、図版32-1) 径は横15.2cm、縦13.6cm、灰白色を呈し、やや軟質である。極端に簡略化された単弁13葉の蓮花文を、陰刻し特徴的なものである。中房は大きめで、蓮子の配列は1+4、刺突文風に施されている。内区の周囲に1cm弱の凹みをめぐらす。周縁



第70図 軒丸瓦実測図 (1/5)

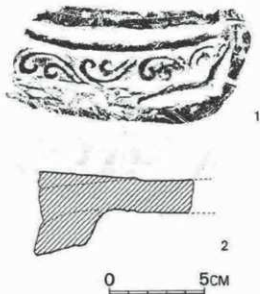
は若干高まり、ヘラによる沈線一条を入れる。瓦当の下端はヘラで削り取られ扁平になっている。筒部の表面は縄目文すり消しで、内面の布目はやや粗い。

Ⅱ類（第70図2、図版32-2） 横径16.1cm、灰灰色の堅い焼成である。中房は大きく平坦で、竹管文風の蓮子が1+6の配列で施されている。蓮弁は狭長な単弁13瓣で、各弁は平肉彫的な丸味を持ち、中央で桃割れ状の凹みを作る。外区の珠文帯は巾狭いが、内区より一段高く、小珠文が比較的密にめぐっている。珠文は現存19個、復原して33個を数える。瓦当の下端はヘラで削り取られている。

同種の軒丸瓦は、字立石（長者屋敷）、字東の各遺跡でも出土している。

軒平瓦（第71図）

軒平瓦は表面採集によるもの1点が、九州大学藏品中にある。Ⅰはその拓影であるが、周縁と外区は一段と高まり、巾狭い文様帯には、断続する扁行唐草文を配している。布目は粗く、凸面には細線の斜格子文が認められる。昭和36年の調査で出土した1点（2）は、瓦当面が剥落しているが、平瓦部の斜格子文などから全く同種のものと思われる。表面赤褐色を呈する堅緻な焼成である。



第71図 軒平瓦実測図（1/2）

この軒平瓦と軒丸瓦Ⅱ類のセットは、早く筑紫郡太宰府町有智山廃寺（龍門神宮寺）のものが知ら

れており、最近では太宰府政庁地区の調査（第6次）で出土している。筑後地方では八女郡広川町堂ノ平遺跡^{註1}でセットの関係が認められ、小田富士雄氏により平安時代前期に比定されている。Ⅰ類の軒丸瓦も、瓦当下端を削り取る手法がⅡ類と共通することから、ほぼ同時代とすることが出来る。

なお、筑後国分寺出土瓦の中にもⅡ類の軒丸瓦があったが、筆者の手元に拓本を残すのみで、現品の所在は不明である。

註

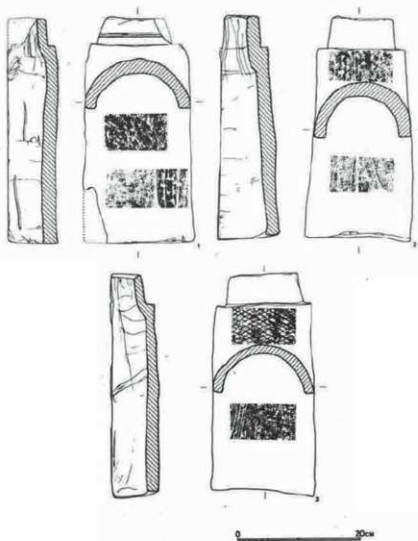
1. 中山平次郎『古瓦類備考（四）』考古学雑誌第6巻第10号（大正5年）

2. 福岡県教育委員会『大宰府史跡—昭和45年度発掘調査の概要』福岡県文化財調査報告書
第47集（昭和46年）

3. 小田高士雄『筑後堂ノ平塚塚と出土瓦』史迹と美術第309号（昭和35年）

丸 瓦（第72図、図版32）

昭和47年度の出土資料である。



第72図 丸瓦実測図（1/6）

本遺跡出土の丸瓦はすべて玉縁つきで、行基葺のものは1点も認められない。

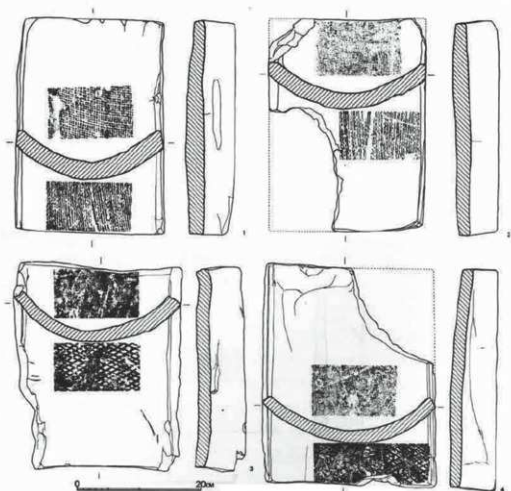
1は全長36cm、最大幅17.5cm。全体にずんぐりした感じで玉縁に近くすぼまる形に特徴がある。凸面縄目文スリ消し、凹面の布目は2mm以下である。製造時に布の合わせ目が離れ、はつきりとその痕跡を残している。

2は全長35cm、最大幅17cm。凸面縄目文スリ消しであるが、1に比べると直線的に玉縁に向ってすぼまる点が相違する。凹面の布目は2mm以下で、布の縫い目が印されている。

3は斜格子文叩きの丸瓦である。全長35.6cm、最大幅17cm。凹面の布目は2mm以下である。これらはいずれも灰色ないし灰鼠色を呈する。堅緻な焼成で、凹面に輪積痕を残している。

平 瓦 (第73図、図版33・34)

1～3は昭和47年度の出土、4のみ昭和36年度の出土である。



第73図 平瓦実測図 (1/4)

1は凸面に縄目文印きを有する。長さ34.2cm、最大径24cm。凹面の布目は粗く、4mm前後、布端の乱れた部分が認められ、1枚作りの手法によったものと思われる。側面はヘラで化粧されている。灰色を呈し、やや焼きが甘い。

2は長さ33.8cm、最大径25.2cm。凸面の縄目文は1と同様であるが、凹面の布目は2mmと細かい。灰褐色を呈し、焼成良好。側面は化粧されている。

3は斜格子文印きを有する。桶巻作りで切り込みから割り取る時、側面に破面が出来たのをそのまま使用している。長さ33cm、最大径26.9cm。灰白色の堅緻な焼成である。

4は凸面の印きに特徴がある。すなわち斜格子文に亀甲状の円文（径2cm）2個を加えたもので、この種の瓦は比較的数量が少ない。凹面の布目は2mm前後。黄褐色を呈し、焼きが甘い。長さ35cm、最大幅27.6cm。筆者は西行山瓦窯跡（久留米市高良内町）でこの種の瓦の破片を採集したことがある。或いは西行山瓦窯で製造されたものかも知れない。

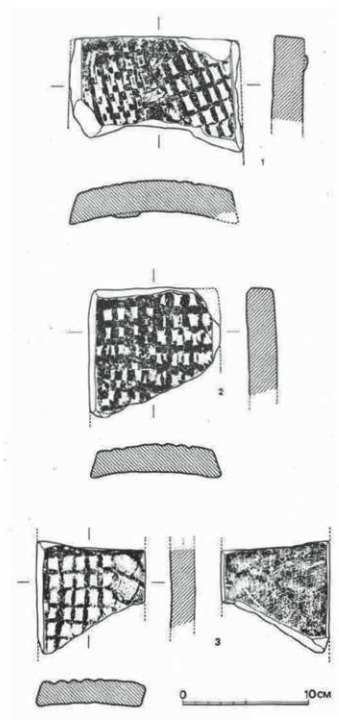
鬘斗瓦（第74図、図版34）

鬘斗瓦は通常平瓦を縦に半截したものであるが、昭和36年度調査の資料中に、長方形格子文を付した小形の鬘斗瓦3種が認められる。1は最も小さく幅8.6cm、厚さ1.8cm、長さは両端を欠くため不明である。灰色を呈し軟質。両側はヘラで化粧され、切断面側の縁は指先で整形している。凹面の布目は比較的細かい。2は幅10.4cm、厚み2.2cm、灰白色を呈し、軟質である。凸面の印きや布目は1と同様だが、布目は殆んど磨滅している。3は2と同様の胎土、焼成で格子目は1・2に比して巾狭く長い。布目はほとんど磨滅している。幅13.5cm、厚み2.5cmを測る。通常の平瓦の幅から推すと、1は $\frac{1}{2}$ 裁、2・3は $\frac{1}{4}$ 裁と思われる。これらは凸面の長方形格子文から、奈良時代に比定してよいものである。

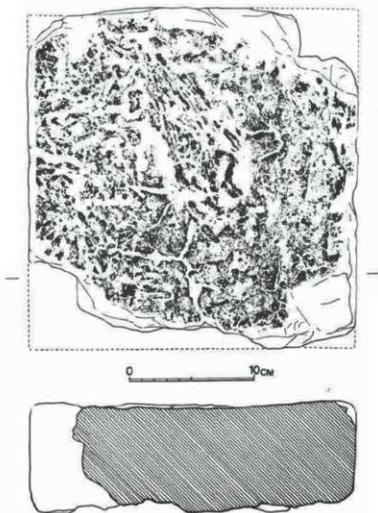
本遺跡出土の平瓦・丸瓦は、完形品をも含めておびただしい量に達する。これらを凸面の押型によって大別すると、縄目文・格子目文・斜格子文の3種となるが、更に10種以上の細分類が可能である。昭和36・47両年度の資料を含めて、目下整理中であるから、詳細については次の機会に譲りたい。

埴（第75図、図版34）

昭和36年度出土の無文埴である。10点余の断片があるが、完形に近い1点を図示する。径26.4×27cm、厚み約8cmの方形で灰褐色を呈し、胎土は粗いが焼成は堅緻である。2次的に火中したものともえて全体に亀裂を生じ、裏面は剥落が多い。表面の一部にはスサ入りの粘土が付着し、そのまま焼き付いている。恐らく壁土と考えられる。昭和36年度の調査の際、火災の痕跡が認められたことを参考すべきであろう。（古賀）



第74图 斗瓦瓦美测图 (1/5)



第75図 埴実測図 (1/5)

5. 北 遺 跡〈第2地点〉 (50年度)

北遺跡(第2地点)は、合川町枝光天満宮の裏、字北1045番地の1に所在する。この調査は、御蔵園遺跡調査中に実施したもので、調査区は御蔵園遺跡で検出された濠状遺構の走向線上に

当る枝光台地の北側縁辺で、北側はすぐ水田面となる。調査の結果、推定線上にはば一致して同規模の遺構を検出したのは、重要な発見であった。この他、濠状遺構の北側表土層直下に柱穴群があり、掘立柱建物址も検出した。

遺 構 の 概 要

濠 状 遺 構 (図版35)

この遺構の検出範囲は7m×8.5mで非常に狭く、正確な走向をつかむことは難しいが、ほぼ東西方向を示す、幅は、南側を明治時代の溝によって切られているが約6m程度と推定される。深さは3.8m、底面の幅1mでU字状をなす。

上層は、大別してⅠ層に別れ、表土は、青磁、石鍋、瓦片などを含み、特に、第2層は、室町から明治時代までを中心とした遺物を含んでいる。この濠状遺構に伴う遺物は、第4層の黒色粘質土層中に大量に包含している。この層と第5層からはヘラ切り底板目痕を残す碗、皿などの土師器の他、少量の瓦片、緑釉陶器片1点が出土し、更に、下層からは、須恵器の坏・甕片が少量出上した。

柱 穴 群 (図版35)

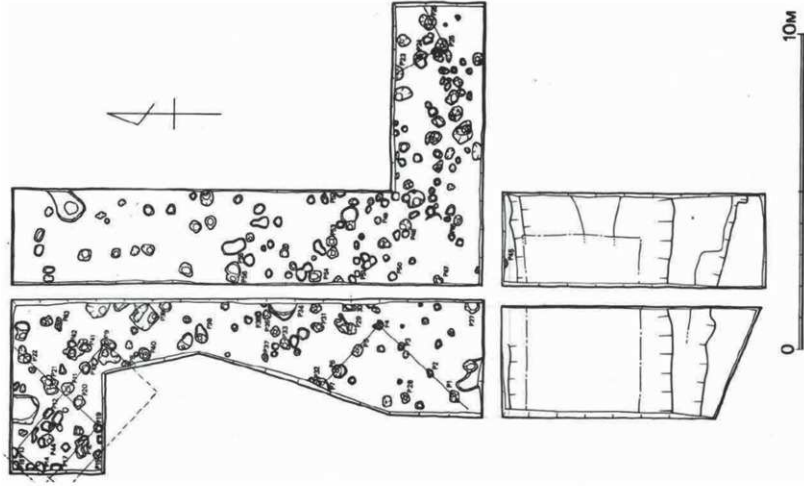
ビット群より出土した土器は小片で、正確な時期をつかむことが難しい。時期不明のビットもあるが、平安期(10世紀代)の遺物を出土するビットと、中世土鍋を出土するビットに大別し、一応次表のようにまとめた。奈良時代以前の遺物は1点も出土していない。

NO	時 期	NO	時 期	NO	時 期	NO	時 期
P 27	中 世	P 36	平 安	P 21	平 安	P 51	不 明
P 28	中 世	P 37	平 安	P 20	平 安	P 52	中 世
P 29	不 明	P 38	中 世	P 44	中 世	P 53	中 世
P 30	不 明	P 39	平 安	P 45	不 明	P 54	中 世
P 31	不 明	P 40	中 世	P 46	中 世	P 55	中 世
P 32	中 世	P 41	中 世	P 47	中 世	P 56	不 明
P 33	平 安	P 42	平 安	P 48	中 世	P 57	中 世
P 34	中 世	P 43	不 明	P 49	不 明	P 58	中 世
P 35	中 世	P 43	平 安	P 50	中 世	P 59	

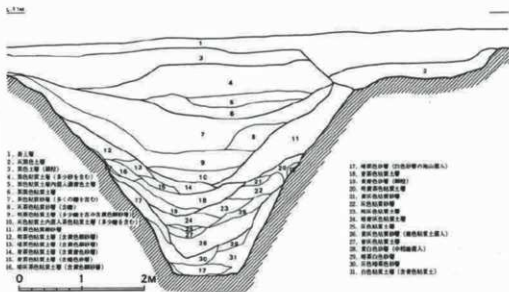
第7表 柱穴別時期一覧表

掘 立 柱 建 物 址 (第76図、第8表)

全部で4棟が検出されたが、どれも調査範囲が狭い為、規模等をつかむことができなかったのは残念である。また、遺構面はすでに削平されていて特に北側はげしく急傾斜をなしてい



第76图 北遺跡第2地点遺構実測図 (1/200)



第77図 溝状遺構断面土層図 (36)

る。そのため、第 表のように柱穴の規模にも大きな差異がみられる。しかし、検出された掘立柱、建物址群は、ほぼ同一方向を示し、1間の距離も3尺から4尺と近似しており、同一時期と考えられる。

SB1 南西隅に位置し、柱穴は東北方向4個、西南方向で4個が確認されており、1間は、3尺、3.5尺、4尺を示すものがあり、SB1は東北方向に $N-53.5^{\circ}-E$ を示す。

SB2 北西隅に位置し、2間×5間と考えられる柱穴が合計8個確認されており、梁行の1間は3尺、桁行の1間は3尺と3.5尺を示すものがありSB2は東北方向に $N-45^{\circ}-E$ を示す。

SB3 SB2と同様北西隅に重なって位置し、方向も同一である。桁行は何間か不明であるが、梁行は3間と考えられる。梁行の1間は3.3尺と3.8尺で、桁行の1間は2.8尺と3.2尺とがある。

SB4 南東隅に位置し、柱穴は東北方向で2個、西南方向で3個が確認されており、1間は約3尺を示し、SB4は東西方向に $N-60^{\circ}-E$ を示す。

遺物の概要

発掘調査の結果出土した主な遺物は、須恵器、土師器、青磁、瓦の他、土鍾、ふいご羽口、石鍋、こね鉢、緑釉陶器などがある。

NO	深さ (cm)	南北径 (cm)	東西径 (cm)	心-心間距離 (1区=30cm)
P 1	32.6	33	33	125
P 2	13.8	22	25	(4.2) 125
P 3	39.0	25	22	(4.2) 95
P 4	36.6	23	20	(3.2) 105
P 5	55.1	39	33	(3.5) 89
P 6	41.7	27.5	33	(3.9)
P 7	45.5	50		
P 8	14.8	30		89
P 9	32.3	31	26	(3.0) 105
P 10	27.6	35	32	(3.5) 90
P 11	45.3	40	37	(3.9) 95
P 12	18.1	40	24	(3.2) 165
P 13	9.8		31	(5.5) 85
P 14	11.3	27		(2.8)
P 15				
P 16	14.7	22		
P 17	5.2	36		100
P 18	31.2	23	50	(3.3) 115
P 19	18.6	30	26.5	(3.8) 95
P 20	31.6	34	41	(3.8) 85
P 21	56.5	55	45	(2.8) 95
P 22	8.6	32	32	(3.2)
P 23	44.3		50	95
P 24	15.3	20	13	(3.2) 85
P 25	29.3	20	30	(2.8) 92
P 26	40.9	41	43	(3.1)

第8表 建物址・柱穴一覧表

2.9cm～3.5cm、色調は、赤褐色を呈し、胎土、焼成とも良い。底部から体部にかけて丸味を持ち、外反する。

Ⅱ類（第78図、図版36-8）

a (16・17) 口径10.3cm～12.0cm、器高2.8cm～3.4cmで、ビットより、5枚重なった状態で出土した。

高台付皿（第78図11・12、図版36-5）

土師器（図版36）

小皿（第78図、1-7）

すべて、第3層、第4層中より出土したもので、器形により、3種に別けられる。

Ⅰ類（第78図1-4、図版36-1） 口径9.2cm～10.6cm、器高1.3cm～2.1cm、色調は、赤褐色を呈し、胎土、焼成とも良い。底面はすべてヘラ切り底で、板目を残すものもある。

Ⅱ類（第78図5-6） 口径は9.8cm～10.8cmで、器高1.2cm～1.3cmを測る。色調は赤褐色を呈し、焼成、胎土とも良い。底面は平坦で、体部との稜は明確である。体部は少し内側に入りながら大きく外反する。

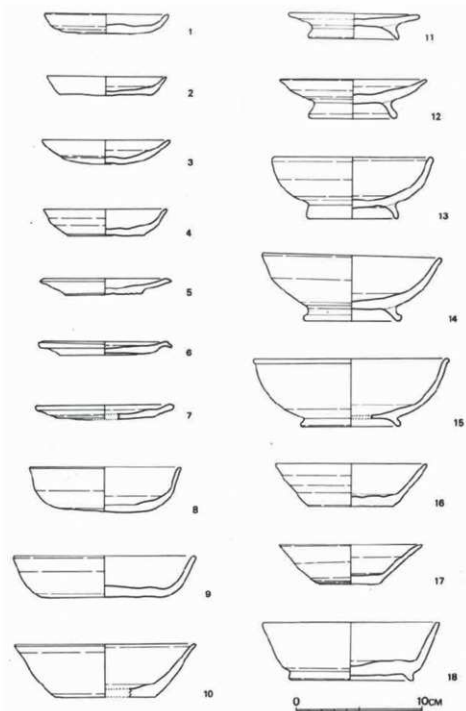
Ⅲ類（第78図7、図版36-4） 口径9.8cm、器高1.1cm～1.4cm、色調は褐色で、胎土、焼成とも良い。口縁部に沈線を有し、底面は平坦に近く、体部は外反し、口縁部は、L字状に曲る。

坏

Ⅰ類（第78図、図版36-2-3） 第3層中より出土したもので、底面はヘラ切り底である。

a (10) 口径14.1cm、器高4.0cm、色調は、赤褐色を呈し、胎土、焼成は良く、硬い。底面は平坦で体部は外反する。

b (8・9) 口径11.5cm～14.0cm、器高



第78図 出土遺物 ① (1/5)

第3層、第4層中より出土したもので、口径12.3cm～15.3cm、器高4.9cm～5.9cm、色調はほとんどが赤褐色を呈するが、中には、内黒土師器(13)、黒色土器(15)が含まれている。体部は、丸味をもって内反しながら、口縁部は外反する。

須恵器(図版36)

高台付 罎(第78図18)

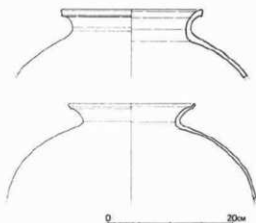
第7層中より出土したもので、口径13.8cm、器高4.6cm、黄白灰色を呈す。胎土は良いが、焼成はあまり良くない。高台は低く、体部は直線的である。

甕(第79図1・2)

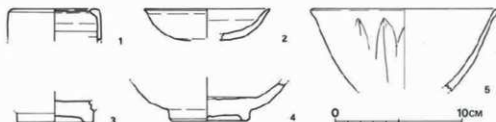
2点出土しており、第7層中より出土したものである。1は、口径20cmで茶褐色を呈し、焼成、胎土とも非常に良く、薄手で、肩部が急にしまって短頸である。2は、口径22.0cmで灰褐色を呈し、焼成、胎土とも良く、1に比べやや厚手で短頸である。

陶磁器(図版36)

出土した陶磁器の点数は、極めて少なく、すべて青磁片で、表揉、表土中のものが大半をしめる。



第79図 出土遺物 ② (1/6)



第80図 出土遺物 ③ (1/6)

青磁（第80図1～5）

器形は、香炉、浅鉢各1点と、他は碗である。香炉は口径 6.0cmで、淡青白色を呈し(1)、浅鉢は、口径 9.8cmで灰青色を呈す(2)。碗には灰青色で、見込に菊花状のヘラ書き文を有するもの(3)、黄青色で雲形文を有するもの(4)があり、共に高台下面にも釉が施されている。その他に、外面に蓮弁文を有するもの(5)や、口縁部に浅い切り込みをもち、縦にS字状に曲った区分線のある破片などがある。これら青磁の時期は、香炉が明代で、その他は南栄後期～元代と考えられる。

瓦類

今回出土の瓦類は、30点程と少なかった。表土層中より出土したものが最も多くその半数を占める。その他は、濠状遺構第3層、第4層からである。種類は、丸瓦と平瓦で丸瓦には、玉縁がついていて、縄目文スリ消し、斜格子文がある。平瓦には、縄目文、斜格子文、無文とあるが全体では、平瓦、斜格子文が殆ど最も多い。

玉縁付丸瓦

a 凸面を縄目文スリ消した丸瓦は、第4層出土の1点のみで、凹面は、非常に細い布目で、側面は切り取り、その隅を狭く切り3段の整形を行なっている。焼成は良い。

b 凸面は、一辺が1cm程の斜格子文で、表土中より出土したものである。凹面は非常に粗い布目で、焼成は甘い。

平瓦

凸面に縄目文を有する平瓦は、表土層、第3層中から出土している。凹面の布目は2mm×1mm程度のもものと3mm×1mm程度のやや大きい布目のものがあり、大きい布目をもつ瓦の側面は2段切り取って整形を行なっている。

凸面に斜格子文を有する平瓦は断片ばかりであるが、格子の大ききで一応三種類に別けられる。すなわち(1)7mm×4mm、(2)1cm×7mm、(3)1.2cm×1cmで、(2)には、阿弥陀や立石などに出土例のある亀甲文を有する瓦があり、(3)はすべて赤褐色を呈し、焼きは甘い。この種の瓦は少量である。

凸面が無文の平瓦が1点表土中層より出土しており、凹面は粗い布目である。胎土は小石を多く含み、焼成は甘い、側面には1段切り取って整形している。

小 結

北遺跡（第2地点）において最も重要なことは、今回検出された、濠状遺構と柱穴群の時期とその関係である。

濠状遺構第3層、第4層より出土した土師器・瓦は、平安時代中期で、これを下限とし、7層より出土した坏、甕は第Ⅱ様式aに属し、8世紀後半を上限とすることができよう。しかし

第3層、第4層から大量の土師器の出土がありながら、それより下層からは、ほとんど遺物が出土しなかったことは、常に整備が行なわれていたと考えられ、上限はもっと上る余地も残している。

次に柱穴群の時期は、古くとも、濠状遺構の下限とほぼ同じ時期で、新しくは、中世の遺物を含んでいる。このことは、濠状遺構が平安時代中期頃にその機能を失ったことが推定される。このことは、鎌倉後期以後と考えられる掘立柱建物址が、まったく濠状遺構を無視して建てられていることから十分考えられる。(中尾 徹)

6. 御蔵園遺跡 (50年度)

御蔵園遺跡は、字御蔵園505番地に所在し、現在は合川小学校の校庭として使用されている。今回の発掘調査は、講堂の新築に伴って実施した緊急調査である。

「御蔵園」の字名は、現在のところ明治15年の「字小名調」によるものが最も古い。矢野一貞の『筑後国志』には「メクラゾノ」と云っている。しかし土地の人々は、今でも「メクラゾノ」と呼んでいる。

遺跡は、筑後国府の中心地と推定されている、阿努陀遺跡の北東約0.5kmに位置している。此の地は、高良山より派生した低位段丘の最北端部にあり、筑後川の氾濫原と比高約3～4mを呈している。発掘区は縁辺より約20m程南方向の位置にある。

発掘調査は、建設予定地に周囲2mの幅を加えた区域を発掘区域とした。調査は区域の東端の南北軸N-21°36'40"-Eと、区域北端の東西軸N-68°23'20"-Wを基準線とした。区域内は、南北軸をアルファベット、東西軸を算用数字で表示し、1辺3mのグリッドを設定した。

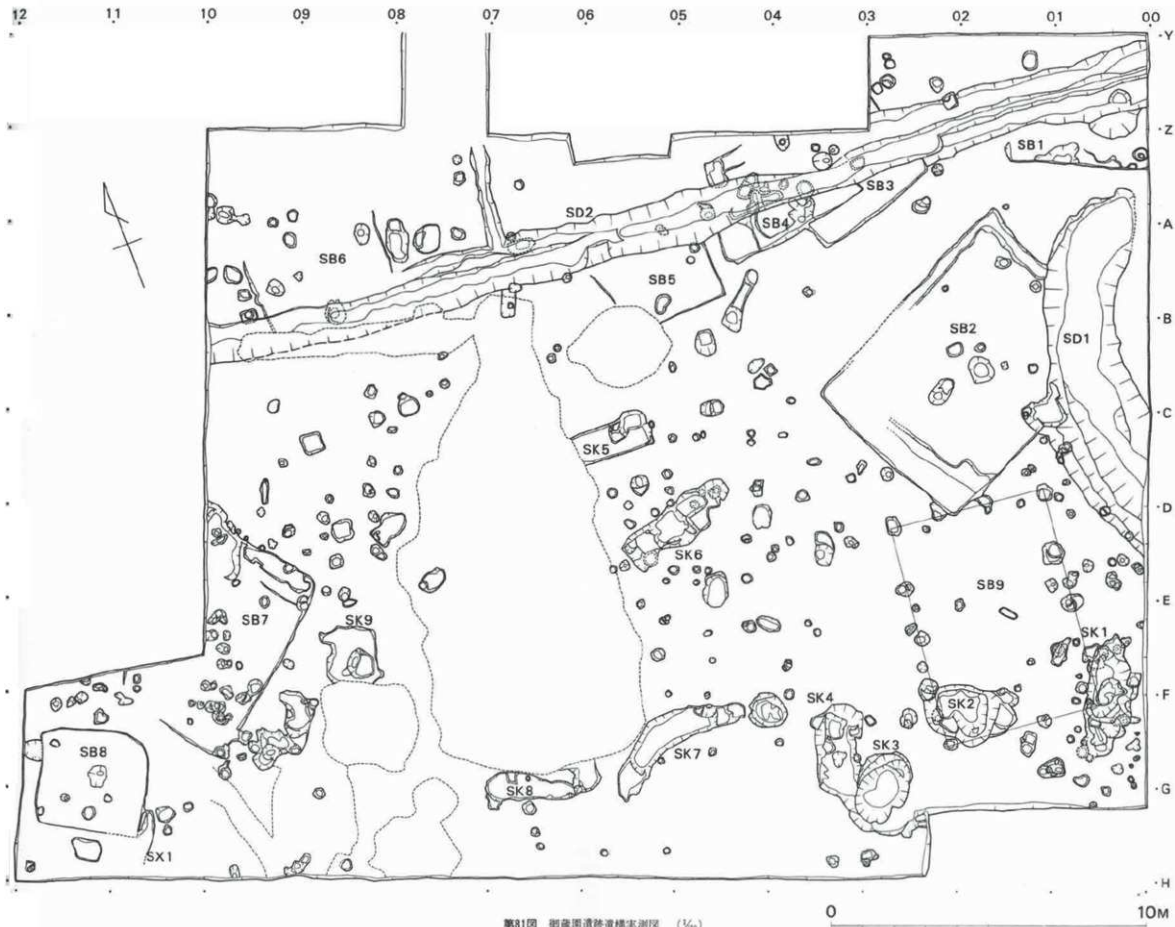
遺 構 の 概 要

発掘区は、低位段丘の尾根部に位置するが、南側が高く北へ緩かな傾斜をもって低くなっている。07の南北トレンチ断面図(第82図)によると、A-07付近から傾斜が若干急になり、その傾斜をもって氾濫原の水田へと続いている。発掘区内は、既に削平されており、土師器片を主体とする包含層が部分的に残っている。また各所に庭臺や樹木移植の痕跡がみられた。

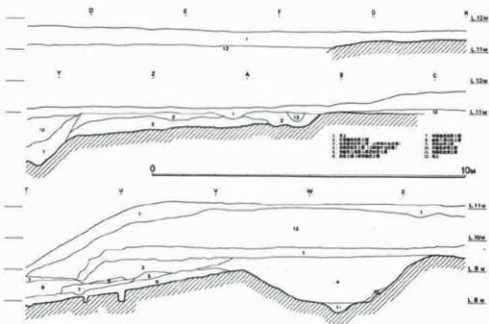
遺構は、溝状遺構3条、竪穴住居8軒、土坑10基、掘立柱建物跡1構、その他多数の柱穴を確認した。

溝 状 遺 構

SDI(第81図、図版37-2) 発掘区の最東端に位置している。走向は、南北に弧状に走っ



景81图 景门古道遗址平面图 (1/500)



第82図 断面土層図 (1/20)

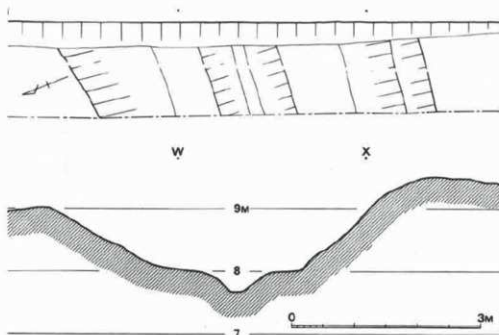
ている。北端は近代の擾乱を受け、さらに未発掘区にある。また南端も同様に未発掘区にあるため、正確は不明である。

検出された部分の長さは約11.5m、幅は約 2.1～ 3.2m、深さ約 0.5～ 0.9mを測る。溝内部に流れ込んだ土砂は、黒褐色系の粘質土であり、各層に土器を包含していた。上層には須恵器の大壁片をはじめ、多量の土師器片を包含していた。中層は、土器の包含量が極小になり、小片のみとなる。下層になると、また包含量が増え、底面にも多くの土器が密着していた。底面の土器片は、古宮遺跡の遺物に類似している。この遺構は、竪穴住居跡SB2が消滅した後 に設けられている。

SD2 (第81図) 発掘区の北端に確認され、東西に走向し、方向N-95°30'-Eを示す。検出された遺構の長さは約30m、幅約1.5m、深さ約0.5mを測る。構造が部分的に異なっている。00～03までは、溝底に幅約40cm程の小溝が掘込まれているが、03より以西では溝底は小溝が継続し、外側の溝の壁は03において消滅している。また06～08に於いて2条に別れ、さらに走向が南北の直行する小溝が認められた。前者の2条の溝状遺構が、1条として存在したものか、全く別の遺構なのかは不明である。しかし後者の溝は、前者の溝より古いものと考えられる。

溝状遺構の時期に関しては、年代を決定すべき、遺物が発見されない。

SD3 (第83図) 発掘区と段丘縁辺、さらに水田面までの地山の状態を確認するために、07を



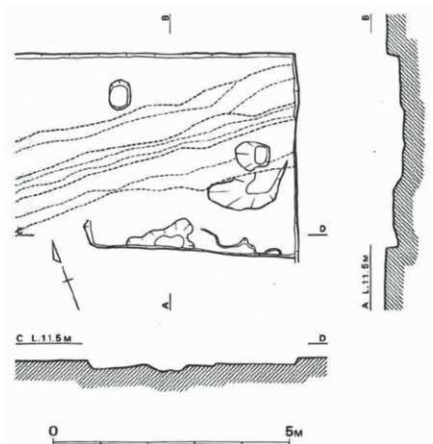
第83図 溝状遺構SD3実測図 (1/6)

北へ拡張した。その結果、X-07において溝状遺構を確認した。遺構は、南壁の肩部を近代において削り取られており、また発掘した長さが約1m程の長さなので、正確な規模を明確にすることは出来なかった。検出された遺構は幅約5.2m、深さ約1.5mの断面U字形を呈している。さらに溝底に断面V字形の小溝を掘込んでいた。しかし小溝の堆積土は砂質土であり、土器片を1片も含まない。このことから小溝は、早々に埋ってしまったものと考えられ、溝状遺構としてはU字形の遺構として機能していたものと考えられる。遺構内部の埋土は、多量の須恵器、土師器を包含している。下層からは、Ⅱ型式に比定出来る須恵器を発見した。

竪穴住居跡

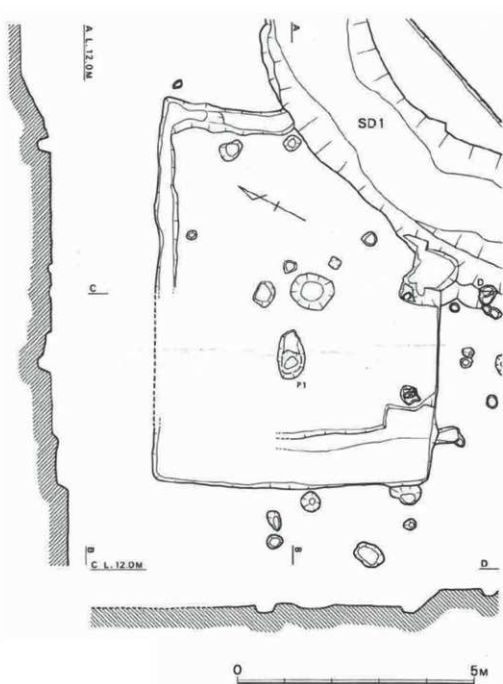
SB1 (第84図、図版38-1) 発掘区の北東隅に位置し、平面方形及至長方形を呈する住居跡である。この住居跡は、すでに上部の削平と、大半を溝状遺構 (SD 2) によって破壊されており、また東側が未発掘区にあるために、詳細を知ることが不可能である。遺存している遺構は、南側約1.5mの幅のみである。南辺の長さは約4.4m、深さ約20cmを測る。住居跡内の柱穴は、直接関係があるものかは断定することは出来ない。遺存した床面には、堅固な焼土塊が散在している。また、南壁に接して不整形の揺鉢状の土塊を検出した。土塊内面には土器片数片が発見された。土器は二次的焼成を受けて赤褐色を呈している。しかし土塊内面は、焼成を受けた痕跡は留めていない。

SB2 (第85図、図版38-2) 遺跡中で最も大きな住居跡である。北東隅を溝状遺構 (SD



第84図 竪穴住居跡SB1実測図 (1/4)

1) が切っており、また西辺の一部を破壊されている。規模は、西辺の長さ約8m、南辺約6m、深さ約35cmを測る長方形の住居跡である。住居跡内部の南壁に沿って、ベッド状の遺構が確認された。ベッド状遺構は幅約1mを測り、東端は若干北に張り出し、中央部が角底状に窪んでいる。遺構は竪穴が掘られたのちに、造り付けられている。ベッド状遺構とは反対側の西壁と北壁に沿って、断面U字形の溝が掘り込まれている。溝内部の埋土は堅固であったので、住居として生活している時に、溝が利用されていたものかは不明である。床面は、中央部一面に炭化物が残っており、そのなかに丸味をもつて突出した底部の碗と、丸底の碗が出土した。これらの炭化物を取り除くと、床面中央に舟底状竪穴や柱穴を検出した。竪穴からは碗1個が出土した。この土器並びに竪穴内面は焼成を受けており、炉として使用されていたものと考えられる。柱穴は、床面に8個検出されたが、そのなかでもビット1は、中央南寄りに位置していることから、ビット1と炉を狭んで、相対応する2本の主柱によって建てられたと考えられ



第85図 竪穴住居跡SB2実測図 (1/6)

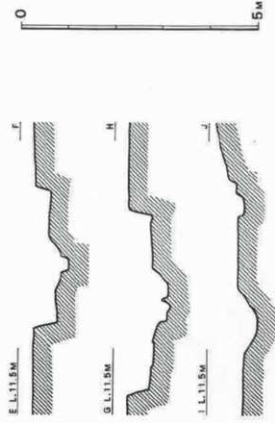
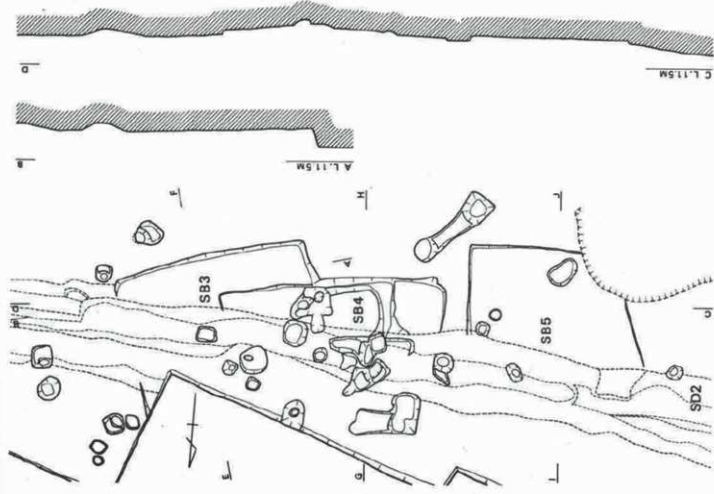


圖16 聖次住居跡 SB3-5 平面圖 (1/2)

る。しかし残念なことに、相対応する部分は、攪乱を受けており確認できなかった。(櫻井)

SB3 (第86図) SD 2とSB 4によって切断されたため、西壁・東壁とも、大半を破壊され、わずかに、南壁を残すのみである。南辺長は、3.95cmを測り、深さは約30cmであり、SB 3に伴う柱穴、ベッド状遺構などは、まったく確認できなかった。

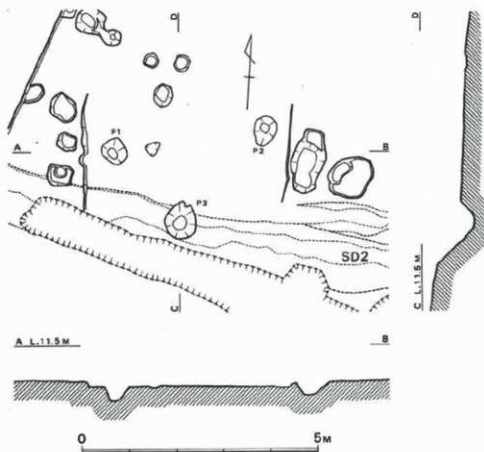
SB4 (第86図) SD 2によって切断されており、SB 4を切っている。SB 3と同様、大半を破壊されているが、南辺長は4.8cm、深さ約30cmである。SD 2を挟んで、北壁と西壁の一部と推定される、不明確な浅い遺構を確認した。もし、これが、北壁と西壁なら、SB 4は、3.3m×4.8mの長方形プランをなす住居跡と考えられる。又、南壁の西側1.15mは、深さが15cmで、床面より15cm程高くなった遺構も検出しており、造り出しのベッド状遺構の可能性もある。

SB5 (第86図) SD 2によって大半が切断され、南西隅も攪乱を受けている。SB 5はSB 6とほぼ同一方向をなすか、SB 6よりやや規模は小さい。南辺長は約3mで、深さは約17cm程と浅い。SB 5内より4個の柱穴が確認されたが、SB 5との関係は明確でない。(中尾)

SB6 (第87図、図版39-2) 発掘区の北西隅にあり、攪乱、削平を受け、西壁と東壁の一部を残す住居跡である。規模は東辺約2.1m、西辺約2.5m、深さ約10cmを測り、東壁と西壁の間は、約4.4mを測る方形及至長方形の住居跡である。床面には、土器片が多く発見され、また炭化物も少量見られた。土器片はいずれも薄肉で赤褐色を呈し、二次的焼成を受けている。器形は甕や坏と思われ、古宮遺跡出土のものに類似している。柱穴は、床面と竪穴の周囲に見られるが、周囲の柱穴に関しては、住居跡と直接関係があるものかは不明である。床面の柱穴は、ビット1とビット2が住居跡の主柱と考えられる。ビット3は、内部より瓦器が出土しているので、住居跡とは直接に関係がない。

SB7 (第88図、図版40-1) 発掘区の西端中央部に位置する住居跡である。住居跡は約3分の1が未発掘区にかかるため、北西辺は確認できなかった。規模は南東辺約6.5m、西南辺約4m、深さ約20cmを測る長方形の住居跡である。床面には、少量の土器片が残っているが、いずれも薄肉で茶褐色を呈している。また炭化物も少量ではあるが発見されている。柱穴は、床面や竪穴の周囲にも多数みられる。床面の柱穴は、中央部から南側に集中している。一方竪穴の周囲の柱穴は、壁に沿った柱穴も確認されているので、支柱用の柱穴とも考えられる。竪穴内の北東壁から、約50cmほど離れた位置に、長さ約1.8m、幅約30cmの帯状の遺構が発見された。帯状遺構は、床面より約10cmほど高くなっているが、この遺構の部分が、住居跡の何になるのかは解明できなかった。

SB8 (第89図、図版40-2) 発掘区の南西端に位置し、本遺跡で最も小形の住居跡である。規模は、上部をかなり削平されており、元の深さは不明であるが、約10cmを遺存している。長さは長辺約3.5m(東西)、短辺約3.2m(南北)を測り、長辺と短辺の差はほとんど少なく、



第87図 竪穴住居跡SB6実測図 (1/50)

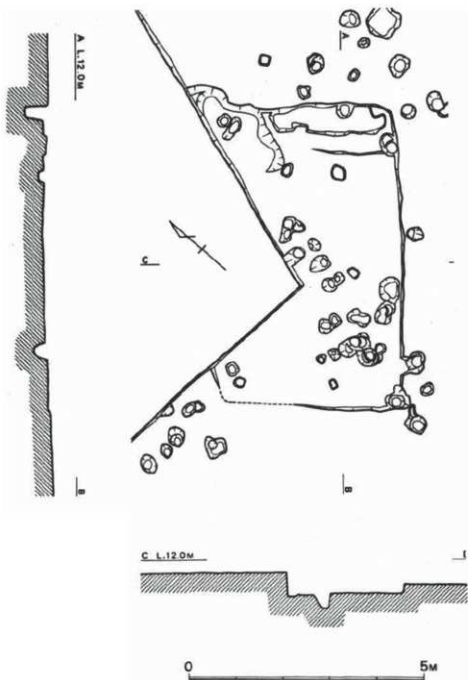
ほぼ正方形の竪穴住居跡である。床面には東半分に、3種類の土器が発見された。1個は、つぶれた状態で発見された。床面中央部に、舟底状の竪穴がみられるが、炉として使用された痕跡が見受けられない。その他柱穴は、床面において5個発見されたが、部分的に擾乱を受けているので、未確認の部分もある。

掘立柱建物址

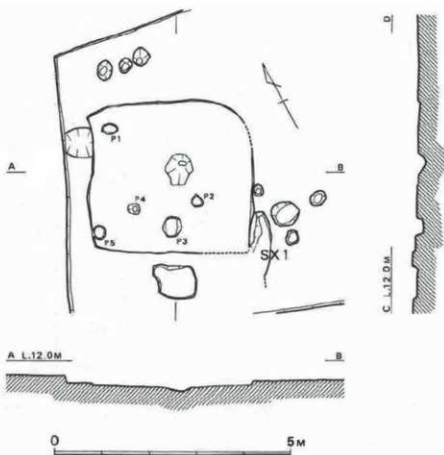
SB9(第81図) 発掘区南東に位置し、南北棟4間×3間の建物址である。一部において古い遺構と重複して、柱穴を確認できなかったものもある。桁行約7.1m、梁行約5mを測り、棟方向はN-5.5°-Eを示す。柱穴間の距離は第9表に示すとおりである。

土 壇

SK1(第81図) F-G-00にあり長径約4m、短径約1.5mを測る不整形の土壇である。遺構内部の埋土は暗茶褐色粘質土であり、出土遺物は1点も発見されなかった。土壇は、中央部が最も深く約0.7mを測るが、各所に平坦面や小穴を有している。



第88圖 竪穴住居跡SB 7実測図 (1/50)

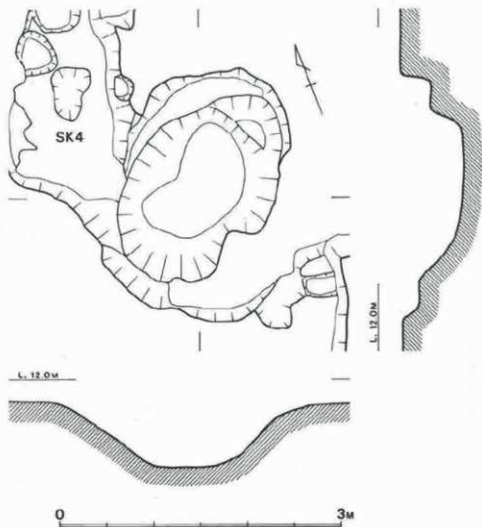


第89図 竪穴住居跡SB 8実測図 (1/4)

桁			行			梁		
NO.	距	離	NO.	距	離	NO.	距	離
	(尺)	(m)		(尺)	(m)		(尺)	(m)
P. 7 7	2.0	(6.6)	P. 5 5	1.8	(6.0)	P. 7 7	1.6	(5.3)
P. 7 9	1.8	(6.0)	P. 1 1	1.8	(6.0)	P. 7 6	1.6	(5.3)
P. 8 2	1.6	(5.3)	P. 2 1			P. 5 6	1.8	(6.0)
P. 8 4						P. 5 5		
P. 9 0	1.9	(6.3)						

第9表 竪立柱建物址の規模

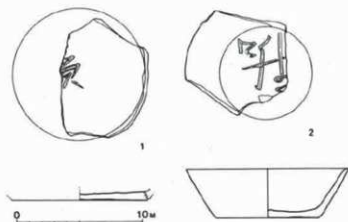
SK2 (第81図) G-01~02にあり長径約3m、短径約2mを測る不整形の土壇である。埋土は、暗茶褐色粘質土であり、SK1と同様に、出土遺物は1点も発見されなかった。深さは約1mを測り、底部も不整形で舟底状を呈し、部分的に平坦面を有している。



第30図 土坑SK3実測図 (1/6)

SK3 (第90・91図、図版42-1) G~H-02にあり長径約2.2m、短径約1.7mを測る楕円形の土坑である。深さは約68cmを測る槽鉢状の遺構であり、埋土は黒褐色を呈する。遺構内には、数十個体の土師器や須恵器が発見された。これらの遺物は、短期間に坑内に廃棄されたものである。第91図の簡書土器は、出土遺物に含まれていたもので、1は「原」と読めるが、偏を有するかどうか不明である。2は判読しえなかった。

SK4 (第81図) G-03にあり長径約3m、短径約1.2mを測る不整形の土坑である。深さは約48cmを測り舟底状を呈するが、部分的に窪みを有する。この土坑の埋土は、黒褐色を呈し、土師器、須恵器が数点出土している。SK3と切り合っているが、SK3の方が新しい。



第91図 土坑SK3出土瓦書土器実測図 (1/5)

SK5 (第81図、

図版43-2) D-05に位置しており長辺約2.5m、短辺約1mを測る長方形の土坑である。土坑の西側は破壊されているので、原形の長さ是不明である。底は平底であり、深さ約20cmを測る。出土遺物は、甕形土器の破片と思われるが、器肉が薄く、

摩滅もひどいので弥生式土器か土師器かは判別しがたい。この土坑は、長辺が直線的であることや、平底であることから墳墓ではないかと考えられる。

SK6 (第81図) 発掘区の中央部、D-E-04-05に位置する。長辺約3.8m、短辺約1.3mを測る不整形の土坑である。深さは中央部が最も深く約69cmを測り、各所に平坦面を有する。埋土は、暗茶褐色を呈し、出土遺物は1点も発見されなかった。

SK7 (第81図) 発掘区中央部の南G-04-05に位置する。長辺約4.7m、短辺約1.1mを測る弓状の土坑である。深さは最深部において約38cmを測り、西端に1段、東端に2段の平坦面を有している。出土遺物は、土師器・須恵器を約15点ほど発見した。

SK8 (第81図) SK7の西に位置しており、長辺約3.7m、最大幅約90cmを測る。深さは約10cmほどで舟底状を呈する。土坑の東側は少しすぼまり、直角に屈曲している。北側が攪乱されているために、遺構の原形が不明である。

SK9 (第81図) 発掘区のF-08に位置し、南端を欠損している。長辺は約1.7mを遺存し、短辺約1.6mを測り、ほぼ方形を呈しているが、各辺は屈曲している。深さは、約34cmを測り平底を呈する。また、底面の中央部に不整形の坑を検出した。出土遺物は、北東隅において把手付土師器を発見した。

その他の遺構

SX1 (第81図) 整穴住居跡(SB8)の東側にあり、住居跡によって切られている。また最近の攪乱も受けており、原形や性格を解明することが出来なかった。遺構には、大型の甕形土器の破片が遺存している。土器は器肉が厚く、器壁に叩き目を有する。色調は赤褐色を呈している。これらの特色は古宮遺跡の遺物に類似している。

柱穴 (第92図) 発掘区全面に柱穴は遺存しているが、建物址として構成するには不可能な

ものが多い。第10表に各柱穴の規模をまとめた。

N O	南北径 (cm)	東西径 (cm)	深さ (cm)	N O	南北径 (cm)	東西径 (cm)	深さ (cm)	N O	南北径 (cm)	東西径 (cm)	深さ (cm)	N O	南北径 (cm)	東西径 (cm)	深さ (cm)
P 1	74	68	12.7	P 48	25	28	18.1	P 95	64	60	26.1	P 142	11.2	81	17.7
P 2	40	43	29	P 49	19	20	17.5	P 96	37	47	19.3	P 143	18	18	21
P 3	24	28	14.3	P 50	63	48	16.2	P 97	33	30	17.6	P 144	38	33	29
P 4	21	17	17	P 51	15	19	21.5	P 98	48	52	10.4	P 145	18	21	15.5
P 5	25	19	14.2	P 52	19	18	7.2	P 99	36	70	15.1	P 146	16	19	
P 6	19	23	19	P 53	23	21	18.4	P 100	28	30	6.1	P 147	19	17	
P 7	26	27	23.3	P 54	21	25	16.5	P 101	37	43	55	P 148	24	21	6.7
P 8	25	29	24.2	P 55	51	50	32	P 102	48	57	10	P 149	30	35	39.7
P 9	24	23	33	P 56	42	49	18.8	P 103	23	25	29	P 150	29	21	18
P 10	25	23	36	P 57	26	25	16.3	P 104	17	26	19	P 151	20	14	
P 11	69	69	37.2	P 58	20	18	31	P 105	16	45	7	P 152	25	24	22
P 12	35	36	23	P 59	36	31	11.5	P 106	28	30	22.8	P 153	28	28	18.5
P 13	22	25	23	P 60	20	25	16.5	P 107	38	43	55	P 154	41	55	54
P 14	39	32	16	P 61	21	22	12.5	P 108	32	25	6	P 155	21	28	4
P 15	38	35	31	P 62	39	39	34.6	P 109	40	56	17	P 156	30	33	15.5
P 16	49	33	30.1	P 63	37	41	11.1	P 110	26	26	12	P 157	24	25	18
P 17	20	24	22.5	P 64	40	45	13.3	P 111	30	36	8.5	P 158	28	30	24
P 18	31	22	37.1	P 65	32	46	18.3	P 112	65	61	2	P 159	25	24	18
P 19	34	45	41.5	P 66	20	23	7	P 113	17	23	21	P 160	29	33	28.5
P 20	44	37	19	P 67	28	34	20.2	P 114	27	21	12.5	P 161	48	43	39
P 21	42	37	48.3	P 68	45	48	25	P 115	20	20	19.5	P 162	37	34	42
P 22	25	20	11.5	P 69	46	45	16.5	P 116	43	58	16	P 163	25	26	15
P 23	30	29	17.5	P 70	31	30	21.5	P 117	21	22	4.5	P 164	20	16	0.9
P 24	21	22	8	P 71	50	48	28	P 118	30	25	52	P 165	27	26	15.2
P 25	40	38	15.5	P 72	35	35	29.5	P 119	32	29	3.2	P 166	28	19	29.5
P 26	29	28	26.5	P 73	48	55	44.8	P 120	24	24	44	P 167	21	27	25
P 27	30	27	36.5	P 74	41	27	11.5	P 121	35	36	29.5	P 168	39	43	
P 28	35	50	24	P 75	43	38	22	P 122	62	90	24.4	P 169	16	19	27
P 29	45	40	31	P 76	62	49	18	P 123	55	45	34.2	P 170	19	18	3.5
P 30	15	17	21	P 77	60	47	19	P 124	17	39	5	P 171	21	20	27
P 31	35	39	16	P 78	21	25	25.7	P 125	37	42	20.3	P 172	21	21	24
P 32	22	33	11	P 79	41	43	25.7	P 126	40	46	15	P 173	30	30	29.7
P 33	30	32	33	P 80	25	23	7.6	P 127	58	51	43.2	P 174	27	29	18.1
P 34	20	19	4.9	P 81	30	33	7.8	P 128	37	57	7	P 175	44	90	11.3
P 35	10	11	14.8	P 82	33	39	25.6	P 129	46	41	48	P 176	29	28	19.5
P 36	25	25	7.6	P 83	37	34	6.5	P 130	44	40	3	P 177	32	39	18.3
P 37	45	52	5.9	P 84	45	56	18	P 131	25	25	25	P 178	21	21	7
P 38	21	18	24.2	P 85	46	53	10.6	P 132	19	15	7	P 179	39	38	35
P 39	36	32	19.4	P 86	41	36	20.8	P 133	23	25	12	P 180	43	43	21
P 40	23	28	10.2	P 87	52	47	14.9	P 134	23	23	13	P 181	25	27	12.5
P 41	16	19	5.7	P 88	32	34	8.7	P 135	52	39	52	P 182	20	26	26.5
P 42	15	16	10.3	P 89	29	29	60	P 136	73	58	36	P 183	30	38	10
P 43	36	36	4.1	P 90	35	48	19.9	P 137	25	29	38	P 184	38	33	28
P 44	26	45	21.7	P 91	30	45	19.3	P 138	17	21		P 185	38	41	26
P 45	21	23	19.2	P 92	57	44	26.2	P 139	14	25		P 186	25	30	15.3
P 46	35	52	8.1	P 93	30	31	27.2	P 140	28	25	2.15	P 187	32	28	25.5
P 47	20	17	25.2	P 94	25	28	10	P 141	33	32	110.8	P 188	17	18	19.1

NO	南北径 (m)	東西径 (m)	深さ (m)	NO	南北径 (m)	東西径 (m)	深さ (m)	NO	南北径 (m)	東西径 (m)	深さ (m)	NO	南北径 (m)	東西径 (m)	深さ (m)
P189	25	26	17	P205	21	28	15	P221	46	40	7	P237	36	34	4.8
P190	64	59	46	P206	33	41	51	P222	52	58	15	P238	29	45	16.5
P191	22	30	34.3	P207	17	26	19	P223	44	35	8	P239	41	32	28.3
P192	28	26	21	P208	25	38	8	P224	36	43	8	P240	35	42	5.3
P193	33	40	27	P209	41	44	49	P225	43	52	17.5	P241	27	31	13.3
P194	69	72	17	P210	30	30	27	P226	36	33		P242	52	58	27.2
P195	28	28	35	P211	42	32	41.5	P227	25	28	33.5	P243	29	26	11.3
P196	43	38	15	P212	19	41	8.5	P228	79	25	11.3	P244	19	29	23.1
P197	48	46	23.5	P213	32	37	27.5	P229	25	25	13.5	P245	23	32	12.7
P198	64	66	37	P214	40	36	36	P230	36	33	27	P246	33	36	38.2
P199	33	28	37	P215	40	31	10	P231	14	13	10.4	P247	30	25	31.8
P200	39	36	14	P216	43	41	14	P232	13	11	11.5	P248	41	31	29.7
P201	27	22	32	P217	45	46	9.5	P233	29	27	15	P249	45	42	13.8
P202	33	29	30	P218	46	30	8	P234	22	21	16	P250	30	30	20.1
P203	38	40	42	P219	55	58	22	P235	28	29	32				
P204	67	71	40	P220	27	30	11.5	P236	21	28	29				

第10表 柱穴一覧表

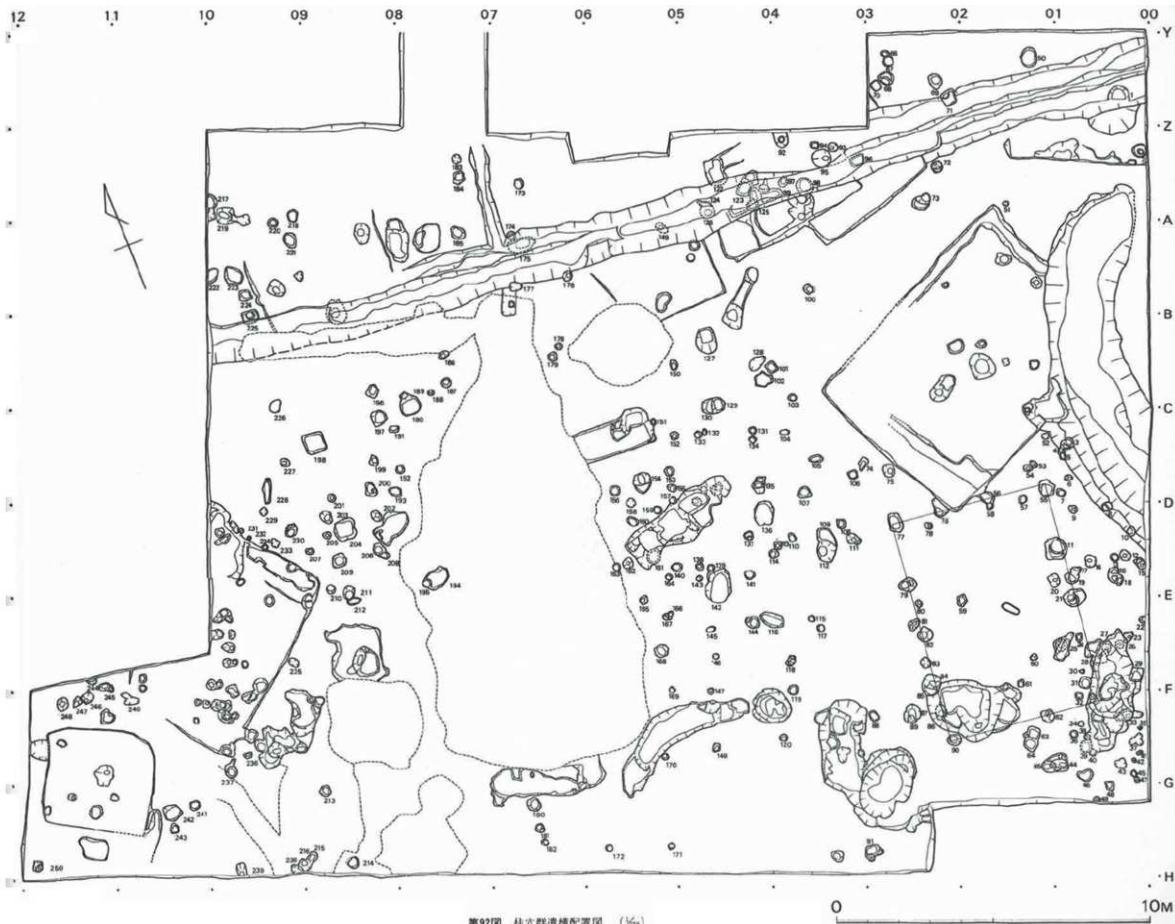
小 結

以上、遺構の概要を述べた。溝状遺構（SD1）は、さらに東側の発掘を必要とするが、時期は、弥生時代終末に比定できよう。竪穴住居跡8軒も、SD1と前後して存在していたと考えられる。溝状遺構（SD2）に関しては、時期並びに性格は不明である。SD3は、時期は奈良時代に比定できよう。北遺跡第2地点の溝状遺構の規模、時期がほぼ一致する点が多いが発掘面積が狭いことや、遺跡間の距離が約300m近く離れているので、同一遺構であるかは断言できない。しかし遺構がかなり大規模であるので、遺構をはさんで北と南を区分する区別要素を十分もっていると思われる。

次に土坑に関しては、SK3・5を除いて性格を把握することはできなかった。一方SK3・5に関しても推測に留まるものである。SK3は、一種の土器の廃棄坑であろう。SK5は、弥生時代終末の墳墓と思われるが、長さが少々長いので木棺墓ではないかと考えられ、またSK9も墳墓と推測される。

掘立柱建物址は1棟であり、時期は奈良～平安期と思われる。本建物址と昭和47年度調査の阿弥陀遺跡で発掘された、掘立柱建物址の棟方向と時期が同じであることから、両建物址との関連は、今後の問題点としておきたい。

本報告書において、御蔵園遺跡の報告は都合で遺構の概要のみに留まったが、次の機会に遺物の報告を行いたいと思う。（櫻井）



第92图 柱穴群遺構配置図 (1/50)

第3 総 括

1. 筑後国府の成立

筑後国は『延喜式』（民部上）によれば「上国」に属し、10郡を管した。『和名抄』所載の郷数は、生葉郡7郷、竹野郡6郷、山本郡5郷、御井郡8郷、御原郡4郷、三瀬郡8郷、上妻郡4郷、下妻郡3郷、山門郡5郷、三毛郡4郷の計54郷となっている。

国府の所在地は御井郡である。『和名抄』に「国府在御井郡」とみえ、『拾芥抄』『伊呂波字類抄』等によるも皆同じである。『延喜式』（主計上）は、その位置を「行程一日」と記している。これは「去府」、つまり大宰府よりの距離である。

国府が国司の治所＝国衙の所在地である以上、その起源は一般的には大化2年（646）の改新の詔が示す国司制度の創設に求められる。しかし、『筑後国風土記逸文』が「筑後国者、本与筑前国、合為一国」と記することからすると、その分置の時期が先ず問題であろう。勿論、『風土記』はその時期を明記していないが、大化前代に「筑後国」の名を見ないところから、筑後が筑紫国より大化以後に分置されたものであることは容易に肯首される。そこで、史料上における「筑後国」を求めると、『続日本紀』大宝2年（702）5月条に、

廿六
癸亥、讃岐国那賀郡錦部刀良、陸奥国信太郡生王五百足、筑後国山門郡許勢部形見等、各賜衣一襲及埴穀、云々。

とあるのが初見とされている。

井上辰雄氏は『続紀』大宝2年（702）4月条に見える「筑紫七国」（筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後・日向）の成立時期を、造籍と分国の関係から、持統9年（695）の造籍の年に求めているが、妥当な見解と考える。とすれば、分置と同時に国司が任命され、直ちに赴任したとして、その治所の設置は695年を過ぎ得ないことになる。更に治所＝国衙を中心に土地を整理し、整然たる条坊制の国府を建設するまでには、相当の年月を要したとみてよからう。

しかし、国分僧尼寺が国府中軸線の延長上に直然と位置を占めるという筆者の復原案（後述）が認められるならば、国分寺建立に際して国府の条坊制はすでに完成していたとみねばならない。国分寺の建立が天平13年（741）、聖武天皇の国分寺建立の詔にもとづくものであることはいうまでもないが、『続日本紀』天平勝宝8年（756）12月条によると、この頃までに筑後国分寺は少くも主要堂宇の建立を了えていたと考えられる。

従って、筑後国府は695年頃の国衙設置以後、天平勝宝8年（756）以前にその条坊制も一応完備していたことになるが、今一つ時間的な細分を試みてみよう。

その手懸りは、和銅6年（713）8月、筑後守となった道君首名の存在である。彼は奈良時代

初期の名国司とされる人物であるが、はじめ刑部親王・藤原不比等らと共に律令の編纂にあずかり、律令のなった大宝元年(701)6月には、僧尼令を大安寺に説くなど、律令学者として令名が高かった。和銅5年(712)9月遣新羅使となり、翌6年8月10日帰朝するや、同月26日には筑後守に任ぜられている。国司としての彼の伝は、『続日本紀』が養老2年(718)4月の条下に次の如く記している。

乙亥、筑後守正五位下道君首名卒。首名少治律令、曉習吏職。和銅末、出為筑後守、兼治肥後国。勸人生業、為制条、教耕營。頃畝樹菓菜、下及雜鈍、皆有章程、曲尽事宜。既而時案行、如有不遵數者、隨即勸当。始者老少竊怨罵之。及収其失、莫不悅服。一兩年間、國中化之。又興築陂池、以_レ広_レ溉灌。肥後味生池、及筑後性々陂池皆是也。由是、入蒙其利、子今温給、皆首名之力焉。故言吏事者、咸以_レ為_レ称首。及_レ孕百姓祠之。

この記事に示されるとおり、彼は国司として地方に赴き、自らも参画して成立せしめた律令を、身を以て実践・徹底化することに力を尽したのである。

特に彼の事蹟の中に「興築陂池、以_レ広_レ溉灌。肥後味生池、及筑後性々陂池皆是也。」とあることが注目される。律令政治の徹底をめざす彼にして、赴任の時点で国府が未整備の状態に留まっていたと仮定するならば、これを放置したままで、他の大事業を興すことはあり得ないのではなからうか。彼が上の灌漑事業等を強力に推進できたということからは、当時国府の建設が完了しているか、相当満足すべき状態にまで進んでいたことが考えられはしまいか。

国司の任期は令制によれば6年であるが、慶雲3年(706)2月、4年に改められている。筑後分国の年とされる持統9年(695)から、首名赴任の和銅6年(713)までの18年間には、4人程度の国司の交替が推測される。すなわち、史料上筑後守の初見は首名であるが、彼は実は五代目位の国司であったかと思われる。

勿論、この間に国府の建設は進められて来たに相違ないが、首名赴任の時点にほぼ完成をみていたのではなからうか。たとえ未完成の部分が残されていたにしても、彼は先ずその整備に力を注いだことであろう。

首名は肥後守を兼務し、能吏としての名声をほしきままにしたが、養老2年(718)正月正五位下に進み、同年4月56歳で没した。

以上の私見は憶測の域を出ないものとも評されようが、今後、発掘調査の結果を斟酌して更に考察をすすめてゆきたい。(古賀)

註

1. 井上辰雄『筑紫の大宰と九国三島の成立』古代の日本3・九州(昭和45年)

2. 国 衙 と 条 坊 の 推 定

筑後国府の条坊については、早く伊奈健次氏により推定図が発表されているが、今日からすると疑問の点が多い。特に国衙を枝光の段丘北端に置くことは、考古学的に承認できぬところである。鏡山猛氏は、枝光地区が周辺の御井郡条里の方向(N-20°E)と異なった正東-西、南-北の地割れを持つことを指摘し、字阿弥陀の古瓦散布地を国衙跡に擬したが、昭和36年度の調査によって、阿弥陀遺跡が国衙跡であることはほぼ確実視されるに至った。特に同遺跡で検出された東-西方向の築垣跡は、発掘調査によって得られた唯一の手懸りであり、これを国衙の南限として、国衙・条坊を推定することが最も妥当と考えられたのである。この場合、枝光部落を南北に貫通する道路が、国府中軸線を踏襲したものとみなすことによって、阿弥陀遺跡を東南隅に置く方2町の範囲を国衙城に想定することが出来る。とすれば、府城内に占める国衙の位置が偏在することを前提としない限り、地形上の制約から方8町の府域を設定することは困難である。ために木下良、藤岡謙二郎、小田富士雄氏らは、筑後国府の規模を方6町と推定したのである。

筆者は昭和36年度の調査、および47年度以降における国府城内の緊急調査に携わって来たが、考古学上の知見と歴史地理学的観察の結果を勘案して、上記各氏の推定とは異なった所見を持つに至っている。未だ仮説の域を出ないものであるが、今後の参考に資するために、ここにその大綱を述べておきたい。

(1) 国 衙 城 の 推 定

昭和47年度の調査により、国衙の南限とみられていた築垣の西の延長は、枝光中央の南北道路まで延びず、西側に隣接する墓地内で北折していることが伴明した。これまで東南隅と考えていたものが、実は西南隅であったことになる。しかも、この築垣の外(南)側にも3~4面庇の建物址や、巨大な方形竈方の柱穴列、更に若干方位を異にしながらも方形に地を画する溝のない築垣のあることが確認され、果してこれが国衙の南限であるかどうかについても再検討の余地を生じた。すなわち、築垣の内側に瓦葺の殿堂が存在したことは確実であるが、その外にも瓦を用いない官衙建築群が営まれていた状態が示されているのであるから、築垣は国衙城の南限ではなく、国衙の内郭を構成するものではないかと考えることが出来る。この築垣を内郭の圍障とすると、立派すぎるような感がないでもないが、内郭は当然政庁区にあてられようから、国衙の殿堂を囲むものなら相応の規模といえる。築垣とその内側の出土遺物が、大量の布目瓦を中心とし、軒先瓦、博などを含むのに対して、築垣の外側はカットされたことによろが、土坑中に投棄されたとみられる瓦の集積以外は瓦の出土量が減少し、土器等を主体とする土器の出土が比較的多かったことも注意すべきである。

内郭を持つ他の官衙を例にとれば、近江国衙、多賀城内城などと同様に、その広さは方1町程と推定される。この中に国衙の朝賀、儀礼式典をとり行なう正殿をはじめ、脇殿などの殿堂が、帝都の朝堂院、大宰府の政庁区を小規模にした形で存在していたのであろう。遺憾なのは、内郭に推定される範囲の大半が、すでに古い地下げによって水田化されており、遺構の残存に期待が持てないことである。しかし、土地の古老は、戦前阿弥陀堂東側の畑地を地下げた後に、大石が10個以上も整然と並んでいたのを記憶している。現在礎石は1個の遶るものとてないが、内郭を方1町とした場合、その位置はほぼ中央部を占めていることが注目される。すなわち、ここに存在した建物こそ、国衙の正殿ではなかったろうか。発



第93図 礎石（江崎氏邸内）

掘調査の所見からすると、礎石を用いた瓦葺建物で、一部には埴も使用されていたと推定できる。礎石を用いた建物は他にもあったと見え、阿弥陀堂の北側からもかって2個の礎石が出土し、旧地主江崎房登氏宅の庭石となっている。（第93図）

そこで築垣内を内郭、その広さを方1町と仮定し、周りに半町巾の外郭をめぐらすと、方2町の[国衙域]が設定できるのであるが、この推定線は、西方では枝光の南北道路に一致する。この道路は、既述のとおり国府中軸線とみなされていたものであるから、一応妥当なものと考えられる。なお、築垣をはじめ国衙城内の諸建物は、昭和49年度の調査でSD1とした溝（築垣？）を除くと、すべてが真北方位か、それに近い方向性を示している。

(2) 条 坊 の 推 定

[国衙域]が推定されたら、それを中心とした方1町間隔の線を四周に及ぼせば、国府条坊の推定が可能となるはずである。ところが、実際に地形図を検討してみると、真北方位では思わしい結果が得られないことが判った。条坊推定線が全くといってよいほど、現在の地割に合致しないのである。確かに阿弥陀遺跡で検出された建物址の多くは、真北方位をとっている。しかし、他の遺跡に見る遺構の中には、南北線が真北より若干東にふれるものが多いことをこの際

考慮せねばならない。例えば、葉山遺跡の溝SD1の走向は磁北に対して $N-14^{\circ}-E$ を示し、東遺跡の溝SD1が $N-12^{\circ}-E$ 、建物SB4が $N-10.5^{\circ}-E$ 、櫓列SA1が $N-9.75^{\circ}-E$ 、同SA2が $N-10^{\circ}-E$ と、それぞれ東にふれている。このことから、国衙を除く条坊線は、真北より若干東にふれている可能性が考えられる。枝光付近の地図を仔細に検討すると、真北より東に約 6° 、磁北より約 12° ふれた方向性をもつものの存在が注意される。これまでも府城の東限ではないかといわれてきた合川町と東合川町、御井町との町界をなす南北道路、枝光部落の中央を貫通する南北道路、高良川の現河道の1部などがそれである。試みに右の2道路間の距離を測ると、約5町間隔でほぼ並行して走っている。枝光の南北道路から高良川の現河道までのそれは約3町である。つまり、真北より東に 6° ふった線をとれば、町界の南北道路を東限とし、高良川を西限とする東西8町の規模を考えることが可能なわけである。西限をなす高良川は、やはり東に若干のふれを持って北流しており、人工的に流路が改変されているのではないかと推測される。

阿弥陀遺跡の築垣の屈曲点は、町界の南北道路より約4.5町、高良川より約3.5町の地点に当る。阿弥陀の築垣を内郭の囲障として、その屈曲点より半町南を国衙城の南限とし、上に見た南北線の間を東西に割ってみると、北方段丘縁辺までの間に4町をとることができる。

東西を8町とした以上は、当然南北も8町とせねばならないから、国衙の推定南限より南に4町をとれば、従来府城の南限と目されていた国道210号線を越えてしまう。しかし、南辺の西部はその名も「沼尻」と呼ぶ低地の北縁上で止まり、東部は字隈山（御井町）の丘陵先端部下でうまく収まることになる。（第4図参照）

かくて筆者は、筑後国府の府城を南北線が真北に対して北約 6° 東にふれる方8町とし、その中軸線の交点より北に方2町の国衙を置いたものと推定したのである。この私案では府城内に占める国衙の位置は、周防国府のそれと全く同じという結果が得られる。阿弥陀遺跡に見た真北方向の築垣や建物は、方2町の国衙城内で修正されたものと仮定したい。^{註10}

条坊線のふれは、後述する国分寺との関係からも明らかであるが、ここで注目されることは、昭和50年度の北、御蔵園岡遺跡の調査で、筆者の推定条坊北限線と並行する位置に、それぞれ大規模な濠状遺構が検出されたことである。この濠状遺構は、阿弥陀遺跡の築垣を基準とした筆者の推定とは約10mの隔りを持っている。御蔵園遺跡で条坊推定線上に検出された溝が北限を示すものでなければ、この濠を北限として、推定条坊全体が若干北に動くこととなる。これらの点は国衙城内の遺構の分析とあわせて、更に検討してゆかねばならない。

なお、この推定においては、府城内の道路数や、水路の幅員等から加算されていない。これは、大宰府郭の条坊や周防国府の大路をのぞく条坊が、1町そのままの長さで区画されていることなどを参考し、更に地形上の制約から、8町以上をとることが出来ないこともあって、加算すべき数値は一応ないものと判断したのである。^{註11}^{註12}

(3) 国府の周廓一特に濠状遺構について

国府の周廓については、築垣とそれに伴う溝などの存在が予測されていたが、昭和50年度の調査でその北限の状態が一部明らかとなった。すでに述べたとおり、御蔵園遺跡では推定北限線上に幅2m、深さ50cmの溝が東西約31mにわたって検出された。しかし、これに伴う築垣の痕跡もなく、溝の年代を決定するに足る遺物の出土も見られなかったため、この溝が果して府域の北限線を示すものかどうか、連断はできない。この溝より更に北方10mの段丘縁に検出された幅6m、深さ3mの濠状遺構は、国府遺構の中でも注目すべきものである。濠は東西方向に走っているが、土層観測用のトレンチに断面を見せたもので、発掘範囲が限られているため、土塁や築垣の痕跡等は見い出せなかった。しかし、北遺跡の調査でも、発掘区の南端に同様な濠状遺構が検出され、この2地点間を一直線に結ぶ時は、推定北限線の北約10mに、桑坊と全く並行する線が得られるのである。とすれば、この濠は枝光の段丘北縁を一直線に通っていることが推定される。この濠は、北遺跡では幅6m、深さ3.8mと深さを増しているが、底面の標高を比較してみると約8m前後で一定している。このことは、両遺跡の濠が一連の遺構であることの証左と考える。出土遺物によれば、奈良時代後期以前に掘られていたことも明らかである。

このような濠の存在は全く予想外のものではあったが、筑後国府の構造・機能を考察する上で新しい問題を提起したといえよう。

府域の西辺は高良川によって限られるので、恐らくそれを利用したのであろうが、他の東・南辺にもこの濠はめぐっているのではなかろうか。とすると、規模からしても相当軍事的な色彩が濃厚であるといえよう。国府の周囲にこのような濠が存在するならば、周廓は築垣でなく土塁（築地）であった可能性も考えられてくる。

『令義解』巻5「軍防令」によれば、三関国（伊勢・美濃・越前）の場合、特に国司を「城主」と呼ぶことや、国府に城門・城隍の存したことを示す規定がある。すなわち、

凡_レ辺城門、晚開早閉。（謂、日出而開為_レ晚也。日入前閉為_レ早也。）若_レ有事故須_レ夜開者、設備_レ万_レ間、若_レ城主有_レ公事（謂、城主者、掌_レ城之_レ国司、即_レ提_レ三_レ関国。自_レ餘者非_レ也。）須_レ出城檢_レ行者、不得_レ俱出。其_レ管_レ隘、城主自_レ掌。執_レ輪_レ開閉者、閉_レ謹_レ慎_レ家口_レ重大（謂、眷_レ属_レ衆_レ多_レ者也。）者_レ死_レ之。

凡_レ城隍崩頽者、役_レ兵士_レ修理。（謂、隍者、城下_レ坑_レ也。役_レ兵士者、役_レ上番_レ之_レ兵士也。）若_レ兵士少者、聽_レ役_レ隨_レ近_レ人_レ夫。遂_レ閉_レ月_レ修理。（謂、止_レ為_レ人_レ夫_レ立_レ文、不_レ為_レ兵士也。）其_レ崩頽過多、交_レ關_レ守_レ固_レ者、隨_レ即_レ修理。役_レ訖、具_レ錄_レ申_レ太_レ政_レ官。（謂、兵士人_レ夫並_レ錄_レ申也。崩頽過多、謂、不_レ制_レ人_レ出入。）所_レ役_レ人_レ夫、皆_レ不得_レ過_レ十_レ日。（謂、此_レ止_レ提_レ人_レ夫。其_レ兵士、隨_レ上番_レ日多少_レ役也。）とある。

この規定について藤岡謙二郎氏は、「これが大宰府および国司に関する記事の後につゞくこ

とから国府に城門や城郭があったことが知られる」と述べているが、この記事を三関国のみに限^{JE13}って解すべきか、それとも三関国以外の国府にも、城門・城郭をそなえたものがあつたとすべきなのか、にわかに判断はできない。しかし、今回の調査で明らかとなった筑後国府の濠は正に「城郭」の名で呼ぶにふさわしいものである。

国府の軍事的機能については、国府に兵庫のあることから成程度推察することができる。例えば、『続日本紀』天平11年(739)6月条には、「繰停兵士、国府兵庫点白丁、作業令守之。」などに見える。筑後国府の場合は、中世の記録ではあるが仁治2年(1240)の『筑後国交替実録帳』によって、更にその詳細を知ることが出来る。すなわち、「国府院」のうちに「瓦葺東兵庫一字」が挙げられている。東兵庫と呼ばれるからには、当然西兵庫等もあつたはずで、兵庫は2棟か、それ以上存在したと推察される。更に「国庫諸部戎具器伏無実破損事」の条には、

無実

□甲廿三領 打鐵卅四柄 鐙卅八柄

□甲百八十四領 鎌卅廿柄 鍾□五柄

鉄甲廿二柄 手折六十柄 冑四領

見在破損

木杵廿八隻 弓九十枝 大刀八十腰

鐙四十八柄 鎌卅十四柄 呉鼓用一面

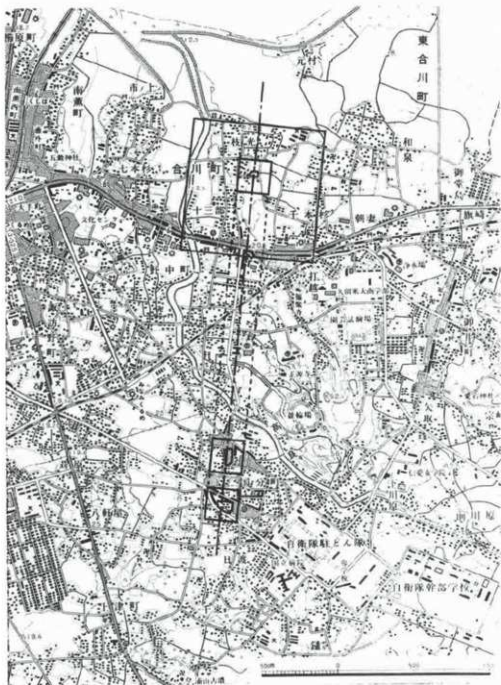
箭三千三百五隻

とあつて、収蔵されていた武器の種類までを知り得るのである。

これまで国府の周廓として、城郭の如きものが存在したという報告には接していない。周防国府跡の示例でいえば、府の周廓は築垣と、それに伴う溝と推定されており、薩摩国府跡においても、周廓としては築垣と溝の存在が推定されるのみで、とりたてて防禦的施設はないようである。^{JE15}薩摩国府は単人支配という重要な課題を担っていたのであるから、国府にそのような施設が無いことの方が不自然なように思われる。西海道諸国の各国府跡において、まだその周廓が充分明らかにされていない今日、いたずらに結論を急いではなるまいが、筑後国府がかくも防衛的周廓を持っていることの背景には、どのような事情の介在が考えられるであろうか。ともあれ、濠状遺構の延長を追うことによって、国府の範囲がより明確にとらえられることは確かであろう。このような意味から、昭和50年度の調査結果はきわめて重要であり、かつ興味深いものといわねばならない。

(4) 国府条坊と国分寺

上述の推定国府条坊における南北中軸線をそのまま南に延長すれば、市内国分町所在の推定



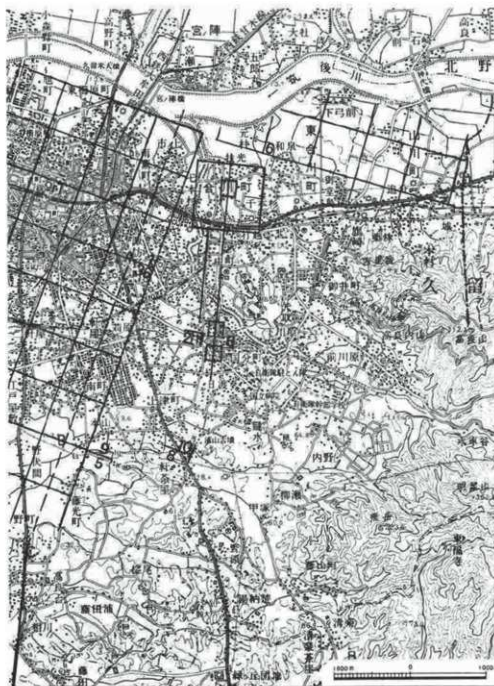
第34図 国府と国分寺の位置 (1/5000) 承認番号昭51九複・第95号

国分僧尼両寺跡の中央を貫通する。これは国分寺の寺域が、国府条坊、また府の大路を基準として決定されたことを示すものではなからうか。試みに図上で計測してみると、推定府域の南限より16町で、ほぼ国分両寺跡が含まれるという結果を得た。(第94図) 国分僧寺跡は日吉神社境内に礎石の遺るものがあり、^{注16} かって方2町の寺域の推定がなされている。この方2町の推定寺域と、今図上に引いた16町の南限から、北に2町、東西に各1町をとった範囲とは、完全な一致を示したのである。国分尼寺の寺域はこれまで不明であったが、俗称「寺屋敷」は本堂跡とも伝え、その中心と考えられている。国分僧寺跡の北1町をへだて、同じく方2町の寺域を想定すると、「寺屋敷」はその中央に位置している。これは恐らく偶然ではあり得まい。すなわち、国分両寺は国府条坊中軸線を8の倍数16町南に延長し、その南から北へ方2町を僧寺、1町おいて次の方2町を尼寺というように寺域を割りつけていったのではあるまいか。或いは国衙の南限から、国分尼寺北限までの距離は15町である。国衙と15町の間隔をおいて、南方へ国分両寺を建設したとも考えられる。国分寺の設置に際し、既に敷かれていた条里の坪並を利用したことも勿論あり得るが、そのためには、国府～国分寺間が同一の条里区に含まれていなくてはならない。国分寺周辺には、後述するとおり条里坪名の遺存も認められるのであるが、この条里が国分寺に先行して敷かれ、それを基準として国分寺が設置されたとする積極的な証左は、未だ見出ししていない。また、国分尼寺の寺域を方2町とすることについては、広きにすぎるとする疑問も生じようが、これはあくまでも寺域であるから、実際は更にその中に一定の地を画し、伽藍を設けたと推定することが可能である。日吉神社境内に現存する円柱座繰込みの礎石にみる数居溝は、正しく真北方向を指しているの、国分寺の伽藍も国衙と同様に真北方位をとっていたことは明らかである。

以上の推考による限り、国府条坊と国分寺の寺域とは不可分の関係にあるといえよう。このことは逆に筆者の国府条坊推定にとっても、有力な1傍証を提供するものであった。最近報告された薩摩国府と国分寺の例では、方2町の国衙域をそのまま東に延長し、方2町の張出部を作ってその中に国分寺の伽藍を設けている。^{注18} このような差異は、地形的な制約によるものであるから、基本においては筑後国府、国分寺の関係と何ら変ることがない。

(5) 国府条坊と御井郡条里

国府域の南側を除く東、西、北の三方は、南北線が北約20° 近く東にふれる御井郡条里地帯である。国府条坊と周辺条里が異なる方向性を示すことについては、鏡山猛、米倉二郎、木下良氏にそれぞれ所説がある。先ず鏡山氏は「都市計画は南北線を固執して地割りが行われ、条里耕地割は水利の方向に支配され」たためであると説いた。^{注19} 米倉氏は肥前国府跡を例として、「この種の国府は条里の施行に先だって作られたものか」と述べている。^{注20} これに対し、木下氏は肥後託麻呂府について、ほぼ正北方位をとる国府条坊の方格地割と、異方位の条里地割



第95図 国府・国分寺と御井郡桑里 (1/5000) 承認番号昭51九複・第95号

が混在していることから、「条里施行地に条里地割とは無関係に国府が計画、建設されたことを思わせる」と、相反する見解を示した。筆者は私見として鏡山氏の説に賛同したい。御井郡条里が東方の山本、竹野、生葉各郡条里と著しいふれを示すのは、筑後川の流路に左右された結果と考えるからである。

さて、筑後の場合も推定府域内の耕地割は、木下氏が注意した肥後託麻国府に近い現状を呈している。すなわち、筆者の推定による条坊の南北線は、真北に対してN-6°Eという傾きを持つもので、北、御蔵園遺跡でこれを裏付けるような濠状遺構が確認されたにもかかわらず御蔵園の南方字立石に遺存する土塁や、周辺の耕地割は、御井郡条里に合致するような方向性を示しているのである。字立石の「長者屋敷」と呼ばれる土塁をめぐらした1区画を、平安後期以後の初期方形館跡とみるならば、国府資頼のち、周辺の条里地割が引き込まれて、かかる状況を呈するに至ったものとも考え得る。いずれにせよ、国府条坊と周辺条里との接点が追求されねばならないが、旧御井郡には条里地名の遺存するものが乏しく、条里の推定復原に大きな支障を来している。第95図に示したのは、わずかな手懸りをもとに復原を試みた筆者の私案である。すなわち、御井郡条里は高良川を境として大きく東西2区に分けられ、両者間の方位にも若干差異があるようである。高良川以東では、推定府域の東北隅に程近い、東合川町字六津江が手懸りとなる。この付近の条里は、真北に対して約N-16°Eの方向で山本郡界に及んでいる。高良川以西のそれは、諏訪野町の字「市上」「三十六」と、その南方藤光町一丁田を結ぶ線が一応東の限界線のように、約N-20°Eの方向性を持っている。「市ノ上」「三十六」が南北に並んでいることから、御井郡条里の坪読みは東南隅からはじまり、西行して折り返し、東北の隅に終る連続(千鳥)式のものであったことが知られよう。これより3町西の条里線上に、諏訪野町の字「車地」(図中Aの地点)、荒木町の字「車地」(同B)、その南、国道209号線に沿う字「車路」(同C)が位置している。木下良氏の研究によると、「車路」は官道の所在を示す地名とされる。律令制下の官道が、この条里線に沿って南北に通じていたことは、ほぼ確実であろう。すると、その北の延長上に位置する合川町市ノ上の台地は、高良川をへだてて国府の西に相対しており、西側は幅広い低湿地によって南薫、櫛原方面の台地と区切られている。ここには御井郡の郡衙、或は駅館、また軍団の如き重要官衙の存在したことが推定される。字名としても「宮立」「土居ノ内」などが注意され、北縁に古井3個所を遺していたことは既に述べた。

さて、東西2区の御井郡条里に囲まれた低位段丘上に国府、国分寺は位置しているのであるが、果してここに当初より条里制が施行されていたかどうかは甚だ疑わしい。もともと条里の施行されなかった地域に、国府が設置された可能性も充分考えられる。局部的には国分寺跡西側の字「一ノ江」「二ノ江」東側の「八ノ枝」(いずれも国分町)、浦山丘陵南側の字「十ノ江」「八ノエ」(上津町)、その西方の「九ノエ」「五ノエ」(同)などが注意されるが、こ

これらの坪名は、東西両区のいずれにも合致せず、局部的な条里地割と考えた方がよさそうである。国府、国分寺が設置された場所は、恐らく条里施行地域外であって、のち局部的な条里の施行を見たのではなかろうか。

なお、推定中軸線の西2町に、条坊と同じ方位で南北に走る道路、字界が認められる。この延長上に前述の「一ノ江」「二ノ江」が位置することから、国府、国分寺間の条里の残存と見なすことも出来るが、今の段階ではこれも局部的なものと考えざるを得ない。

3. 結 び

国府跡の緊急調査が開始されてより、既に4年を経過した。古代の地方都市国府の全容を開明するためには、現在の調査体制と方法では、気の遠くなるような歳月が必要であろう。その意味で調査はまだ緒についたばかりといえる。北限の濠状遺構や、阿弥陀の築垣跡以外に手懸りもない現時点で、国衙と条坊の復原を試みることは、考古学的には確かに冒険であった、しかし、何らの試案も持たず広大な遺跡と取組むことには、緊急調査とはいえ危惧の念を禁じ得ない。ここで仮説にすぎなくとも、1つの予測を示しておくことは、調査担当者としての義務であると考え、あえて私見を述べた次第である。結局資料不足のため歴史地理学的観察の結果に重点を置かざるを得なかった。今後発掘調査の進展に伴って、全面的に再検討すべきことは当然である。それにつけても、開発に伴う緊急調査という消極的な形でなく、学術的見地から国府復原に必要と認められる箇所を選定し、重点的かつ組織的に発掘調査を実施することが切に望まれるのである。調査体制、方法の上でも、筑後国府跡の調査は大きな曲り角に来ていといわねばならない。(古賀)

註

1. 伊奈健次「筑後郷土通史(上巻)」(昭和11年)
2. 鏡山猛「北九州の古代遺跡」日本歴史新書(昭和31年)
3. 鏡山猛「筑後国府の調査」上代文化第31・32合併号(昭和37年)
4. 木下良「国府跡研究の諸問題」人文地理第21巻第4号(昭和44年)
5. 藤岡謙二郎「国府」日本歴史叢書25(昭和44年)
6. 小田富士雄「国衙跡」新版考古学講座6、有史文化〈上〉(昭和45年)
7. 波多野純三「古宮・阿弥陀遺跡」筑紫史論第3輯(昭和50年)
8. 滋賀県教育委員会「滋賀県栗田郡瀬田町三大寺(推定近江国府)遺跡調査概要」(昭和40年)

9. 宮城県多賀城跡調査研究所『研究所年報』（昭和44～47年）
10. 防府市教育委員会『国防の国衙』（昭和42年）
11. 鎌山猛『大宰府都城の研究』（昭和43年）
12. 註10に同じ。
13. 藤岡謙二郎『都市と交通路の歴史地理学的研究』（昭和35年）
14. 註11に同じ。
15. 註18に同じ。
16. 武藤直治『筑後国分寺址』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第3輯（昭和3年）
17. 福岡県教育委員会『筑後国分寺』福岡県文化財調査報告第44集（昭和45年）
18. 鹿児島県考古学会『薩摩国府・国分寺跡』（昭和50年）
19. 鎌山猛『平城京と大宰府』大和文化研究第7巻第9号（昭和37年）
20. 米倉二郎『東亜の集落』（昭和35年）
21. 木下良『肥後国府の変遷について』古代文化第27巻第9号（昭和50年）
22. 鎌山猛『福岡県下の桑里遺蹟』福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書第10輯（昭和10年）
久留米市開発公社『旧山本郡の桑里』（昭和49年）
23. 古賀壽『中世の筑後国衙』久留米郷土研究会誌第5号（昭和51年）
24. 註21に同じ。

図

版



1. 葉山遺跡大溝SD1全景（北より）



2. 大溝SD1屈曲部（西より）



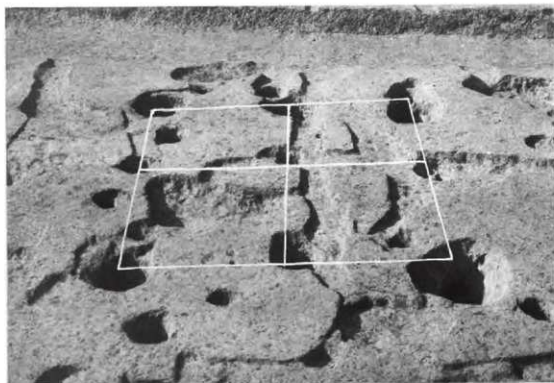
1. 方形周溝S D 2 (東より)



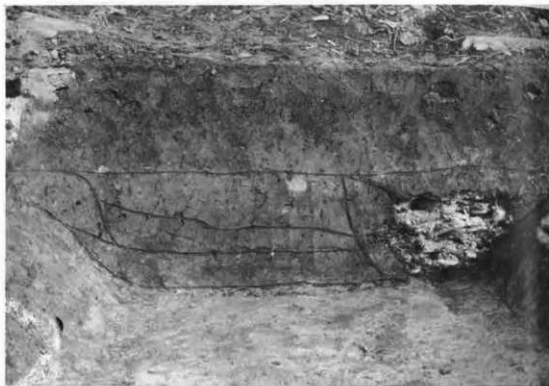
2. 方形周溝S D 2 (西より)



1. 柱穴と小溝群



2. 掘立柱建物址 S B 1 (東より)



1. 大溝S D 1断面



2. 土坑S K 2中の遺物出土状態



1. 土壇 S K 4 中の遺物出土状態



2. 小溝中の遺物出土状態



出土遺物 ① (1～6 土師器, 7～10 須恵器)



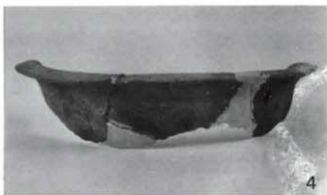
1



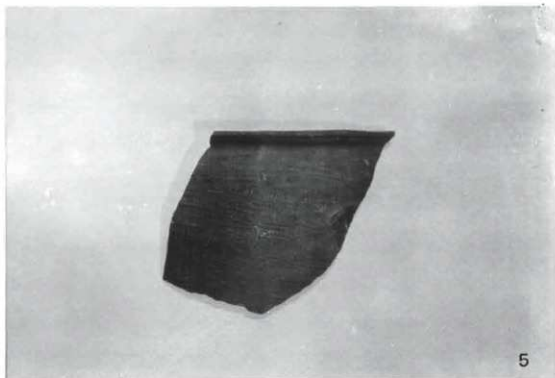
3



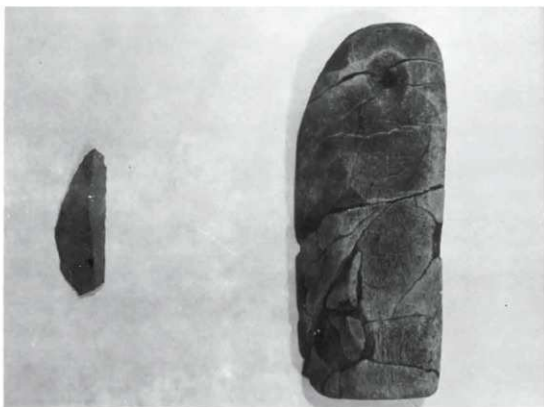
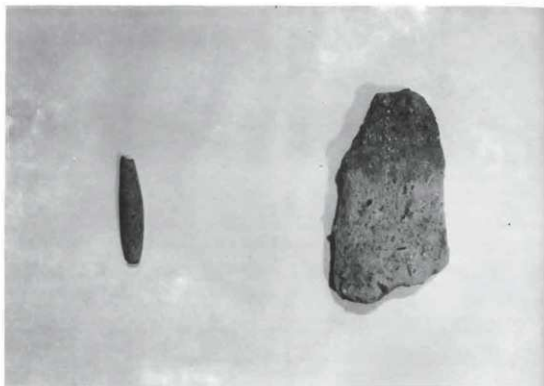
2



4



5



出土遺物 ③ (上段 土鏝一左、ふいご羽口一右、下段 スクレーパー一左、砥石一右)



1. 東遺跡西半部（東より）



2. 孤立柱建物址SB4と標列址SA1・2（西より）



1. 独立柱建物址SB4・5（西より）



2. 溝SD1（南より）



1. 溝SD2屈曲部(西より)



2. 溝SD3(北より)



1. 溝SD4 (南より)



2. 溝SD4 (北より)



1. 溝SD2断面



2. 溝SD4断面



1. 柱穴中の瓦と礎板



2. 溝 S D 4 の遺物出土状態



出土遺物 ① (土師器)



出土遺物 ② (土師器)



出土遺物 ③ (1~3 土師器, 4~7 須恵器)



1



6



2



7



3



8



4



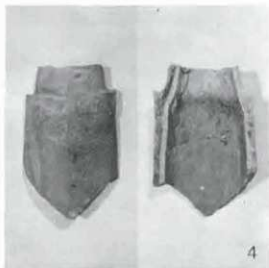
9



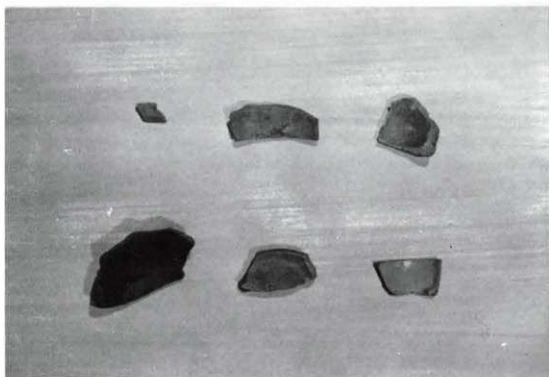
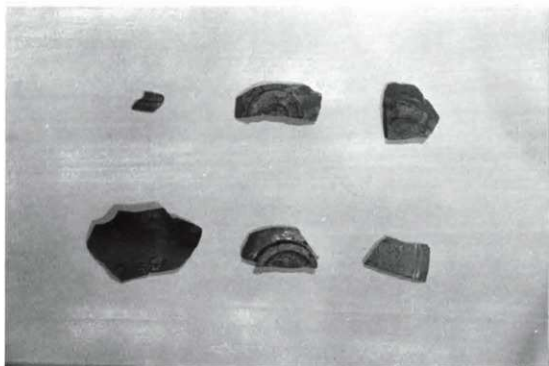
5



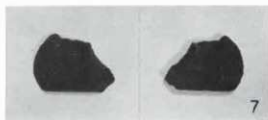
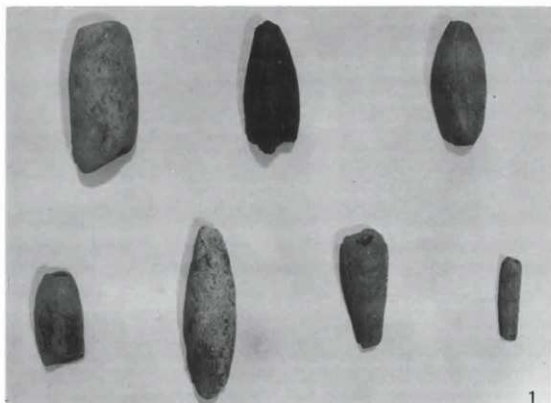
10



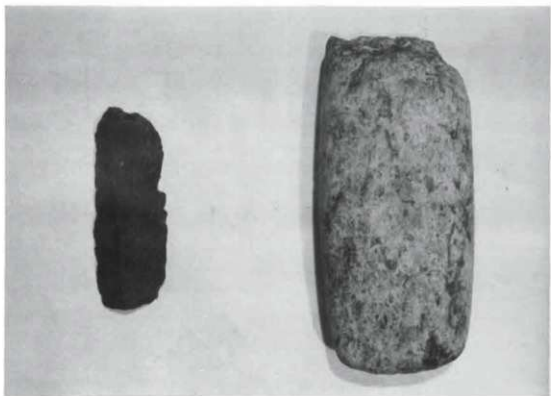
出土遺物 ⑤ (1~2 須恵器, 3~4 丸瓦, 5 甕形土器-左, ふいご羽ロー右)



出土遺物 ⑤ (綠釉陶器—上列左, 越州青磁—上列中・右, 下列左, 龍泉青磁—下列中, 白磁—下列右)



出土遺物 ㊦ (1. 土鏃, 2. 軒九瓦, 3. 刻印土器, 4. 円面硯, 5~7. 石帯)



出土遺物 ⑧ (上段 土鏡-左, 火鉢-右, 下段 プレイド-左, 磨製石斧-右)



1. 北遺跡井戸状遺構SE1 (南より)



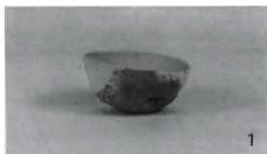
2. 井戸状遺構SE1 (北より)



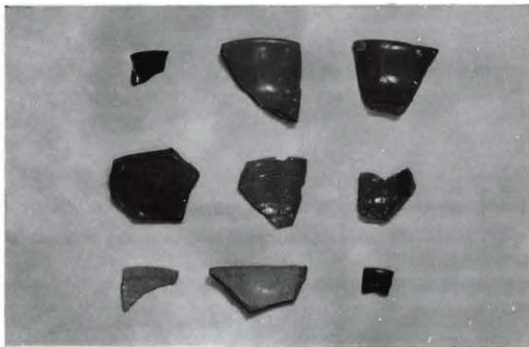
1. 半型穴状遺構SB1 (北より)



2. 溝状遺構SD1断面



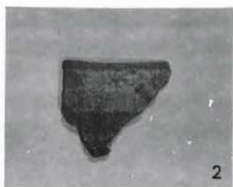
出土遺物 ① (1-5・7-8. 土師器, 6. 黒色土師, 9. 須恵器, 10. 瓦器)



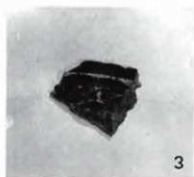
出土遺物 ② (綠釉陶器—上列左, 龍泉青磁—上列中・右・中列左, 珠光青磁—中列中
高麗青磁—中列右, 白磁—下列左・中, 天目—下列右)



1



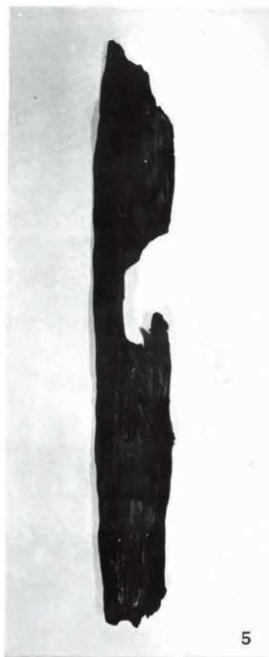
2



3



4



5

出土遺物 ③ (1. 常滑陶器, 2~4. 石鍋, 5. 加工木材)



1. 阿蘇陀遺跡全景



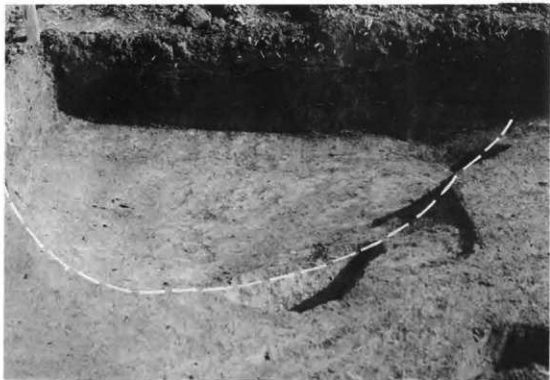
2. 溝SD1（西より）



1. 柱穴と溝SD1 (南より)



2. 溝SD1・3と柱穴列 (北より)



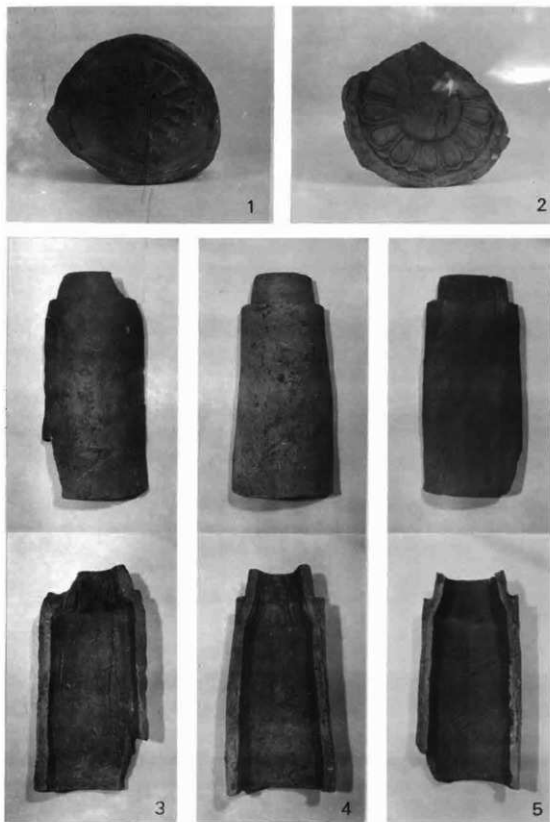
1. 土壇SK1及び断面



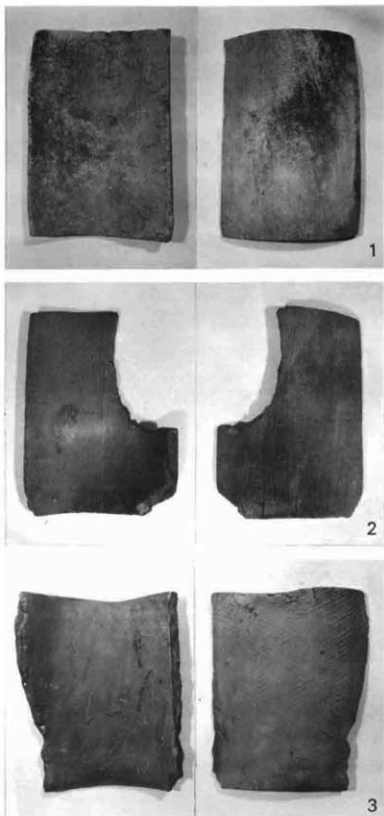
2. 土壇SK2及び断面



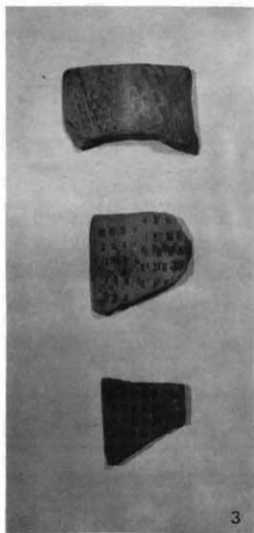
出土遺物 ① (土師器)



出土遺物 ② (1~2. 軒丸瓦. 3~5. 九瓦)



出土遺物 ③ (平瓦)



出土遺物 ④ (1: 平瓦, 2: 埴, 3: 製斗瓦, 4: 土製脚)



1. 北遺跡（第2地点）掘立柱建物址



2. 溝状遺構（南より）



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10

出土遺物 (1~6・8. 土師器, 7. 黑色土器, 9. 須恵器, 10. 龍泉青磁)



1. 御藏園遺跡全景（東より）



2. 溝状遺構SD1（南より）



1. 竪穴住居跡SB1（北より）



2. 竪穴住居跡SB2（南より）



1. 竪穴住居跡SB3・4・5(西より)



2. 竪穴住居跡SB6(東より)



1. 竪穴住居跡SB7（東より）



2. 竪穴住居跡SB8（南より）



1. 竪穴住居SB8遺物出土状態



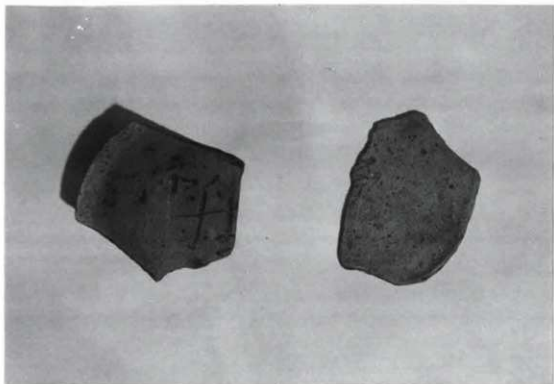
2. 掘立柱建物址SB9〔東より〕



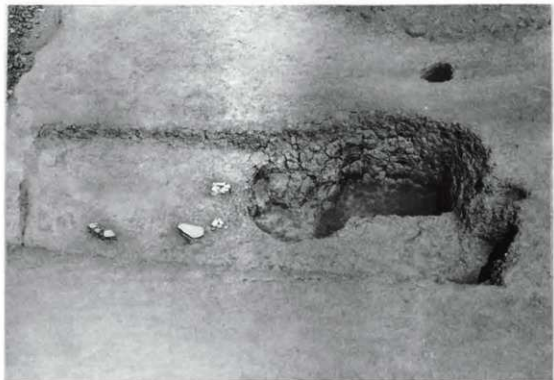
1. 土壇SK3遺物出土状態



2. 土壇SK3 (西上9)



1. 土埴SK3出土 笥書土器



2. 土埴SK5 (南より)

久留米市文化財調査報告書 第12集

昭和51年3月31日

発行 久留米市教育委員会

久留米市城南町15-3

印刷 猪飼プリント

久留米市東和町6-18